

部落解放研究第 39 回倉吉市集会

～部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～

【記 録 集】

差別の現実に深く学び、
部落差別をはじめ
あらゆる差別をなくするために
学習と実践の輪をひろげよう

と き:2011 年 11 月 13 日(日)10:30～16:00

と ころ:倉吉未来中心・倉吉交流プラザ

主催 部落解放研究第 39 回倉吉市集会実行委員会

目 次

| | | |
|----|-----------|----|
| 1 | 実行委員長あいさつ | 1 |
| 2 | 開催要項 | 2 |
| 3 | 日 程 | 4 |
| 4 | 基調提案 | 5 |
| 5 | 市集会のあゆみ | 9 |
| 6 | 講演会 | 10 |
| 7 | 報 告 | 17 |
| 8 | 分科会 | |
| | 第1分科会 | 19 |
| | 第2分科会 | 25 |
| | 第3分科会 | 52 |
| | 第4分科会 | 60 |
| | 第5分科会 | 63 |
| | 第6分科会 | 71 |
| | 第7分科会 | 81 |
| 9 | 集会アピール | 91 |
| 10 | 実行委員名簿 | 92 |

主催者あいさつ

部落解放研究第39回倉吉市集会
実行委員長 石田 耕太郎

本日、部落解放研究第39回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめこのように多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを心より嬉しく感謝を申し上げます。

さて、本市は今年度からスタートしました「第11次倉吉市総合計画」に合わせ、今日の社会情勢の変化や新たな人権課題に対応できるよう、「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、人権尊重都市像を「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」とし、市民の皆様との協働で様々な人権施策を推進することとしております。

また、本年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちが予想もできない未曾有の甚大な被害をもたらし、一瞬のうちに多くの人たちの幸せに生きる権利を奪い取ってしまいました。亡くなられました多くの方々のご冥福をお祈りすると共に、東日本被災地の一日も早い復興をお祈りし、本市においても出来るかぎりの復興支援を行うものであります。一方では、福島原発事故による放射能汚染の風評被害等で、子どもたちの間にも新たな差別やいじめも発生しており、心が痛みます。

本集会では、このような社会状況を踏まえ、市民一人一人がつながり合い、支え合う人間関係づくりが重要であると再認識されるなかで、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた取り組みや人と人とのつながりの大切さについて学習と実践交流を深め合う「市民集会」をめざすものであります。

本日まで3回の実行委員会と分科会ごとの打合せが行われ、市民一人一人が自らの課題として人権意識を高め、「人権尊重のまちくらよし」に向けての教育研究と実践を進めようと準備が進められてきました。実行委員の117名の皆様や関係者各位の方々に厚く感謝申し上げます。

さらに、各地域ぐるみで行われている同和教育町内学習会は、39年間の歴史を持ち市民一人一人の人権意識を高める学習機会として大きな役割を果たしてきています。現在では、人間関係づくりが希薄であると危惧され住民同士の交流が見直されるなかで、テーマは部落問題をはじめあらゆる人権問題や身近な地域課題などが取り上げられるなど、自治公民館主体で開催されていることは、最も大切な取り組みであり重要な実践の場であります。

今日まで、多くの方々にご尽力やご努力をいただいていることは大きな財産であり、関係各位に深く敬意を表するものであります。

おわりに、全体会講師にお迎えした朝倉克己さんは、本市出身であり19歳の若さで、昭和29年6月に起こった近江絹糸人権争議のリーダーとして活動された方です。

当時の厳しい社会状況を踏まえた、朝倉克己さんのご体験や人間の尊厳を求めて立ち上がられた労働者の思いは、現代社会に生きる私たちに人間の尊厳と人権の大切さを改めて示唆を与えていただけるものと思います。

本日の講演会や実践発表などに学びながら、ご参加いただきました皆さんの体験談や実践活動等をもとに討議を深められ、「参加してよかった」と思える研究集会となりますよう、また「人権尊重のまちくらよし」がより一層豊かに発展しますよう祈念し、主催者を代表して私の挨拶といたします。

部落解放研究第 39 回倉吉市集会開催要項

1 目 的

本市は、今年度スタートした倉吉市第 1 次総合計画のなかの基本目標として「だれもが認め合い、理解し合い、協力し合える人権尊重のまちづくりを進める」を掲げ、同時に人権施策の第 4 次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」実現に向け、総合的及び計画的に様々な人権施策が推進されることとなりました。

また、東日本大震災により未曾有の甚大な被害を受けるなかで多くの方々が被災され、あらためて一人一人の命の尊厳と人と人とのつながりの大切さが指摘されています。

今、社会情勢や市民の人権意識の変化を踏まえ、日々の暮らしの中にある様々な課題の掘り起こしと課題解決への学習を積み重ねていくことが求められています。私たちは、部落解放へのあゆみに学びながら自らの人権意識を振り返り、あらゆる被差別当事者に寄り添って、様々な人権課題の解消をめざす取り組みへと広げ、学校、家庭、地域、企業等における確かな人権同和教育の研究と実践に取り組んでいます。

本集会は、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた取り組みや人と人とのつながりの大切さについて学習と実践交流を深め合う「市民集会」として、参加者が自らの思いで実践発表や意見交換を行い、市民一人一人が力を合わせて人権文化のまちの実現をめざし、誰もが安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めるため開催します。

2 主 催 部落解放研究第 39 回倉吉市集会実行委員会

3 日 時 2011（平成 23）年 11 月 13 日（日） 10 時 30 分から 16 時

4 会 場 全体会 倉吉未来中心 大ホール
分科会 倉吉未来中心、倉吉交流プラザ

5 研究主題 “部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で”
～差別の現実に深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために学習と実践の輪をひろげよう～

6 参加対象 全市民

7 日 程

| | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|-------|
| | 10:00 | 10:30 | 10:50 | 12:10 | 12:20 | 13:00 | | 16:00 |
| 受付 | 全体会 | | | 休 憩 | | 分 科 会 | | |
| | 開会行事 | 講演会 | 報告 | | | | | |

8 全体会

(1) 講演会

演題：「人権争議をさぐる」～宗教と差別による女工哀史の歴史に学ぶ～

講師：朝倉 克己さん（倉吉市出身・元滋賀県議会議員、滋賀県彦根市在住）

(2) 倉吉市の今後の人権施策について

9 分科会（構成）

| 分科会 | | 分野名 | テーマ | サブテーマ (学習形態) | 会場 |
|------|----|---------------------------|-----------------------|---|--|
| 実践 | 第1 | 地域・企業・各団体等の人権啓発活動の取り組み | 人権教育から得たもの | 私たちはどのようにつながろうとしているのか～地域、震災、…～ (発表、全体討議) | 倉吉未来中心 セミナールーム3 (B) (108) |
| | 第2 | 保・幼、小・中・高校における人権同和教育の取り組み | みんなでつながろう、子どもたちを育むために | ～保・幼、小から中、高に“つながる”人権同和教育～ (発表、全体討議) | 倉吉未来中心 大ホール 1F (900) |
| 啓発活動 | 第3 | 部落の完全解放の実現 | 見て、聞いて、再発見！ | 知らなんだわ、差別ってあるんだなあ (発表、グループ討議) | 倉吉交流プラザ 第1研修室 (60) 第2研修室 (20) |
| | 第4 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | 男女共同参画の理解 | 男女の役割って！ (発表、グループ討議) | 倉吉未来中心 セミナールーム6 (30) セミナールーム7 (42) |
| | 第5 | 高齢者の人権保障の実現 | 高齢者の人権を考える | ～高齢者との支え合いの中で築く「人権尊重のまち」～ (発表、グループ討議) | 倉吉未来中心 セミナールーム4 (30) セミナールーム5 (30) |
| | 第6 | 障がいのある人の人権保障の実現 | 障がいのある人の人権保障 | 障がいを知り、共に生きる社会をめざして (発表、グループ討議) | 倉吉未来中心 セミナールーム3 (A) (72) |
| | 第7 | マイノリティの人の人権保障の実現 | つながって、支えあって、生きる | マイノリティの人(社会的少数者)がそしてわたしが安心してくらすことのできる社会って？(発表、グループ討議) | 倉吉交流プラザ 市民交流室 (50) |

※ 手話通訳については、事前受付があった場合のみ行います。

※ 託児(対象は5ヶ月から小学校低学年)を行いますので、事前にお申込ください。

10 部落解放研究第39回倉吉市集会実行委員会構成団体

倉吉市同和教育研究会 部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市保育園長会 倉吉市私立幼稚園協会 倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人権教育主任者会 中部地区高等学校同和教育研究会 倉吉市小学校PTA連合会 倉吉市中・養護学校PTA連合会 倉吉市同和問題企業連絡会 倉吉市同和对策雇用促進協議会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協議会 倉吉市職員労働組合 JA鳥取中央 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉市保護司会 倉吉人権擁護委員協議会 倉吉市市部 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精神障がい者家族会 倉吉市仏教会 倉吉市女性連絡会 倉吉市男女共同参画推進会議 鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉 倉吉市児童館連絡協議会 倉吉市連合母子会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 倉吉市連合婦人会 鳥取県男女共同参画センター 高齢社会をよくする会くらよし 各地区同和教育研究会 各地区同和教育推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各幼稚園PTA 各小学校・各中学校・養護学校PTA 鳥取県自閉症協会 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 倉吉市教育委員会 倉吉市

【事務局】 部落解放研究第39回倉吉市実行委員会事務局

倉吉市葵町722 (倉吉市企画振興部人権局人権政策課内)

TEL: 0858-22-8130 FAX: 0858-22-8135

《 日 程 》

全体会(10:30)

1 開会行事

| | | |
|---------|-------------------|-------|
| 主催者あいさつ | 実行委員長 | 石田耕太郎 |
| 来賓あいさつ | 倉吉市市議会議長 | 谷本修一 |
| | 部落解放同盟倉吉市協議会執行委員長 | 杉根修 |
| | 鳥取県教育委員会事務局中部教育局長 | 生田文子 |
| 基調提案 | 副実行委員長 | 相見槻子 |
| 閉会あいさつ | 副実行委員長 | 中江雅文 |

2 講演会(10:50) 講師 倉吉市出身・元滋賀県議会議員 朝倉克己 演題 「人権争議をさぐる

～宗教と差別による女工哀史の歴史に学ぶ～

3 報告(12:10) 倉吉市の今後の人権施策について

人権局 人権政策課 前田寿光

(12:20～13:00 昼食・移動)

分科会(13:00)

1 分科会討議

第1分科会「人権教育から得たもの」 倉吉未来中心 セミナールーム3B

第2分科会「みんなでつながろう、子どもたちを育むために」

倉吉未来中心 大ホール

第3分科会「見て、聞いて、再発見！」

倉吉交流プラザ 第1研修室

第4分科会「男女共同参画の理解」

倉吉未来中心 セミナールーム7

第5分科会「高齢者の人権を考える」

倉吉未来中心 セミナールーム5

第6分科会「障がいのある人の人権保障」

倉吉未来中心 セミナールーム3A

第7分科会「つながって、支えあって、生きる」

倉吉交流プラザ 市民交流室

2 閉会(16:00) 分科会ごとに解散

部落解放研究第 39 回倉吉市集会基調提案

1 はじめに

本市は、今年度スタートした倉吉市第 1 次総合計画のなかの基本目標として「だれもが認め合い、理解し合い、協力し合える人権尊重のまちづくりを進める」を掲げ、同時に人権施策の第 4 次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」実現に向け、総合的及び計画的にさまざまな人権施策が推進されております。

また、3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの予想することのできない未曾有の甚大な大災害となりました。亡くなられた多くの方々に対して心よりご冥福をお祈りすると共に、被災された方々や地域の日も早い復興を願うものです。

この度の地震や津波は、自然災害でありますが大災害とも言われ、一瞬のうちに多くの人たちの幸せに生きる権利を奪い取ってしまいました。また、原発による被害は、地元の人たちをはじめ国民を恐怖のどん底に陥れました。加えて、放射能汚染による風評によって差別やいじめも発生しており国民の人権意識が問われています。災害は、子どもや高齢者、障がいのある人など社会的に弱い立場におかれている人たちの人権を一段と脅かしています。

この際、すべての人たちが「安全・安心」な生活を送るためにどうしたらよいか真剣に考えてみる必要があります、あらためて一人一人の命の尊厳と人と人とのつながりの大切さを見直すことが求められています。

私たちは、社会情勢や市民の人権意識の変化を踏まえ、日々の暮らしの中にあるさまざまな人権課題の掘り起こしと課題解決への学習を積み重ねてきました。今こそ、部落解放へのあゆみに学びながら自らの人権意識を振り返り、あらゆる被差別当事者に寄り添って、さまざまな人権課題の解消をめざす取り組みへと広げ、学校、家庭、地域、企業等における確かな人権同和教育の研究と実践を取り組んでいかなければなりません。

本集会は、市民が参画する「市民集会」として、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた取り組みや、人と人とのつながりの大切さについての学習と実践交流を深め、市民一人一人が力を合わせて人権文化のまちの実現をめざし、誰もが「安全・安心」に暮らしていくことができるまちづくりを進めるため開催します。

2 「人権」をめぐる国内外の情勢

21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」と言われてきました。しかし、世界各地において民族、宗教、イデオロギー等の対立による紛争が後を絶たず多くの尊い命が失われている現実があります。

国内では、経済不況による社会格差の進行により生活保護世帯の増加、13年間連続の3万人を超える自殺者、就学援助を受ける子どもも増加しています。また、不登校、虐待、DVやセクハラ、パワハラ、社会的弱者・マイノリティを排除したり攻撃する事件も頻繁に起こっています。また、北朝鮮による日本人拉致問題は鳥取県としても深い関わりがある問題です。

国連では、「人権教育のための国連10年」を引き継ぐ「人権教育のための世界プログラム」を示し、人権教育の推進を世界各国に呼びかけています。

国では、1996（平成8）年に「人権擁護施策推進法」の制定、2000（平成12）年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、人権施策（教育・啓発）の充実を図られてきました。特に、我が国固有の人権問題である同和問題に関しては、2002（平成14）年をもって「特別措置法」は失効したものの「特別対策の終了、一般施策への移行が同和問題の解決への取り組みを放棄するものでない」と明言し、これまでの同和対策事業の成果を損なうことなく、

一日も早く解決するよう努力することは国際的な責務であるとしています。

また、すでに署名をしている「障害者権利条約」は、国内関連法の整備がなされ一日も早い批准が求められています。

鳥取県では、1996（平成8）年に「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、それに基づき様々な人権政策が取り組まれています。特に、人権侵害被害者救済の観点から2008（平成20）年度から人権相談窓口が開設され、さらに、2009（平成21）年度より「条例」を一部改正し、人権相談を発展させた「人権尊重社会づくり相談ネットワーク」を構築し、あらゆる人権相談に総合的に対応し窓口の支援充実を図っています。

本市では、1994（平成6）年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を制定し、それを受けて1996（平成8）年に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、さまざまな人権施策を推進してきました。その後、社会情勢や市民の人権意識の変化に伴い、2009（平成21）年に人権擁護・救済、相談活動の充実などを盛り込んだ「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の一部改正を行い、今年度よりこの「条例」の精神に基づく「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」による人権施策がスタートしました。

また、全国初の「倉吉市高齢者虐待防止条例」、「倉吉市落書きの防止に関する条例」などを制定し人権行政を推進しています。

3 部落差別をはじめあらゆる差別の現状と課題

近年の部落問題の現状では、不動産取得に関わってその所在地が同和地区かどうかの聞き合わせがあるなど、同和地区の家屋や土地など不動産に対しても忌避意識が現れているものがあります。また、インターネット上に市内の同和对策事業で建設された公共施設が明示され、明らかにここが同和地区であると認識させるような地図が掲載されたり、特定の人々に対して誹謗中傷する記述が見られます。

そして、行政書士が他人の戸籍謄本を取得し興信所へ売り渡し、目的以外に同和地区出身者かどうかの身元調査に使用されたことが表面化しました。その中で、電子化された部落地名総鑑が存在していることが明白になるなど、今でも身元調査が行われている部落差別の現実が深刻化している事件が明らかにされています。

女性の人権問題では、男女共同参画社会の推進は男性の問題でもあります。本市においては2004（平成16）年には「倉吉市男女共同参画推進条例」を制定し、また、今年度からスタートした男女共同参画社会の形成を推進する「第4次くらし男女共同参画プラン」に基づき、女性も男性も誰もが性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な啓発活動を進めています。しかし、未だ残る慣習や社会通念が女性の社会進出を阻んでおり、また、DVやセクハラなど女性差別が背景にある性暴力は深刻な実態があります。

障がいのある人の人権課題では、近年、さまざまな障がい者施策が推進されてきたことにより、ノーマライゼーションの理念が徐々に浸透し、バリアフリー化やユニバーサルデザインに基づくまちづくりが進められ、障がいのある人の人権に関する認識が高まってきました。しかし、障がいのある人に対する誤った理解や偏見から生じる差別は依然として存在し、障がいのある人を取り巻く社会環境は厳しいものがあります。

子どもの人権問題では、いじめ、虐待や性暴力などの相談件数も増加しており、児童買春、薬物乱用など子どもを取り巻く社会環境の悪化も進んでいます。子どもに対する大人の人権意識の向上が求められます。

高齢者の人権問題では、高齢化が進む中で、高齢者が家族から受ける身体的虐待や介護放棄、経済的虐待が問題になっています。高齢者の一人世帯や高齢者世帯が増加し、高齢者の生活と人権を

考えなければならない課題があります。

外国にルーツを持つ人の人権問題については、国際化の進展に伴い私たちの身近なところにも外国人が暮らしています。言語や生活文化の違いにより偏見や差別が生じています。多文化共生理解を深めるコミュニケーションが重要となっています。

マイノリティの人権課題では、住民同士の誹謗中傷や噂の流布など、人間関係の希薄化が懸念されています。今後は、少子高齢化の急速な進展や地域社会の変化に伴い、景気や雇用の悪化、貧困と経済格差の拡大など今日の社会情勢によって新しく生じてくる人権問題に対しても、すべての人の人権を尊重する視点に立って、その問題の解決に向けた取り組みを推進していく必要があります。

人権問題は、同情や哀れみで解決できるものではありません。差別は、私たちの社会と文化、人間としての生き方の問題であり、差別をなくするという事は長い歴史によって歪められてきた人間と人間との関係や文化を築き直すことなのです。私たちは、学習と実践を通して自らの差別意識から解放され人権尊重のまちづくりを共に進めなくてはなりません。

4 分科会での討議を深めるために

分科会の討議を深めるにあたって、次の事項を念頭において話し合ってください。

- (1) 今年4月からスタートした「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の理解を深め、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」に向けて、すべての人々と行政との協働による人権尊重のまちづくりが推進されていることを確認する。
- (2) 上記のことを実現するために、同和教育推進組織（倉吉市同和教育研究会・中学校区同和教育研究協議会・地区同和教育研究会・地区同和教育推進員連絡協議会など）やさまざまな人権啓発推進組織が活動していますが、各組織が連携を取りながら効果的な取り組みを図るにはどうしたらよいか。
- (3) 本市が、1974（昭和49）年から実施している同和教育町内学習会は、人権問題を考える貴重な学習の場となっていますが、「もう差別はなくなった」「私は差別していないから関係ない」「寝た子を起こすな」などという意識や今日までの同和行政へのねたみ意識、被差別部落に対する偏見が根強く存在していることや、地域の人権問題に関心を持たないことに気付かされる状況もあります。今後の同和教育町内学習会のあり方はどうか。
- (4) 2011（平成23）年市民意識調査結果では、自分自身が差別や人権侵害を受けたことがあると答えた市民は、172人（17.7%）おられます。差別を見抜き、許さず、積極的に行動する人がどれだけ存在するか、また、そういう人をどれだけ養成するかが課題です。そのための知識、スキル（技能）、態度、行動力を養うための学習方法はどうか。
- (5) 市民一人一人がつながっていく人権同和教育の推進を、行政はじめ幼稚園・保育所、学校、地域、企業、職場、PTA、保護者会、各種団体等が、各地域で研究実践することが必要です。

本集会の分科会は、実践交流の2分科会と本市の「条例」で示している人権8分野（部落問題、障がいのある人、男女、先住民族、外国にルーツを持つ人、子ども、高齢者、その他マイノリティ）の中から5分野を取り上げた啓発活動の5分科会との7分科会で構成しています。

実践交流の分科会では、

- ①地域・企業・各団体などの人権啓発活動の取り組み
 - ②幼・保、小・中・高校における人権同和教育の取り組み
- 啓発活動の分科会では、部落問題の解消を主軸に身近な人権問題を取り上げ
- ③部落問題では、「見て、聞いて、再発見！」
 - ④男女の人権保障は、「男女共同参画の理解」
 - ⑤高齢者の人権保障は、「高齢者の人権問題を考える」
 - ⑥障がいのある人の人権保障は、「障がいのある人の人権保障」

⑦マイノリティの人権保障は、「つながって、支えあって、生きる」を主題として討議を行います。

各分科会での研究討議は、実践発表をもとに日常の実践活動や参加者の思いや願いが率直に語られ、幅広い年代層による多面的な意見交換と共に、それぞれの取り組みの成果と課題を明らかにしながら、明日から市民一人一人の行動化に生かされるよう討議が深まることを期待します。

5 おわりに

今こそ、私たちは人権の尊重が平和の基礎であり、「人権確立（保障）のないところに平和は存在しない」ということを強く再認識しなければなりません。そして、部落差別の現実から深く学び、さまざまな差別や人権侵害を生み出すものや考え方を変革していく歩みを着実なものにし、「人権文化」を創造していくことが求められます。

本年は、東日本大震災を教訓に市民一人一人がつながりあいながら協議し、学びと行動化を図り行政と協働して、本市の「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の精神をより具体化させる、「第4次倉吉市あらゆる差別をなくす総合計画」の人権施策を推進し、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち倉吉」をめざしていくものです。

本研究集会の研究主題である「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～差別の現実には深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために学習と実践の輪をひろげよう～」を基本に据えて、今日までの取り組みを点検し、自らの行動化や地域・家庭・職場・学校における現状と課題を出し合うことが大切です。

そして、その課題克服に向けて自らの言葉で意見交換し、「自分は何を学び、何をなすべきか」を考え行動することが、今、強く求められています。差別の現実を直視し、被差別当事者の思いを重視した熱心な話し合いがなされることを期待し基調提案とします。



部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973（昭和48）年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として37年の歴史を刻んできました。

第1期（第1回～第6回）：同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第4回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も600名から1,000名近いものとなりました。

第2期（第7回～第12回）：推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

第3期（第13回～第24回）：同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第13回研究集会は、同和対策審議会答申が出されて20年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第15回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求へ向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第20回集会は、全国水平社創立70周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第21回集会は1,150名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第6分科会が新設されました。1994（平成6）年の第22回集会は、その年6月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第23回集会より「人権教育のための国連10年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

第4期（第25回）：同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、第37回市集会より市民主導で実施されてきた第21回部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、その手法を生かしながら研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

そして、2009（平成21）年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を一部改正し、2011（平成23）年度から人権擁護と救済・相談活動の充実などを盛り込んだ「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進に向け、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」を実現するため、市民と行政との協働をめざしています。

全体会講演会テーマ：「人権争議をさぐる」

～宗教と差別による女工哀史の歴史に学ぶ～

講演会：「近江絹糸の人権争議はなぜ起きたか」

～劣悪な労働条件、人権無視、
人間軽視の労務管理の改革に向けて、雌伏5年の闘い～

倉吉市出身・元滋賀県議会議員 朝倉克己

- 1 私の入社した昭和25年から争議発生29年当時の“近江絹糸”の概略
 - ① 従業員総数 12,000名
 - ② 彦根工場 3,200名
 - ③ 資本金 20億円
 - ④ 生産設備状況 60万錘 (スピンドル数)

- 2 労働者から見た実態
 - ① 劣悪な労働条件 労働環境 低賃金 福利厚生施設の劣悪さ
 - ② 悪質な労働法規違反 無視 長時間労働 衛生安全規定の無視
 - ③ 労働組合の御用組合化の強要 労働者のための組合ではなく、監視の役割
 - ④ 外部の人間との交流遮断 禁止 メーカー当日外出止め 社内演芸会

- 3 私が、新組合結成に至った動機
 - ① 御用組合に対する不信
会社側の機構の一環として組合員を監視するものであったことに対する不信
 - ② 外部の人との交流を認めないことに対する反抗
 - ③ 仏教教育の強制に反発
 - ④ 私生活へ干渉と拘束に反発
 - ⑤ 市内の定時制高校への通学の妨害に抗議
 - ⑥ 労働諸法規の違反に抗議 など

- 4 新組合の結成をめざして雌伏5年 秘密活動を続ける
 - ◎組合(旧組合一御用組合)改革への取り組み (昭和27年)
 - ① 組合の大会に出席し、改革に向けて発言を重ねる。
 - ② 組合役員改選期に役員立候補(11名)の届出を行う (昭和28年)
従来の方式を破ったことで、社内に大きな反響を呼ぶ
 - ③ 衆議院社会労働委員会の労働事情実態調査団に対し (昭和28年)
真相究明のための調査を要請する投書を行う
 - ④ 全国紙新聞社へ真相が調査されていない旨の投書を行う (昭和28年)
 - ⑤ 定時制高校通学者の転勤阻止のため新聞社に投書を行う (昭和29年)

5 新組合結成に向けて「決起」の準備を行う

◎会社の厳しい監視の目をくぐり抜けて秘密会議を開く

※「決起の日」を6月10日と決める

① 6月2日近江絹糸本社従業員が22項目の要求書を掲げて新組合を結成

- ・会社は要求を拒否 新組合はただちにストライキに突入
- ・この情報を知る

② 彦根の我々として、本社の新組合に呼応すべく「決起の日」を6月7日に変更

- ・昭和29年6月7日午前2時 深夜勤務者職場放棄、男子寮生と合流し新組合結成
7項目の要求を工場長に提出、工場長これを拒否 我々は直ちにストライキに突入
- ・昭和29年6月2日（彦根は6月7日）新組合結成ストライキに突入
- ・昭和29年9月16日 中労委の第3次斡旋案受諾
長く激しかった闘いは、組合の全面勝利によって人権争議は終わった。

“三島由紀夫”の著作品「絹と明察」の取材を受けて

“近江絹糸人権争議”を題材にした「絹と明察」の取材のため、
昭和38年9月来彦 人権争議の中心的人物として取材を受ける。

6 私が新組合を結成し、組合活動で最も力を注いだこと

① 他社（紡績10社）並みの労働条件、労働環境を確保すること

② 労使対等の原則を貫くこと

③ 労働者（若年女子労働者）の教育機関を設置させること

～紡績女子労働者の社会的地位の向上を図ること～

（昭和36年高等女学院設立）

（昭和43年短大家政科設立）

7 私が議員活動（政治活動）で取り組んだ主な活動

① 彦根市議会議員としての主な取り組み

- ・彦根市人権尊重都市宣言の制定
- ・養護学校通学者専用バス停の設置
- ・中国湖南省湘漂市との親善都市提携

② 滋賀県議会議員活動の主なもの

- ・琵琶湖条例の制定（プレジャーボートの規制など）
- ・知的障がい者の障がい年金横領事件の裁判闘争で勝利に貢献
（人権裁判として全国的に注目された）

※13人の知的障がい者原告に、22人の弁護士が無償で弁護



はじめに

ふるさとの山に向かいて言うこと無し。ふるさとの山はありがたきかな。今日は、私の出身の倉吉市で開かれました部落解放研究第 39 回倉吉市集会にお招きをいただき、心から厚く御礼申し上げます。

先ほど見ていただきました記録映画は、今から 57 年前の話になります。私は久米中学校の第三回の卒業生でございます。卒業直後 15 歳で滋賀県彦根市の近江絹糸彦根工場に入社しました。それから争議が始まったのが昭和 29 年で、およそ 5 年間位の大変厳しい生活の中での準備活動に取り組んできました。語れば大変長くなりますので、今日は何よりも当時の記録映画、当時各新聞社が撮影したフィルムを継ぎ合わせて作られました。すべてその当時の状況でございます。

私は、その時 19 歳でした。当時右も左も分かりませんし、ましてや高等教育も受けておりませんから、まさによちよち歩きの状況でございましたが、このような状況に置かれた中で、若さにあって生意気に考え行動してきました。順をおって説明させていただきたいと思いますが、大変長くなりますので、簡単にかいつまんで記録映画の場面などを説明しますので、当時の状況などをおわかり頂ければ幸いに思っています。

争議の始まり

私が入社したしましたのは、昭和 25 年です。それから 26、27、28、29 年までの間にいろいろと研修しました。この争議のものは、実は大阪の本社が一番はじめに決起して新組合を立ち上げたことを知りました。当時は大阪の本社が一番はじめに立ち上がったのですが、このことを知って我々彦根の同志も勇気が湧きました。画面にもありましたように、新組合を作ったリーダー達は大卒者が中心であって、そういう方が将来の幹部候補生として本社に入社した訳ですけども、この会社のやり方ではダメだということで起ち上がられました。しかし、いずれは社長の下にひれ伏してしまうだろうと心配しました。それではダメだと思い、なんとしてでも中心工場の彦根が立ち上がっていくことが大事だと考えていて、争議勝利に導く発端を作り上げたのは我々彦根でございました。

一昨日、新日本海新聞社のご厚意により、特集を組んでいただきました。杉根修さん、宇山先生との三者鼎談方式で発表させていただいたことに感謝し、皆さんにご報告申し上げます。

しかし、先ほど申し上げたように、今から 57 年前の話でございますので、まさに昔話です。多くの方が、その後にお生まれになった方が多数じゃないかと思えます。時代劇映画を見ているような感じかもしれませんが、私にとってはついこの間のことだと思っていて、ある程度皆さんに申し上げなければならないと思ひ、お話しをさせていただくことになりました。

なぜ私が争議に関わったか

なぜ私がこの近江絹糸の争議に関わったかということ、記録映画にもありましたように、会社の生活は大変厳しいものでございました。久米中学校の先生方から 3 年間、いろいろと教わりました。私は昭和 25 年の卒業ですから、私どもが実質第 1 期生だったわけです。当時の新しい教育方針により、「民主主義教育」というものを学びました。当時、我々は第 1 期生でしたが、校長先生はまだ軍服のまま教壇に立っておられました。その様な状況のもとで昨日までは神道の教えをされていたのに、今日から民主主義を教えていただいた。そんな中で我々は民主主義教育を受けました。

ですから、先生方も、終戦後のどさくさ紛れの中で教育を受けたことを今でも鮮明に覚えていますのは、やはり人間の価値と言いますか、人間の「基本的人権の尊重」を大切にしなければならぬんだということを教わりました。それをしなかった（できなかった）のは大東亜戦争・第二次世界大戦であったという話も聞きました。以来、我々は新鮮な気持ちで新しい教育というものを受けてまいりました。

ところが、そういう話を聞いて希望して入った近江絹糸の工場の中での生活はどうだったかと考えて見ますと驚きました。全く労働者の人権が考慮されておらず、むしろ軽視され、労働者というのは会社の機械の部品のごとく扱いを受けていました。

特に不審に思ったのが、昭和 25 年には彦根では 1 万人を超える規模のメーデーが行われましたが、会社は二流と言われるような芸能人を呼んで社内で演芸会を開き、そこに全従業員を集めて、工場外へ出ることを禁止しました。要はメーデー当日に従業員を 1 箇所に集めて、外部との交流を遮断してしまう。「中の労働者が外の状態を知ったら困る」ということがあったんでしょうね。芸能人の演芸会を観て「どうもおかしいな。今日はメーデーの日なのに」と思っている、外出止めであった。もちろん私はこの日の演芸会には反対であったし、メーデーの場に行きたいと思っていましたが、行くことはかないませんでした。

それから更に驚いたことが、労働法規などのことですね。労働基準法、労働法、労働環境、安全・衛生環境、いろいろありますが、それらをことごとく無視していたことです。労働法規を守っていなかったこと、そういう会社でした。労働基準法違反など山ほどありました。長時間労働、深夜労働など、いくつもの規制がありました。それらをことごとく破っていました。そして労働基準監督署の人が視察に来ると、会社は私たち（従業員）に対し「(視察の間は) 倉庫の中に隠れておきなさい」ということで、出てきてはいかんと断っていました。会社の選んだ人たちだけ集めて、都合のいいように答えて話をするという、いわゆる「やらせ」ですね。ですから私たちは視察者の話し合いの場に行けなかったのです。

話が前後しましたが、当時彦根工場には 3,000 人の従業員がいました。そのような状況なかで、私たちのような田舎から来た者は、全く相手にしてもらっていませんでした。説明する者は、(会社が選んだ人たちは) 会社の言われた通りに答えなさいと指示されているので、労働基準監督署の人も「なんだ、そこまで言われるほどの問題じゃないじゃないか」という認識をもって帰ってしまう。帰る時には会社から手土産を持たされて帰って行く。そういう風な状況の中で、管理されていました。

「ひどい会社だなあ。このままじゃいかんなあ」と思い、それから友人（他の従業員）と相談して、なんとかしようじゃないかと。

更に難問題に直面しました。昭和 26 年に市内の定時制の学校に行きたいと思って入学試験を受けようとした当日に残業を命じられました。その時は仕方ないと思って諦めましたが、第二次試験が行われることを知りました。今度は二次試験を受けようと思って準備をしていたら、仏教行事に出席せよと外出止めとなりました。このままでは行けないと、こっそり隠れて製品積み出しに来ていたトラックの陰から外出し試験を受けることができ合格しました。

次に会社は設立の近江高校に第二本科という定時制を作り、なんとしても市内の学校に通学することを阻止しようとして近江高校への転入を強く迫りました。労働争議が始まるまで 4 年間きつく説教されました。

御用組合を変えたい

ところで、労働組合でございますが、当時の労働組合は完全なる御用組合でした、会社の言いなりの組合でありました。そこで「労働組合を作り直さなければならないな」と考えました。友人と相談して労働組合の大会に出席し、改革の発言をしましたが、執行部答弁に苦しみましたが結局無視続けました。ついには会社から睨まれました。会社組合に反抗するとはけしからんということで、勤務不良ということで解雇の対象とされました。なんとかその状況から抜けなきゃなと思い、表向きは真面目な顔して仕事しました。

新しい労働組合を作る計画を考えたのは、定時制高校の校舎の中でした。私は 4 年間学校に通っていましたが、会社は「あいつはけしからん奴だから、何か欠陥（ミス）があればそれで解雇に結び付けよう」と考えていました。工場は午後 4 時 45 分に終わります。それから定時制高校

に行くのですが、会社から学校まで急いでも 10 数分かかります。問題は下校後です。工場には午後 9 時までには帰りなさいという門限があって、学校が終わるのは午後 8 時 55 分。どれだけ早く走っても 9 時を回ってしまい門限に間に合いません。当然帰った時に守衛係に強く注意されました。

そういうこともありました。宿舎内での相談は避け学校の校舎内で休憩時間を使って相談をしました。相談は何度も繰り返し行いましたが、それでは時間が足りません。そこで考えたのは、深夜勤務者の居室を活用しました。

その部屋なら謀議してもばれないだろうなということで、1 つの部屋を決めそこで謀議しました。誰かが来たら部屋主以外の人はスリッパを持って押入れに隠れて、去ったらまた出てくる。そういうことを繰り返しました。それから、衆議院社会労働委員会の委員長が視察に来た際、投書を渡しました。もう一通の投書は、朝日新聞支局に投函しました。新聞社も半信半疑だったのでしょうかね。

常に我々が強い意識を持って立ち向かっていくという、強靱な考え方をやっていかなければ、なかなかうまくいきません。人権問題とはそういうものです。誰も守ってくれません。自分を守るしかないんです。だからそういうように自分で守り、作りあげていくことが大切だと思っています。

いよいよ立ち上がる時

会社が考えた究極の問題は、私たちを退社させることでした。そのために転勤させるという手段でした。私はその時体を悪くして田舎に帰省していましたが、「いつまで休んでいるんだ、大変なことになった早く帰社せよ」という連絡が入った。その日の夜行に乗って帰って来たところで転勤問題を知りました。

そこで考えたのは、地元の新聞社に投書を送ること。投書の内容は会社名まで全て掲載され、転勤問題は中止となりました。転勤させられていた友人が彦根に帰って来た。友人は「なんで帰ってこれたのかなあ。」と言っていました。

謀りごとをするには、内密をもって最高とする。友人にもすべて内密でなくてはいけない。そういう形でやるしかありませんでした。しばらくして、本社の従業員が立ち上がったという情報が入ってきました。急がねばならない。何としても我々が立ち上がらなければ潰されてしまうだろうと、そう思っていました。

私たちはこれまで十分準備を進めてきました。毎晩のように謀議をこらしていたわけです。それで、彦根工場としては 6 月 10 日に決起しよう決めましたが、本社が 6 月 2 日新組合を結成したためそれに呼応するため、少し早めて 6 月 7 日深夜 2 時に職場放棄しよう確認しました。

会社の目を盗むには深夜しかない。私も深夜勤務の経験者だから判ります。深夜勤務者と話をして「午前 2 時になったら笛を吹くから、それを聞いたら機械を止めて広場に集合するように。」という指示をしました。方針を本社新組合に連絡後、私が工場長に監禁されてしまいました。もの見事にばれてしまい、工場長に一室に閉じ込められました。

当日「午前 2 時に職場放棄する」という指示を出した直後は「工場長も知らないから、何とかなるだろう」と思っていました。午後 10 時に工場長に呼ばれて、午前 2 時までの 4 時間、監禁されました。「絶対に口を割ってはいけない、何としても午前 2 時に歴史を変えなければ」と思い、工場長の質問に対しのりくらしと対応しました。しかし、のりくらしとやっているだけでは一向に話が進みません。2 時に近づく中、転換を企てトイレを申し出た。

もう少ししたら世の中が変わる。歴史が大きく変わっていく。

トイレに行くついでに、外の空気を知りたいと思い広場に行きました。午前 2 時に職場から出てくる様子を見るために行ったのですが、そこで異様な光景を目にしました。会社の幹部、職員全員出てきていました。最初は訳が分からなかったものの、これはやばいなと思いました。

午前2時になったら機械を止めて出てきて、広場で合流しようとして指示を出したものの、その通りになるだろうかと心配していました。工場の周囲では幹部職員が寄り合い始め、えらいことだなと思う一方、何とかなるだろうという考えもありました。

午前2時が近づきます。監禁された部屋から抜け出し広場に向かうと、会社の幹部が出てくる従業員に向かって木片を放り投げる、まさに脅しですよ。「かんしゃく玉を破裂させる、空砲を鳴らす。その中を同志は隊列を組んで突入する。まさに市街戦の様相であった。」直ちに立ち退きするよう命じられましたが、それを突破。自分たちで新しい労働組合を結成後、女子寮の人達に新組合へ加入するよう呼びかけました。そして、職場には入らないよう協力を呼びかけました。

争議に突入

このような計画のもとに争議に入っていました。やはりどんなことがあっても、侵害されても、差別されても、いろいろ愚弄されても、なんとしても闘わなければならない。そういう気持ちを持つてじゃないかということ、みんなで作ってきたのがわが組合のスタートです。

そういうことで、一生懸命やってきました。あとは今見られた記録映画の通りですので、こちらの方で確認いただければと思います。

昭和29年9月13日の朝、社長が帰ってきて、我々1,300人の新組合員のことが全国の新聞に載ったものですから、世論は会社への抗議一色になった。苛酷な経営者だな、酷い会社だな、労働者がかわいそうだなという同情が日々、我々の方に向けてくれました。

私にとっては、テレビがなくてよかったと思いますよ。テレビがあったら全部映されてしまいますから。私は争議を起こした時19歳でした。若い頃で血気盛んですから「やっちなえ」という気持ちを抑えるのに一番苦労したんです。とにかく暴力を振るってはいかん、無理なことをしてはいかんと。おかげで警察に逮捕されることもなく、大変恵まれた環境を勝ち取ることができました。

それより何より、その時に食堂が閉鎖されて食べ物がない時に、中学時代の同級生から米が送られてきた時は感激しました。3,000人の従業員全員に食べさせようと思ったら大変な量になりますが、ありがたいことに、同級生からの応援もいただきました。遅ればせながら、この場を借りて心から御礼申し上げるとともに感謝申し上げます。

ふるさとからの支援、涙が出るほど勇気が湧きました。自分が暴動に走らなかつたのは、中学時代の先生から教えられたことをしっかり守ってきたからだと思っています。その後も我々のグループが警察沙汰になった者は一人もおりません、ありがたいことだと思います。

彦根市議会議員となって

その後、私は彦根市議会議員になりまして何をやったかということ、まず第一に「彦根市人権尊重都市宣言」というものを提起し、可決しました。昭和40年代のことだったと思います。それからもう一つは、養護学校の通学バスについて、雨の日も雪の日もずっと待ち続けているという話を聞き、その人たちのために屋根付の待合所を用意できないかと、各地の施設を見て回りました。当時の市教育委員会の課長さんに大変ご理解いただき、専用の待合所（バス停）ができました。三つ目の取り組みは、滋賀県と中国湖南省の親善都市提携を結んだことです。その中（湖南省）の一つ、湘漂市と提携したということで、今も中国と彦根市の交流を行っています。

県議会議員として

次に県議会議員になってやったことの主なもの、その一つは琵琶湖条例の制定に大きく関わりました。プレジャーボートを規制する条例を作り、可決しました。

それから何よりも皆さんに報告しておきたいのは、「サングループ事件」という、知的障がい者の働く工場の社長が事もあろうに、会社の経営資金がなくなったからといって障がい者の年金

を取り上げてしまう事態が発覚しました。私はすぐに県議会で取り上げまして、3年間に渡って毎回県議会で発言し、最終的に裁判闘争にまで発展し、ありがたいことに原告13人（知的障がい者）に対し、無償で22人の弁護士が弁護してくれました。結果は原告側の全面勝利。当時の小泉首相が「控訴しない」ということで、県もそれに追従。勝利が確定しました。

たった13人の知的障がい者の原告のために、力強く支援していただいて、私も3年に渡って、知事に対して訴えた甲斐がありました。国の施策にも問題がありますし、県もその工場を「優良企業」として表彰していましたから、「そんなことない。あんなこと（横領）やっているじゃないか」と知事に向かって言いましたが、（知事は）「ごめんなさい」とも何とも言いませんでした

全面的に知的障がい者の13人が勝利し、特筆される人権裁判だとも言われています。内容を簡単に話すとともに、皆さんと一緒に勝利を確認するものであります。

三島由紀夫さんとの出会い

最後に三島由紀夫さんについてお話しますが、三島さんの衝撃的な事件が発生する5年前（昭和38年9月2日）に彦根に来られました。近江絹糸の争議を題材にした作品を執筆するための取材で、その時に出版社からの連絡を受けお会いしました。争議の舞台となった工場内を案内した後、城内の「八景亭」で取材に応じました。そして、完成したのが小説「絹と明察」です。出版後「三島由紀夫」氏のサイン入りの初版本を送って頂きました。

今でも忘れることのできない秘話があります。

一つは、「私は50歳になったら、『藤原定家』のことを書いて筆をおきたい」と一言仰っていました。こちらは「そうですか」としか言いようがありませんでしたが、三島さんは「それまで頑張りたい」という風に仰っていました。

二つ目は、『潮騒』という作品についての世間の評価は不満です。単なるラブロマンスで終わらせるつもりで書いたのではない」と仰っていたことですね。執筆直前にギリシャのエーゲ海に旅行に行った時、ギリシャ彫刻を見て、「人間の美」というものに感銘を受けたのでしょうか。その時の印象で書かれたのが「潮騒」という作品だそうです。「彼女とのラブロマンスだけに終わってしまって誤解を招いている。不満だ」と仰っていたのを「そうですか」と聞いていたことが印象に残っています。

三島さんの死については何とも言いようがございませませんが、今も変わらず高い評価を得ています。三島さんは非常に聡明で大変すばらしい方で、明るく思いやりのある方でしたことをご報告申し上げまして感謝の言葉といたします。

おわりに

私の若き日の取り組んだ拙い経験を一つの偏見をもって話をさせていただきましたことに感謝申し上げます。昭和29年6月に引き起こしました働く者の人権と社会的生活を守るための“人権争議”と呼ばれた「近江絹糸」の労働争議に全国の皆さん、別けても私の出身地の倉吉市久米中学校の同窓の皆さんをはじめとする多くの方々からの心温まる励ましとご協力に対し心よりお礼と感謝を申し上げます。

また、本日の部落解放研究第39回倉吉市集会の講演会には多数の関係者の皆さんが激励の意をもって足を運んでいただき誠に有難うございました。なかでも、私の出身中学である久米中学校の恩師の治郎丸勇先生をはじめ、多くの同期生の皆さんにもご出席をいただき、ありがとうございました。特に、この研究集会の中心的立場でお骨折り下さいました。私の無二の親友であり同級生の杉根修さんの格別のご配慮をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。そして、私の講演にあたって、その準備、企画に格別のお支えを賜りました倉吉市役所人権政策課の担当者の方々、スタッフの皆さんにお礼を申し上げます感謝の言葉といたします。ありがとうございました。

倉吉市の今後の人権施策について

～第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画の推進～

人権政策課 前田 寿光

1 はじめに

倉吉市では、1994（平成6）年に全国に先駆けて「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が制定されました。以来、この「条例」を本市の人権尊重のまちづくりの道しるべとして、行政総体で市民と協働して人権啓発を進めて行く指針と位置づけられました。その後、1996（平成8）年に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」が策定され、今日まで様々な人権啓発活動が行われてきました。

しかし、近年では「自分は差別をしていないし、関係ない。」「もう差別はなくなりました。」「もう同和教育はしなくてもよいではないか」などの声が聞かれるようになりました。また、「人権教育」という名称が使われるようになり、これまで同和教育の中心課題として取り組んできた部落問題の解消への意識や学習の必要性を否定するような意見も出されており、とても残念な状況にあります。

さて、本当に部落差別をはじめあらゆる差別は解消されているのでしょうか。

2 部落問題をはじめあらゆる人権課題について

今日の部落問題では、同和地区出身者かどうかの身元調査が根強くあり、同和地区の家屋や土地など不動産に対しても忌避意識が現れています。また、インターネット上に市内の同和対策事業で建設された公共施設が明示され、同和地区として認識できるような地図が掲載されたままです。そして、特定の方々に対して誹謗中傷する記述もあります。

外国にルーツを持つ人の人権問題については、国際化の進展に伴い私たちの身近なところにも外国人が暮らしています。しかし、生活文化の違いにより日本人の考え方や生活習慣を理解することに戸惑ったり、言語や制度、偏見などによる差別が生じています。障がいのある人の人権課題では、ノーマライゼーションの理念が徐々に浸透し、ユニバーサルデザインによるまちづくりが進められ、障がいのある人の人権に関する認識が高まってきました。しかし、障がいのある人に対する誤った理解や偏見から生じる差別や人権侵害は存在しています。

子どもの人権問題では、不登校児童・生徒が平成18年度以降上昇傾向にあり、いじめについても様々な子どもの生活について注意深く観察し、いじめを許さない学校づくりを進めることが大切です。高齢者の人権問題では、介護疲れによる介護放棄や高齢者虐待にも対応していくことが必要です。

3 「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」について

このような今日の社会状況は、部落問題の解消が図られている状況であると言えないと考えなければなりません。

こうした社会状況を踏まえ昨年3月には、今日の社会情勢の変化や多様化した市民の人権意識に対応できるよう、人権擁護・救済、相談活動等が求められていることを盛り込んだ「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」に改正されました。

そして、今年3月には「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、人権擁護・救済、相談活動の取り組みをはじめ、市民の学習機会と情報提供、人材養成

の重要性を明記しました。特に、市職員や教職員の職員研修を充実させ、これまでの同和行政の成果や同和教育の実践を引き継ぎ、自らの職務に活かし、地域で人権施策や人権同和教育を推進する指導的役割が果たせるよう資質と指導力の向上を図ることを盛り込んでいます。また、福祉施設に入所している福祉施設の職員研修を図ることも明記しています。

4 人権啓発の推進について

こうした状況にある今こそ、部落解放・人権確立の原点に立ち返ることが求められています。

本市では、1970年（昭和45）に倉吉市同和教育研究会が発足して以来、倉吉市同和教育研究会をはじめ、地区同和教育研究会、地区同和教育推進員連絡協議会と連携して、部落解放研究倉吉市集会や倉吉市部落解放文化祭、部落解放研究倉吉市女性集会、同和教育町内学習会等の開催について、市民一人一人の主体性が発揮されるよう、幼稚園・保育所、学校、地区公民館、行政、運動体、企業等から提起されてきました。

今日では、すべての市民一人一人の人権が尊重されるまちをめざして、市民一人一人が主体的に関わりながら、部落差別をはじめあらゆる差別を解消する教育の研究や実践活動の推進体制が確立されてきています。

今後は、人権教育・啓発活動の重要さが理解される中で、社会情勢の変化や多様化した市民の人権意識の課題、差別の現実を掘み分析を行うことが重要です。そして、市民との協働を図りながら部落問題や障がいのある人、男女、先住民族、外国にルーツを持つ人、子ども、高齢者、その他マイノリティの人権保障に向けて具体的な課題解決への人権施策の推進に努めるとともに、市民一人一人が自らの課題としてあらゆる人権課題の解消に向けての行動ができるように促進する必要があります。

5 具体的な重点施策について

- (1) 同和行政をはじめ就学前教育・学校教育の人権同和教育の推進を図るため、市職員や教職員の職員研修の充実を図り、資質向上に努めます。
 - (2) 全市的な人権啓発活動として、部落解放研究倉吉市集会、倉吉市部落解放文化祭、人権のために学ぶ同和教育講座など、人権課題の根本となる部落差別の解消を根底に据えて、あらゆる人権課題をテーマにし充実を図ります。
 - (3) 倉吉市同和教育研究会をはじめ、地区同和教育研究会、地区同和教育推進員連絡協議会、各地区同和教育推進員との連携を深め、地域の指導的役割が果たせるよう人材養成のための学習機会や情報提供に努めます。
 - (4) 同和教育町内学習会をはじめ企業内研修会などで、様々な人権課題や地域課題が取り上げられるよう、地域や職場等の学習会等へ指導職員の派遣を行う等、効果ある学習機会の提供や学習支援などに努めます。
 - (5) 各人権啓発推進団体や民主団体と連携して、当事者の声を大切にしながら人権課題を的確に掘み、様々な人権施策の推進に努めます。
- 以上、「人権啓発の実効」を目標に事業の推進を図ります。

第1分科会 地域・企業各団体等の人権啓発の取り組みについて

テーマ：人権教育から得たもの

『わたしたちはどのようにつながろうとしているのか ～地域、震災、…～』

(進行)

- ・3・11以降新たな差別も生まれてきており、地域の繋がりがキーワードになってきている。
- ・身近な人と歩いていくということを考えたい。
- ・人権教育から得たものということで進めていく。
- ・差別は、再生産されていくということを踏まえて、これから私たちが何を学んでいかなければならないかを話し合っていきたい。

実践報告1：「上小鴨地区での取り組み」

上小鴨地区同和教育研究会 多賀 長顕さん

- ・同和教育、学校教育への関わり方が変わってきたように感じる。
- ・町内学習会で意見が出るようになり、その中で良かった意見が出るのが自分にとってもプラスになっている。
- ・上小鴨は11地区に分かれており500戸程度しかない。
- ・町内学習会とは、地域づくりだと思っている。その一翼を担うのが、地区同研だと思う。
- ・町内学習会の題材は、基本は各町の役員等で問題を出し合い決める。
- ・参加率は昨年59%、今年70%と良くなっている。
- ・住吉地区では、毎月内容を地区内で決め、認知症や高齢化問題についての学習等を行っている。
- ・中田地区は学習会を部落行事の中に組み込んで行っている。
- ・各町で問題意識を持つことが大切であり、公民館行事の中に町内学習会を組み込んでいる。
- ・町内学習会に、毎年数名は、初めて参加される方がいることは良いことだし、ずっと参加をされることも評価をしている。
- ・若い世代をターゲットにした、高齢化社会についての取り組みなども大切である。
- ・町内学習会は、地域づくりの一環として行うことが大切である。

実践報告2：「上灘地区での取り組み」

上灘地区同和教育研究会 大津 昌克さん

- ・各自治公民館に人権福祉部を設置した。その背景には、「地区同研は必要か」「市から出される学習会の受け皿になっている」「補助金を分配して学習会をして終わりその後が続いていない」「やっておけばいいという感じになっているのではないか」などの意見があった為。
- ・人権学習にはたくさんの分野が増えてきた。
- ・昔は、各町が同じテーマで学習会を行っていたが、最近は自治公毎で学習会のテーマを決めたいという意見が出てきた。
- ・学習会参加率も20%前後であり、参加者を増やすという観点からも、自治公毎でテーマを決めることとした。
- ・専門部の会合を増やし、専門部員が学び各住民に伝える仕組みづくりを現在行っている。
- ・色々なテーマで町内学習会を行うが、常に同和教育の原点に立ち返ることを決めて町内学習会を行うこととした。
- ・132戸あって参加者11名という学習会もあった。参加者が少ないなら、参加してもらった人がリーダーとなって活動してもらうことが大切。
- ・思いはあっても中々行動に移せない。公民館長などに相談できるような人間関係をつくる事が大

切であり、それが、町づくりにつながる。

- ・役員の受け手がない。「面倒くさいことは嫌だ」その考え方を変えていく必要がある。
- ・常に担当者に任せるのではなく、自分から（まずは大人）学ぶことが大切である。
- ・老若男女が学んでいける町づくりをしていかないといけない。
- ・自分が出来ないことを役員にやってもらっているという気持ちで、みんなが役員に協力をする町に変えていきたい。それが人間関係をつくる事だと思う。
- ・人権学習を町づくりに活かす。
- ・1人でも多くの人に参加してもらうことが最大のテーマ。
- ・人権教育は常に進化、変化していると考えており、助け合える人づくり・町づくりを目標に学習会を行うようにしている。
- ・情報を共有する研究会は常に町づくりを考え、人のことを思いやって、人の立場を理解して良い人間関係をつくっていける方法で人権学習を通じて探していく。
- ・すばらしい未来を子ども達に残していきたい。それを目標に取り組みを行う。

実践報告3：「山守小学校PTAでの取り組み」

山守小学校PTA 吉原 恵子さん

- ・同和教育推進部の活動は、保護者への人権意識調査アンケート、同推だよりの発行（年2回）、子育てフォーラム、PTA同和教育研修会、現地研修会、あいさつ運動などを行っている。
- ・人権意識調査アンケートを同推日より、子育てフォーラムや学校教育にも活用して貰っている。それにより、家庭内での話題提供にも繋がっている。
- ・人権意識調査を行うことにより、保護者の人権同和教育に対する意識を振り返るきっかけづくりと考えて、同和教育推進部員がアンケートの集計や考察を行うことにより部員の意識の高揚を図っている。
- ・アンケートが十分な活用がされていないという意見から、2008年度より「家庭編」「同和問題編」の2パターンを作成した。
- ・今年は、家庭数の減少により1家庭に2枚のアンケートを配り、会員だけではなく家族の意見も聞けるようにした。（回収率92%）
- ・人権意識調査アンケートの中に子育てフォーラムに関しても聞き、計画を立てている。
- ・子育てフォーラムと現地研修会は、現場の声が直接聞けることから、年々参加者が増えている。
- ・年2回発行の同推だよりは、1回目は意識調査アンケートの集計と考察を掲載し、2回目は子育てフォーラム、現地研修会など各研修会の感想などを掲載している。あわせて、次回研修会への参加を呼び掛けている。
- ・現地研修会には、6年生の参加は希望者だけだが、毎年多くの生徒が参加してくれている。
- ・中学校区であいさつ運動を行い、地域ぐるみで子どもを育てる取り組みを今年度より行っている。
- ・あいさつ運動は、保育園、小学校、中学校、各公民館等に呼び掛けて町全体での取り組みとなっている。
- ・各方面で連携を取りながら、地域全体の繋がりを濃くしていくことにより、人権意識を深め、子どもに愛される町づくりに取り組んでいます。
- ・研修会などへの参加者は女性が多く片よりがちである。
- ・研修会へは「1戸1人の参加でいい。」という意識が多い。1人1人が自分の人権意識を高める為に、参加してもらえるように、ワークショップや体験型研修会の工夫など必要であると感じる。
- ・研修会等に参加した人の声を聞いても、「様々な差別問題を自分の問題として考えるきっかけとなった。」という意見や「行動につながった」という声があり、成果が少しずつ出てきていると感じる。
- ・子どもも大人も繋がりあえる研修に取り組んでいけるような活動にしたいと思っている。

実践報告 4 : 「伊木自治公民館での取り組み」

伊木自治公民館長 笠見 篤義さん

- ・伊木自治公民館は、約490世帯、1100人、公民館加入率は76%~78%である。4区15班で活動をしている。
- ・公民館内の出入りは、去年は100人程度で、今年は70人くらいの予想。
- ・1月14日に、防災組織を立ち上げた。
- ・東日本大震災において被災された方が、福島県郡山市から14班に避難して来られた家族があった。
- ・福島県郡山市は被災証明が出ず、国や県の支援が受けられない事もあって避難された。(現在は被災証明対象になっている)
- ・防災組織を立ち上げていたものの、自分たちが避難する事しか考えていなくて、避難者を迎え入れることなど考えてもいなかった。
- ・何かしないといけないという気持ちはあるが、何をしないといけないのかがわからなかった。
- ・自分の中に何かしないといけないという焦りが生まれた。
- ・福祉協力員や総務の方などにも協力を求めた。
- ・避難された方からも具体的な要望もなく、自分の中には支援物資の事しか頭になかったので、最初は、ゴミ袋を持って行っただけだが喜んでもらえた。
- ・様子は気になるが、どうして良いかわからない状況だったが、家に明かりがつかたり、子どもの声が聞こえたりした。そういった事を意識しておくことも大切であると感じた。
- ・テレビでは福島県から避難した子どもに対して差別があると報道されていて、自分たちの地域でこういった事がないように祈っていた。
- ・日頃からの学習や取り組みを行う事が大切であると感じた。
- ・その後、転居されたが、出て行かれる時に「ありがとうございます」という言葉で良かったと思った。



【質疑・応答】

(参加者A)

- ・資料の中に学習会へ小学生以下の参加を呼びかけて欲しいとあるが、高校生以下、中学生以下としないのには訳があるのか。
- ・明倫地区は旧市街地で高齢化率が高い。長寿という良い見方があれば、地域活動についても、行動しなくなるなどの希薄化が進み、人の言うことを聞かない(きづい)な人が増えた。
- ・参加者が少ない中で、「いつまで学習会を続けるだいや」という意見が出た。

(報告者：多賀長頭さん)

- ・資料の中の小学生の文言は、慣例にならって書いただけです。

- ・町内学習会の資料は、地域づくりの資料だと思ってもらえれば良い。
- ・地域で目指すところは、1割2割の人の否定的な意見を聞いて、また、認めたりしながら話が出る人づくりも大切である。

(参加者B)

- ・資料の中の地区外参加者は学校の先生ですか。
- ・上北条では地区外の研修会に行く事もやっているが上小鴨でもやっているのか。

(報告者：多賀長顕さん)

- ・学校の先生ではなく、地区外の人ということです。
- ・声かけはしているが、参加者は少ない。

(進行)

- ・町内、企業で人権学習を行ってきたが、参加率にこだわり過ぎていのではないかと感じる。以前と比べて良くなったのはどういう所なのかを考えていきたい。
- ・伊木自治公民館のことは、被害者の事を考えていても、いざそういつた時にどう自分が関わっていけるのか。何が出来るのか。を皆さんと一緒に考えていきたい。

(参加者C)

- ・皆さんが、町内学習会を良くするために一生懸命考えておられると感じた。
- ・被災地から来られた人が帰られる時に「ありがとう」と言われた言葉が、人権教育から得た成果ではないか。

(報告者：笠見篤義さん)

- ・昨年からは自分たちで決めて、1年に2回の町内学習会をしている。
- ・自分たちの地区から講師を出して研修をした。
- ・3月に被災地から来られた事をきっかけに、被災地についての学習会もした。

(参加者A)

- ・多賀さんの意見は聞かせてもらったので、大津さんの意見も聞きたい。

(報告者：大津昌克さん)

- ・学習会は、無くなるのがベストだと思うが、形を変えてでも残していかないといけない。
- ・自分から考える事をしていけば学習会はなくならい。(与えられる学習会から、自ら考える学習会)
- ・大人になってから教育をすると身に付きにくいので、子どもの時から学習をする場を持つことが大切。

(参加者D)

- ・自治公民館(の活動)は町づくりという考え方で良いと思う。
- ・安心、安全に暮らせる地域づくりを考えた時に、それが人権学習に繋がると思うし、それを、どうしたらいいのか考えた時に、町内学習会があるのだと思う。それが自治公民館の役割だと思う。

(進行)

- ・公民館は全国にあるが、自治公民館は全国でも数例しかない。
- 町内学習会の見方を変えていかないと固定化してきている。
- P T A活動の中でも、「推進」がつくのは同和教育だけである。保護者の立場からでもご意見をいただきたい。

(参加者E)

- ・P T Aの取り組みも町内学習会のうちだと思う。
- ・教育は教え込むものではなく、引き出すものだと思う。公民館活動も同じで皆さんが持っている思いなどを引き出すものだと思う。

(参加者F)

- ・「公民館長をやれ」と言われた時は「同和教育をやれ」ということだと思った。
- ・「これまでがこうだったから」とか、市が言っているからではなく、各館長の熱い気持ちが大切である。

(参加者G)

- ・この会もそうだが、発言を求められる会となると、何を言おうかに集中してしまい、良い話をしてもらっていても聞いてないことが多くなる。
- ・自分の地域での町内学習会では、DVDを見て感想を書くだけだが、良かったというプラスの意見が多かった。そういった会でも良いのか伺いたい。

(進行)

- ・黙っていれば差別していないという事になってしまうのではないか。黙っていれば良いということではないと思う。意思表示をすることが大切。
- ・最近は、「差別はなくなる」と言う人の方を信用する。それは、考え合う余地があるから。

(参加者H)

- ・DVDの件も、アンケートをして終わりだといけなと思う。アンケートの結果をもう一度住民に返すことが必要だと思う。

(参加者I)

- ・私は、目的を達成できたと思っている。アンケートはその場で書いてもらい考える機会になったと思う。
- ・出来ていない部分もあると思うので報告しておく。

(進行)

- ・PTA活動は差別を集約したものであると思う。それは、95%くらいが女性の方が出てくる。本来だと男女50-50でないといけな。男性の関わりが少ないと感じる。そういった所に目を向けないといけな。それぞれの立場で意見を言ってもらえればと思います。

(報告者：多賀長頭さん)

- ・DVDを見る研修会も良いと思う。言われた感があるより良い。
- ・決めたことに優劣はあると思うが、何が間違いということはないと思う。
- ・自分が子どもの時は、公民館の集まりで大人見て、良いところも悪い所も勉強したもののだが、今は、そういう環境にない。そういった環境を変えていくことが大切であると思う。
- ・物事の意見や考え方を決めつけたりしてはいけな。

(報告者：大津昌克さん)

- ・引っ越してきた時に、館長の所にあいさつに来るのは、市役所の職員が「館長さんに聞くと良いですよ」という感じで言っている。
- ・DVD学習会をやってみることは良いこと。悪かったことは、何も言わなかったことだと思う。
- ・学習会が終わって下駄箱や玄関先で会話が始まるが、その中に良い意見がたくさんある。その意見をその中の誰かが言うだけでも変わってくる。

(参加者J)

- ・手を挙げなくても顔を見て発言をしたような人には当てる事になっている。押し付けになるかは微妙だが、意見を言うことは大切だと思う。
- ・助け合っていく社会を望んでいるが、上手くいかないのが現状である。
- ・本音の話がしにくいのが現状である。
- ・みんなが本音で話し合うようになれば、会として収拾がつかなくなるのが本当のところだと思う。

(進行)

- ・具体的な差別事象は、10年前より減ってきたと思う。
- ・周りにも差別はいけなことと言う人が増えてきたと思う。10数年前はいけなと言う人が3

割、現在は5割くらいだと思う。差別がなくなるには、いけないと言える人を8割くらいにしないといけない。

(参加者K—小学生)

- ・学校でも人権について勉強しているが、今日の話はちょっと難しかった。

(参加者Kの母親)

- ・町内学習会で意見をいうのは勇気がいる。
- ・取り組みが町から市へ県へと広がっていけば良いと思う。
- ・子ども達と挨拶運動をしていく大切さを感じている。

(参加者Kの学校教諭L)

- ・自分の意見を言うのが大切である。自分の意見を言うことで、人の意見を聞く事につながると思う。
- ・自分から地域に出かけて行って学ぶことが大事だと思った。

(参加者Kの学校教諭M)

- ・熱い思いの方の報告を聞いて、学校は地域の人に守られていると感じた。

(参加者N)

- ・自分の町内学習会の参加率は9%程度である。人集めに苦勞している。
- ・小学校、中学校、PTAでのそれぞれの学習会活動（内容）がわからない。
- ・20数名が毎月集まって学習会をしている。（認知症）
- ・参加者が輪になって意見を出し合うようにしている。

(参加者O)

- ・同和教育から人権教育に変わってきているので、テーマも変えたほうが人も集まりやすいと思った。

(参加者P)

- ・学習会のテーマを決めるのは、役員と同推協が一緒になって決めている。
- ・PTAの方に中心になってもらって参加を呼びかけている。

(報告者：多賀長顕さん)

- ・町内学習会の対象は大人だけだったが、子供たちが増えてくれれば中身を考えていきたい。

(報告者：大津昌克さん)

- ・人間関係づくりに精一杯がんばっていきたい。

(報告者：吉原恵子さん)

- ・自分たちのしてきたことを見つめなおすきっかけとなった。
- ・子どもたちに、正しい大人の姿を見せられるようにがんばっていきたい。

(報告者：笠見篤義さん)

- ・来年はパネラーではなく参加者の立場で、自分を見つめなおすきっかけにしたい。

【まとめ】

(進行)

- ・差別の現状が伝わってきた。
- ・本当は同じことを繰り返さず事が大切である。
- ・同和教育と人権教育は同じだと思っている。
- ・人権教育と同和教育をすり替える事はいけない。
- ・問題と問題を重ねあわせる事が大切である。
- ・あらゆる人権について、まだ無知が無知を呼んでいる。



第2分科会 保・幼・小・中学校における人権同和教育の取り組み

～みんなでつながろう、子どもたちを育むために～

小鴨保育園 田村 美鈴さん

1 【人権同和保育ってなあに？】

人は生まれながらにして、それぞれの人格を持った人間として誰もが誰からも尊重されなければならない。しかし私たちの周りには、部落差別をはじめ、人種差別、障害者差別など様々な差別がある。このような差別をなくすために、色々なところで、色々な取り組みがされている。

保育園でも差別によって教育を受ける権利や職業を自由に選ぶ権利が保障されなかった被差別部落の親達が「早く差別がなくなってほしい、それに負けない強い子になってほしい」と願い、その親の願いから同和保育が始まった。

人権同和教育は、被差別部落の子どものみを対象にしているわけではない。保育（子育て）の原点である。すべての子ども達の心身の全面発達を促し、生活の中にある偏見や差別に気付き、皆が協力して差別を許さない心、差別に負けない力、差別をなくする力など差別を解消しようとする意欲や態度の素地を養うことを目的として取り組まれている。子どもの人権を守るために実践されている。

お互いに人権を尊重しあい、正しいものの見方や考え方ができ、豊かな感性を持ち、相手の立場に立って考えたり、思いやる人になってほしい。

生活の中で不合理や矛盾に出会った時「それはおかしい」「いけない」といって行動できる力を持ち、身の回りの差別や不合理に向かっていく人になって欲しい。

子どもが「自分は愛され、大切ななんだ」と思える自尊感情が育っていくことも大切だと考えている。

遊びや日々の生活を通し、健康でしなやかな体を作り、基本となる生活習慣を育て、豊かな人間性と知的能力を育て、豊かな感性をめざしている。幼稚園、保育園も、家庭、地域、園が連携しながら進めている。

2 【小鴨保育園の概要】

①地域の概要

- ・以前は農地がほとんど。小鴨川に沿って集落があるので、昔は大洪水もあった。
- ・火山灰大地を開拓するという大事業の中で、集落を形成しているところもある。
- ・近年宅地化が進み、現在は人口・世帯数ともに増えてきている。

②保育園の概要

- ・定員は90名、現在89名
- ・核家族の共働き世帯が増え、中途入所、長時間保育、乳児の入所数が増えてきている。
- ・子育て支援センター・一時保育事業も行う。

3 【小鴨保育園の取り組み】

テーマ 「はじけるパワー キラキラ笑顔 みんな仲間」

重点目標 「身体づくり、食育、仲間作り」

- ・基本的な生活習慣を身につける。
- ・元気に身体を動かして遊ぶ
- ・食に関心を持ち、楽しく、おいしく、しっかり食べる。
- ・豊かな体験を通して、物を見たり、感じたり、考えたりする。
- ・自分の思いを伝え、相手の思いもしっかり聞く。

○朝の活動 (3歳児以上児)

※すぐに転ぶ、バランスが悪い、身のこなしが悪い、椅子に座る姿勢が保持できないという子どもの実態があった。

月・かけっこ、スキップ、ギャロップなど
火・リズム遊び
水・なかよし遊び
木・ムーブメント
金・マラソン

「立つ」、「座る」、「這う」、「歩く」、「はねる」、「跳ぶ」など基本的な動きをはじめ、色々なことを一週間の中に取り入れている。

(成果) できなかった事が出来るようになる喜びを感じる。

みんなに応援してもらえる嬉しさを味わう。

集中力、持続力、挑戦する気持ちが育つ。

身のこなしも良くなり、椅子に座る姿勢、話を聞く姿勢が良くなる。

(課題、問題点)

みんなの前でする事が恥ずかしく、壁にぶち当たる子。

うまくできなくて自信の持てない子。

嫌だといって部屋から逃げていく子。

※子どものつまずきをほっておくと決めつけにつながる。差別へとつながっていかないよう保育士の気付きを大切にし、関わり方も気をつけるようにしている。

○なかよし遊び

- ・異年齢でふれあい遊びをしている。
- ・体作りでもあるが、心育て・仲間作りにもつながっている。
- ・始めの頃・互いに緊張し、体に触れることもできなかった。
相手選びをしまい2人組になれない
自己主張し、けんかになる
一人ぼっち
自分の都合のいいように仕切る姿
自分から進んで行動できない。



※子ども達の姿一つひとつを受け止め、どう接していくかが大切。
この子達にどん力を付けていく事が必要か、保育士の働きが大切になってくる。
子どもの発達のだん筋を理解することで、その子の育ちがわかり、何をどう支援していく事が必要か見えてくる。子ども一人ひとりを大切にすることにつながる。

(成果) 大きいクラスの子が小さいクラスの子にやさしくかかわる姿

困っているお友だちがいることに気付き、関わっている姿がみられるようになった。
今では肌と肌のふれあい、人の温かさを感じとても楽しみにしている。

9月の運動会・デカパンリレーで日頃の取り組みの成果が表れていた。

心温まる言葉や行動が見られた。

※すぐに「よく気がついたね」と褒め認め、関わってもらった方の子にも「よかったね」「やさしいね」と友だちがいることに気付き、友達関係が広がっていくようにしている。日々、子ども達を関わらせ、関わっていく姿を褒めるということを繰り返す事で、自分の気持ちを相手に伝える心地よさや友達の話に耳を傾けることがわかってくるようだ。子どもの小さなつぶやきをききのがさない、小さな思いやりやかかわりを見逃さないで褒める事が大切だと思う。

○**ムーブメント**・動きを通して子ども達に自発性、チャレンジ、成功体験
聴覚、視覚、注意集中力、社会性、コミュニケーション能力、
ファンタジー

○**芝生の上で元気に遊ぶこどもたち**

今年度は園庭の一部と中庭を芝生化。芝生の上ではだしで遊んだり、ねっころがったり、思い切り遊んでいる。

歩く歩育に心がけ手自然を求めて出かけたり、時には長谷寺を通して打吹公園まで歩く。

○**食育・身体作り**

朝の活動に動けない子がいる。

朝食はほとんどの子が食べているが、菓子パン、ジュース、たいやきという子もいる。

・「ばくもぐ集会」（パクパク もぐもぐ何でも食べる元気な子） 毎月19日「食育」の日

<ねらい>

- ・食べ物に興味を持ち、食事を楽しむ。
- ・食事のマナーを身につける
- ・食事を通して、命の大切さを知る。
- ・食べることで感謝の心を育てる。

<内容>

歌：栄養の歌、命がいっぱい

クイズ、読み聞かせ、紙芝居、職員の劇などをし、子ども達に伝える。

給食の先生の話・実物の野菜、食材に触れる。もったいないばあさんに扮する

箸を使って豆つまみ大会、手作り梅ジュース

○しっかりかむことを目指し、3年前からおやつに煮干を食べる。

○健口きつずモデル園 ・健口体操、口腔機能を高める口遊び、30回噛んで食事

（しっかり噛む事の出来ない子。あごの発達、歯並びに影響。食事に時間がかかる。ことばが不明瞭の子がいる。）

※おいしく楽しく上手に食べる事ができ、その結果元気な身体になっていく。元気な身体でないと強い心はもてない。

○**菜園活動**

さつま芋、玉ねぎ、夏野菜、などを地区の民生委員さんと一緒に育てている。

今年はいいたけを植えた。

子ども達は水やり、草取りなどの労働を通して、種や苗を植えた物が育っていく過程を見る

・感じる、喜ぶ、虫の観察などの経験大切

※このときの保育士の関わり方が。保育士がどう導いてやるかで感性の育ちが違ってくる。
保育士と子ども達の共通の感動体験。

芋ほり・いものつるを力を合わせて引っ張ったり、ほったりしていた。

汗水流して育てた芋の収穫の喜びは大きい。

大・小の仕分け、数を数える、いもの形を何かにイメージしながら楽しむ。

※4つの指標がしっかり押さえられていると子ども達の育てたい事がと伝わってくる。

○わくわくワーク 個別の遊び

昨年度・狭い遊戯室に大勢が集まり一緒に遊ぶため、トラブルもおきやすかった。

今年度は縦割りグループごとにテーブルを決める。自分のしたい遊び・遊具を選択し、席に持っていき、満足するまで遊ぶ。終わったら、元に戻す。

<遊具の内容>

まゆバサミ（目と手の対応）

スナップとめ、シール貼り（指先）

紐通し、玉さし、感覚遊び、マトリック、分類、マッチング、パズル、色塗り、知育玩具

(成果) まだ課題はあるが落ち着いて集中して遊ぶようになった。

年長児の姿を見て、年中児も難しい物に挑戦する姿。

悩みながら、あきらめないで最後までしようとする姿。

できたときの喜び、達成感を味わっている姿。

「教えてください」と自分の思いをことばに表す。

「個」の育ちの支援につながっている。色のマッチング、ボタンができるようになる。

※タイミングを見逃さず褒めることが大切。子ども達の姿を見て、その場にあった言葉をかけるようにしている。

月に1度わくわくわーくの日、クラスごとに設定、居残り時間に設定

○モジュール遊び

※終わりに

保育士やまわりにいる大人がいかに人権意識、人権感覚が大事に成ってくると思う。

日々の生活の中や、遊びの中で大人が、相手を思いやり、やさしく関わっていき、人を大事にした言動をとる事が大切。

保育園で学んだ事と、家庭での話しとが違う子どもは混乱する。保育園と保護者の皆さんと共通の人権意識を持って、ぜひ進めていきたいと思っている。

生涯にわたる人間形成の基礎をつちかう重要な乳幼児期に、子ども達はやさしさ、思いやりの心を身に付け、将来社会の一員として望ましい人に向かって育っていく。だから、まわりの大人は正しい認識と人権感覚を持ち、差別の渦巻く土壌に深く目を向けて学習していく事が大切だと思う。園・学校・地域など子どもを取り巻くすべての人たちが連携してどんな差別も許さない子どもを育てるように人権、同和保育を進めていかなければいけないと思う。

かがやく自分、響き合う仲間になるために

～一人一人が自分の思いを伝え、認めあう仲間づくりをめざして～

山守小学校 小原 真美さん

1 【はじめに】

○本校の概要

自然に囲まれた山村地域

児童数42名の小規模校（最少人数3名、多くても9名のクラス人数）

保護者・学校教育に対して理解があり、様々な活動に協力が得られる。

地域で子ども歌舞伎を行っており、歌舞伎を通して6年生は卒業生、地域の方とのつながりがある。

2 【本校の取り組み】

（人権教育目標）

- ・ 基本的人権を尊重する教育を推進して、人権問題に対する理解と認識を深め、身の回りにあつゆる差別や偏見をなくしていくことで、自分達のくらしや人間関係を豊かにしていこうとする意欲と態度の育成に努める。
- ・ 自尊感情を育て、お互いを認め合い支えあう仲間づくりを通して、本来持っている児童の能力を發揮し、自己実現を図るように努める。

（本校児童の実態）

○一人一人が素直で与えられた課題に対してまじめに取り組もうとする。

△指示待ち、自分の思いをなかなか伝えられない児童が多い。固定化した人間関係の中で、思いは持っているが言えない。伝え方がわからない。自分の考えを持たずに、友だちにながされている。

（問題解消に向けた取り組み）

- ①一人一人の思いを大切にする学級経営の充実
- ②コミュニケーション能力の育成
- ③思いを伝え、認め合う仲間作り
- ④子どもの心を耕す体験活動の充実

3 【思いを伝え合い、認め合う仲間づくりをめざして】

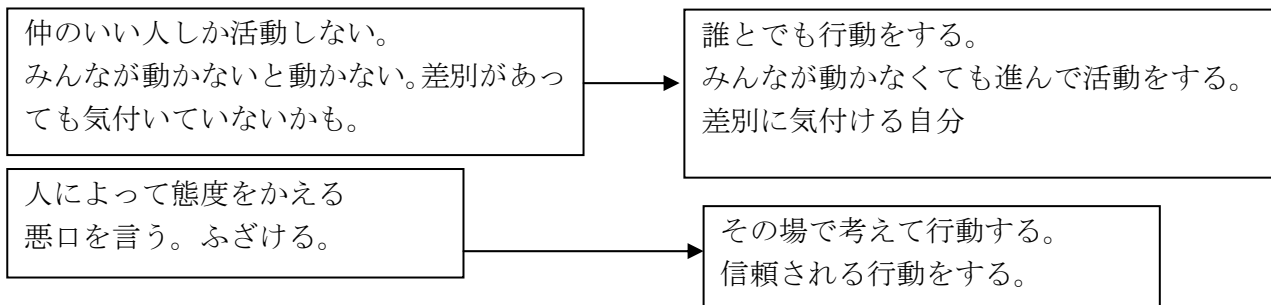
（1）6年生の人権学習から 「差別の木を」倒し、輝く自分になるために

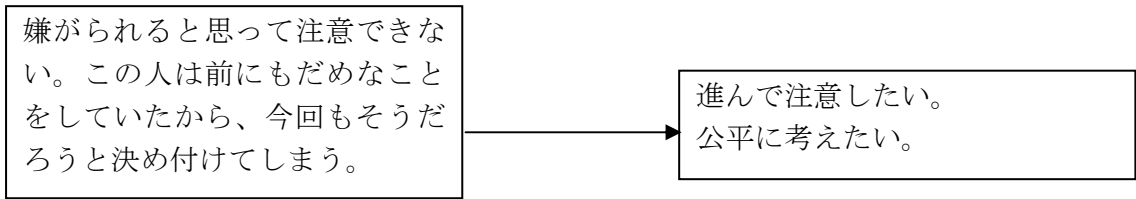
5月 「かがやく自分になるために」

こんな山守小学校にしたい、卒業時にはこんな自分になりたい姿を話し合う。

これまでの自分

なりたい自分





○「差別の木」

学んだキーワードを一つに整理し、掲示する・目に見えない差別を木にたとえることで視覚的に理解しやすく、学習したことをくらしの中で継続して意識付けるのではないかな。

6月 「差別ってなんだろう」

- 「差別の木」 幹の部分・仲間はずし、見下す、いじめる
 葉 …さまざまな人権課題 在日開国人、高齢者、部落差別、女性、病気のある人、いじめ、アイヌ民族、障がい者
 ねっこ…うわさ、見て見ぬふり、心が貧しい、ただいいことを確かめない、きめつけ、ねたみ、周りの目

※ 差別の木を倒すために
 自分達のできることは…調査活動
 自分の思いを伝えよう、
 問題解決できるクラスなど学んだことを書き込む。

11月 「学級の問題について話あう」

- 差別の木の根っこと自分達の生活を照らしあう。
 ・学級内の問題を本音で話し合う。話しかけても無視されたからちょっかいをかけてしまった。本当は話がしたかった。
 ・一人でいる友達に一人でいるのがすきと決め付けていた。本当は誘って欲しかったが、自分から言い出せない事がわかった。
 ※今まで言えずにいたことを話し合った。全校にも知らせる。

(2) ともだち週間

- <ねらい>全校での仲間作りと問題解決
 6年生の人権学習・行動化の一つ
 「昨年度の取り組み」 ①各学年作品展示
 ②全校共同作品
 ③ありがとうゲーム
 ④コミュニケーションゲーム
 ⑤仲間づくり集会

○仲間作り集会

- <ねらい> : 自分や学級が抱えている問題を出し合い、友だちに自分の思いを伝えることを通して、より良い生活をしようとする。
 ・少人数で人間関係が固定しがちな学級→全校で取り組むことで大勢の前で思いを伝え、多くの思いに触れる。

※様々な人権問題の解決は自分達にとって、とても大きな壁かもしれないが「差別の木」でもわかるように、差別のもとになっているのは、根っこにある一人は持っている心の問題。じぶんの心の問題を向き合うこと、暮らしの中の問題と向き合うことが差別解消につながる。

※思っても伝わらない。言葉にして、自分の思いを伝えたり、友達の思いを知ったりすることが大切。

- ・集会の内容や方法 毎年6年生が学習してきたことをもとにして考える
- ・6年生の提案発表を受け、全校児童が話し合う。
- ・当日は思いを言葉にして伝えようをテーマにする。
- ・調査活動や、ゲストティーチャーの感想など学習の取り組みを発表
- ・学習の様子を劇にする。
- ・自分を信じて、友達を信じて心を開いて話し合える仲間を作ろうというメッセージを伝える。

(出てきた発言)

- ・遊びに入れてとிட்டのに応えてくれなかった。悲しかった。
- ・聞こえていなかったのだからからはもっと声掛けをしようと思った。
- ・自分からいいよと言いたい。
- ・悪口を言われたり、からかわれたりした。いやだったが、また言い返されるのが怖くて自分の気持ちが言えなかった。
- ・ふざけて言った事があるので気を付けたい。
- ・その場でいえないときは、先生や友達に相談。帰りの会などで言ったほうがよい。
- ・声をかけてくれて嬉しかった。ありがとう。

<集会を終えて>

- ・話し合いで、自分の気持ちを出し合って話していたので、自分の気持ちを相手に伝える大切さがわかった。
- ・僕達にも「差別をなくする力」があるという思いを伝えた。みんなが持っている個人の問題を勇気を出して「言葉」で伝えていた。また、僕らの劇をみて、「これからは決めつけや、見てみぬふりをしない人になりたい」といつてくれた。
- ・全校が集まって自分の問題を話して、解決したことがあった。話し合いの時、気持ちを出し合って話したので、自分の気持ちを相手に伝えることが大切だということが伝わったと思う。

<ともだち週間の成果と課題>

<成果>○継続したともだち週間への取り組み

気付く立場から広げる立場へ

- 6年生の人権学習の学びを伝える場、6年生の思いを受け止める場として定着
- 自分達の目指す姿をイメージできる
- 友だちを意識し、良いところを認め、伝えることであたたかい一週間に
- ともだち週間の間に参観日を設定。取り組みの様子を保護者にも伝えられた。

<課題>

△6年生以外の学年が受身になりがち

△発言の対象が特定の児童に偏る。注意だけで終わってしまうこともある。

<今後のともだち週間にむけて>

(仲間づくり集会のステップアップ)

- 6年生以外の学年も集会に主体的に関わるために
 - ・ 事前の振り返り・昨年度の自分との比較、変わった自分
 - ・ 集会のめあて …共感して聞く、アドバイスをする、相手の思いを大切にしながら自分の考えを伝える。
 - ・ 6年生自身の学びの姿を考える。
 - ・ なかま作り集会では、去年の自分と今年の自分、変わってきた自分を比べる振り返りを各学年で行う
 - ・ 子ども一人一人がめあてを持って集会にのぞむ。

4 <おわりに>

- 表現力、相手の思いを受け止める受容力の更なる育成
- 時期限定ではなく、繰り返し行う意識付け、継続的な見とり
- 環境が変わっても適応できるコミュニケーション能力の育成
中学校に向けての仲間作りを伝えているが、集団の中で自分の思いを伝えられない子もいる
小・中の連携
- 教師としての関わり
居心地のよい教室、仲間作り、一人一人と向き合い、自己実現に向けてのサポート
児童の変容を肯定的に認めていく。



第2分科会 質疑・応答（前半）

参加者①：自分の子どもはまだ、保育園児である。小学校や、中学校の状況を知らない中で、山守小学校では、中学に入る前に、中学校区のみんで集まって人権交流会をもたれるとあったが、内容や、時間はどれくらい設定されているか。

山守小 小原さん：鴨川中学に進学する小学校は、山守小学校のほか、関金小学校、上小鴨小学校の一部である。2項時分（90分）使った交流。

はじめはアイスブレイキング。年によっては外部から講師（高校生、人権文化センターの方など）の公演。その後、グループ（6～7人）に分かれて話し合い。

話し合いの内容：これまでの人権学習でこころに残った事、学習を通して自分が変わってきた事、まだ変われないなあと思う事

中学校になったらこんな仲間づくりがしたいなあなど

中学校の先生の話：中学校に向けての話

司会者：小鴨保育園での菜園活動、たまねぎ、しいたけ、いもほりなどされているが採った食材は園で食べているのか。地区との方との交流のようなものはあるのか。

小鴨保 田村さん：主には子ども達が食べている。祖父母参観日に芋団子作りを行った。

地域の方に焼き芋を配っている。

参加者②：保護者の立場で人権劇に関わった事があるが、シナリオづくりから話し合いを深めた。気持ちを高めながら話し合いをし、「この台詞はちがうんじゃないか」などやっていったがシナリオはすでにできているのか。

西中学校 長尾さん：西中学校は3つのシナリオを順にやってきているので、その年にそのシナリオをどうするのかを話しあってきた。今回も、シナリオを職員会で意見を求め、図ってきた。過去の取組みから、シナリオが長く、台詞が多いので生徒に負担が大きかったので、改善されてきた。今年もコンパクトにまとめられていた。

参加者③：保、小、中それぞれの取組みに対し、保護者の反応、子どもがかわってきた事について保護者から感想はあるか。また、保護者自身が学んだり、反映されていることはあるか。

小鴨保 田村さん：3歳のお子さんの事例。お家に帰ってから「ぱくもぐ集会」の時に聞いたことを話しはじめた。肉を食べた時に「牛さんも命があるんだよね。でも僕達はその命をもらって大きくなるんだよね。だから元気にならないといけないね。何でも食べて元気にならないといけないね」と話をした。「命」という言葉にびっくりしたという保護者の話があった。色々な話を報告してくれ嬉しいですと話されていた。感動がないと報告はしないと思うので、そんな感動をたくさん与えたいと思っている。保護者から、子ども達が今日の出来事を報告したと聞き、心を揺さぶられながら、子ども達に遊びを提供できている、生活経験をさせているんだなと嬉しく思う。

山守小 小原さん：参観日後の学級懇談、課題帳を通して。

仲間づくり週間のとき、ありがとうカードを書いてもらって子どもがすごく喜んでいたという報告

5年生からの人権学習ノートを使っているが、保護者の方にも見ていただいている。保護者にも子ども達の学習に対し、感想を書いてもらっている。

子ども達も学習しているので、自分達も一緒に学習していきたいなどの感想。保護者の思いを学習に反映するようにしている。

西中学校 長尾さん：素晴らしい劇でしたという感想。

参加者④：取組みに消極的だった生徒はなぜなのか。

保護者の方にどのように協力をさせていただくような取組みをされたか。

西中学校 長尾さん：消極的だった生徒について…人権劇だけではなく、普段の学習会も遅刻も多い。学習会で学習する意味を本人にもっと自覚させるようにしていかなければいけないと思う。家庭（兄弟にも）協力をしてもらわないといけないなあと思っている。

保護者に対して…年度当初に人権劇の取り組みについて伝える。これから人権劇の取り組みの反省を生徒で行う。その後保護者会を開催し、生徒の頑張ったところを報告。様子を伝えたりする。

アドバイザー 聖テレジア幼稚園 谷本純子さん

就学前教育、人権同和保育の大事にしているところを確認していく。

保育園では保育指針、幼稚園では幼稚園教育要領によって、子どもの全面発達を促しながら、先ほどの同和保育の4つの指標と6つの原則を軸に様々な取り組みを行い、更に保障へとつなげていきます。

就学前教育として大きく二つのねらいがある。

1 すべての子どもの全面発達を促す。

全面発達の保障は、学力の保証につながる。学力の土台作りは基本的な生活習慣や生活リズムの確立。これが学習意欲や態度に大きく影響していると考えられる。

2 人権感覚を身につけ行動につながる力をつけること。

部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくする人権感覚の基礎となる力として、仲間作り、表現する力、自尊感情、命を大切にすることなどを大切にしている。乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとっても重要な時期。日々の生活や、遊びの中が学習の場である。子供同士のトラブルも学びの場。こんなことを言うてはいけない、してはいけないのではなく、自分を出していく中で、いろいろな気づきをしていくことを大切にしている。間違っていること、おかしいと思うことをお互いが言い合える関係作りが仲間作りの中で特に信頼関係としての部分ではないかと思う。

そして、信頼関係を作っていくためには、共同体験の積み重ね（みんなで一緒に体験する場、苦しいことを一緒に体験する場、感動体験）である。そんな環境を設定していきながら、自己発揮をし、場面を捉えて褒めていく、お互いが認め合うことを大切にしている。

子どもと関わる保育者が人的環境となり子どもの感性や行動に大きく影響をおよぼす。それを考えると、保育者だけではなく、家庭、地域、まわりの大人たちの人権感覚が問われることはいうまでもない。

そのことから、各園に人権同和保育推進組織が設置されている。保護者と共に子ども達の発達保障の実現として園と家庭とが共通理解をし、人権感覚の意識を身に付けるための学習を行っている。乳幼児期は個人差が大きく、一人ひとりの家庭環境や生活実態を把握し、発達段階に応じた保育、教育を実践していくと共に、そのことを保・幼・小の接続として、就学前教育から、小学校教育へとつなげる事が私たちの役割だと思う。

アドバイザー 市教育委員会 山根 操さん

市集会で学校からの実践報告が久しぶりあるがこの間の流れについて、全体計画、どんな学習をしてこうかというような計画が平成20年、21年に大きく見直しをした。意識調査の中で、「あまりかわりたくない」「大切だけどかわりたくない」という意識が県民の中にあった。それも同和教育をしっかりと受けてきたはずの20代、30代である。そこで、自分の事として行動化できる子ども達をどう育てていくかを中心に考えてきた。

今は、人権尊重社会作りの担い手を育てるというスタンス。まず、各学校で子ども達の実態を見る。知識・技能・態度、それぞれの目標を結びつけ、人権教育目標にしていこうとなった。知識中心ではなく、技能・態度も重視して計画を作っていこうとなった。すべての小学校が作っている。山守小学校「あったかい一週間」…

人権学習をしていく中で時々、ほんわかした空気を感じた事がある。はじめはとげとげしい雰囲気もあるが、子ども達の育ちの方向性が出来てきたとき、ほんわかした空気を感じる時がある。自分の本音、それぞれの子ども達が感じているものが本気で言え、それを共有できる場をどう作っていくかが目指すところではないだろうか。それを共有できる学級、学校であれば、「あったかい一週間」が更に取組みが進むのではないのでしょうか。

人権劇…

5校中4校が人権劇に取り組んでいる。シナリオのかかわり方、調査報告など、各学校によって取り組み方は違う。繰り返し言葉を言う中でどういう時に、どんな気持ちで言葉をいったんだろうなあと深く考えていく。台詞の言葉をみんな考えていく。

河北中の人権劇「在日外国人の人権保障の問題」

劇中の言葉「先生は色々教えてくれたけど、私たちにとって、一番身近な人権問題は教えてくれてなかった」ということについて再度みんなで考える。人権劇だけでなく、総合学習の場として、市民の皆さんにもぜひ、各学校の文化祭を見に行っていたきたいと思う。



人権劇の取り組み

倉吉西中学校

人権教育主任 長尾 智明さん

1 <人権劇の概要>

(1) 本校の人権劇の歩み

①調査活動から人権劇へ

- ・地区学集会 5会場
- ・平成17年から始める
- ・調査活動（教師主導であった）からの発展

②人権劇に切り替えた成果

- ・地区学集会参加生徒の達成感が大
- ・学校全体として、一つの取り組みが可能
- ・地区学集会参加生徒と他の生徒との関わり
- ・人権意識、自尊感情の高まり
- ・みんなでつながり創りあげる喜びの実感
- ・表現活動を通しての個の成長

③人権劇の概要

- ・地区学習会参加者、生徒会執行部員、有志が参加
- ・本年度で取り組みは7回目。上演は6回目。
- ・部落差別問題をテーマにした「スダチの苗木」「峠」「生きる」を順に上演。

(2) ねらい、身につけさせたい資質・能力

①ねらい

- (1) 人権尊重社会の担い手としての仲間づくり
- (2) 自らの人権感覚を高める
- (3) 協力性、責任感、物事を成し遂げる力、自己表現力を養う。

②身に付けさせたい資質・能力

- (1) 差別や不合理に気付き、それらを指摘する事が出来る。
- (2) 自分の思いを自分の言葉で相手に伝える事が出来る。
- (3) 差別や不合理の解消に向けた行動とは何かを考え、より良い方法を選択し、行動しようとする。
- (4) 自分の考えを大きな声で伝えようとする。
- (5) 友だちと協力したり、切磋琢磨しながらより高い目標に到達しようとする。

2 <今年度の人権劇の取り組みについて>

(1) 取り組みの概要

①台本「スダチの苗木」

部落問題に関わるな、部落差別はない、学習は必要ない、寝た子をおこすな、部落の人が改めれば差別は無くなる、政治家などの大人に任せたいほうがいいなどの誤った考え方と、同和教育は必要だという考え方が示されている。

②取り組みの姿勢

- ・地区学習会参加者28、生徒会執行部員9、有志5の42名
- ・生徒が監督、配役、ナレーター、進行、照明、記録、音響の係
- ・2学期開始後から準備、練習 2週間前から午後5時～6時半の練習
- ・各係りごとの活動の振り返り。全大会で生徒の係責任者が報告。監督も活動を総括。

③取り組みの足跡

- 8月30日 オリエンテーション
- 9月 3日 森口先生の話
- 9月13日 台本配布、アンケート
- 9月20日 台本読み アンケート
- 9月27日～10月11日 配役決め
- 10月18日 係ごとに準備
- 10月24日より練習

④事前学習と劇後の全体学習

- ・事前学習
あらすじ、配役、中心となる課題について学習
- ・全体学習
「寝た子を起こすな」の誤りに気付き、学習する事の大切さを認識。
部落差別をなくすために自分ができることを考え、普段の生活を振り返る。
思いを伝え合い、共に学習する活動を通しての仲間づくり。

(2) 生徒の姿、教師の関わり (写真より)

- ・人権劇はフロア（平台）、他生徒はステージをコの字型に囲んで鑑賞。
- ・各活動、係ごとの振り返りを行う。
- ・地域の方も見にいただく。
- ・背景はスクリーン（パワーポイント）

- ・劇の後は全体学習を行う・・・2つのテーマについて考える。
 - ・「寝た子を起こすな」はどう思いますか
 - ・「同和問題は難しいから、政治家などの大人に任せたほうがとよい」はどう思いますか。

(生徒の姿)

- ・配役の生徒は演じることで深く考え、表現できた。
- ・向上心をもって練習。先生に意見を求める姿勢。
- ・役ごとにそれぞれの果たす役割ができていた。
- ・普段目立たない生徒もしっかりやり遂げていた。
- ・練習に消極的だった生徒が、最後はきっちり役を果たした。・・・保護者の協力、教師の関わり
- ・家庭でも家族の協力を得て、台詞を覚えていた。
- ・生徒が監督・・・生徒同士の関わりがかなりできた。
- ・全体学習で多くの意見が出た。

3 <取り組みを振り返って>

(1) 成果

- ・多くの生徒がねらいを達成。
「仲間意識」「人権感覚」「差別解消にむけての自覚」の高まり。

(2) 課題

- ・参加に消極的な生徒をいかに意欲的に取り組ませるか。
- ・劇までの地区学習会での人権学習の充実。



「私たちの意識はどのようにして作られてきたのか？」

倉吉総合産業高校 秋藤 泰之さん

はじめに

「公教育制度は、すでにある社会的差別に文化的基礎を与えるものである（アンドレ・ゴルツ）」「付与は剥奪である（イヴァン・イリイチ）」といった言葉に象徴的なように、教育・マスメディア等を通じて、この世の中の支配的な価値観やマジョリティ(多数派)の文化が私たちに注入された結果、本来的には私たちの本質的な要求ではないものが、自分自身の達成目標であるかのような刷り込みが行われる。支配的なイデオロギー(価値観・文化)による内面支配と、それに対する自発的な服従という相互補完作用が、学校現場でも作られているのではないか。私たちは、こうした「隠されたカリキュラム」にどれだけ自覚的であるだろうか。

言い換えれば、「人権」に関わる諸問題を「自らの課題」にするということは、差別者(注：自覚的・意図的な加害という意味ではない)としての自らのあり方、考え方をとらえなおすことである。「障害」者を通して「健常」者社会の差別性を問い、「在日外国人」を通して「日本人」社会の差別性を問い、「女性」を通して「男性」社会の差別性を問うということであり、差別的な社会で自らがどう生きて来たか、どう生きていくかを問い直すことに他ならない。

繰り返しになるが、学校が「学力」をつけるという機能を有する一方で、「学力」のない子は社会から排除されて当然というイデオロギー(あるいは、「排除されるのは自分のせい」という諦観)を刷り込む機能を有していることに、私たち教職員が無自覚であることこそが問われなければならないと私は考える。

とりくみの概要（学習の流れ）

① 発問 1

この標識に様々な工夫を加えて、倉吉駅を利用するあらゆる人が困らないように作り変えてみよう。
(その工夫は、誰を思っの工夫？どんな状況を考の工夫？)



△ 実際の倉吉駅の案内標識を一部加工して「不親切」にしています。

生徒から出された意見（3年生のあるクラスでの集約結果）は以下の通り

| あなたが工夫したこと、考えたこと… | 想定した人・場面は… | 人数 |
|----------------------|--------------|----|
| ☑ ライトを取り付ける | 夜 | 6 |
| ☑ ふりがな、ローマ字、ハングルを付ける | 漢字が読めない人 外国人 | 27 |
| ☑ 点字を付ける | 目の不自由な人 | 10 |
| ☑ 音声が出るようにする | 目の不自由な人 | 5 |
| ☑ 鳥取方面、米子方面と書く | 県外から来た人 | 5 |
| ☑ 字を大きく書く | 見やすい様に | 6 |
| ☑ 絵を入れる | 子ども | 1 |
| ☑ 地図を付ける | 県外から来た人 | 1 |
| ☑ 看板を大きく、カラフル、映像にする | 看板を見つけやすい | 7 |
| ☑ 上り、下りを書く | 初めて来る人 | 1 |
| ☑ 目的地までの距離を書く | 初めて来た人 | 1 |
| ☑ 高さを低くする | 背の低い人 | 1 |
| ☑ もっと先の駅まで書く | 初めて来た人 | 1 |

△それぞれの「経験」や「想像力」をベースに様々なアイデアがだされ、興味深い。

② 発問2 不十分な案内標識で不便な思いをする人がいることについて、どう思いますか？

□おもな回答を改善の方向性で分類してみると…（似たような回答は集約して

1) 「自己意識」の改善に向かう回答

→もっと私たちが気づいていかなければならない。不便な思いをしないように心がける。
いろいろな人の立場に立って考える。

2) 「状況」の改善に向かう回答

→改善していかなければならない。標識を変えた方が良い。どうにかしないとイケない。
分かっている問題点だけでも直していくべき。みんなが使いやすい駅にするべき。
駅員をホームにつければ良いと思う。

3) 「当事者」にゆだねる回答

→困ったら人に聞けば良いと思う。困るだろうなと思う。仕方ない。

□分析 「自己意識」の改善や「状況」の改善に向かう回答がほとんどであり、「なんとかしなければ…」という思いをほとんどの生徒が持っていることは、この間の人権教育の「成果」であることは言うまでもない。また、「駅員を配置する」といったような「枠」をはみ出る回答がほとんど出ないこともこの間の特徴と言える。

また「自己責任」論が蔓延する状況で、「当事者」に努力を求める回答がもう少しあるかと思っただが、「仕方ない」のレベルでとどまっていることに一安心。ただ、「弱者」が「弱者」である限りマジョリティの攻撃性は発揮されないが、「自己主張」し始めると一転して「弱者」への攻撃性が強まる傾向にあることは、大いに気になるところ。

③ 案内標識を作った時、その項目に該当する人の存在にあなたはなぜ気づけなかったのでしょうか。

□回答を原因別に分類してみると…

1) 「自己意識」に原因を求める回答

→気にしていなかったから。そこまで深く考えていなかったから。よく考えていなくて思い浮かばなかった。優しさが足りなかったから。様々な人びとの目線に立てなかったから。自分は不自由なく案内標識を見ているから。自分は不便だと感じていなかったから。（自分が）あまり困らないので思いつ

かなかった。

2) 「自己の体験」に原因を求める回答

→周りにそういう人がいなかったから。自分が駅を利用する際に、(その人たち)をあまり見かけなかったから。

3) その他

→その人が困っていたら、その人に教えてあげる人がいるはずだから。駅員さんがいるから。

□この発問こそが、この人権教育LHRのポイントである。「なぜあなたは気づかなかったのか？」という問いかけに、ついつい「優しさがたりない」「自分は不自由していない」といった形で「自己意識」(言い換えれば「人権感覚」)に原因を求めてしまう。かつて「自分は大丈夫でも困っている人がいることに気づける人間になろう」とか「思いやりを忘れない人間になろう」みたいなまとめをした経験のある指導者も多いのではなかろうか。私がこだわりたいのは、こうした感想やまとめで終わってしまうと、次に「展開」していかないことだ。このように「人権感覚」に課題(解決?)を求める傾向が、近年強まっている。油断していると「道徳教育」にとって代わられてしまう。

あえて「正解」を求めるならば、2)の「周りにそういう人がいなかったから」という回答こそが「正解」ではないかと考える。実際に「そういう人」に今まで出会わなかったことで「想像力」が及ばなかったことについては、その子の「人権感覚」の問題ではない。(とはいうものの、様々な「人権課題」を網羅的に教えこむことが必要という最近の方向性にも同意はできないが…)なぜ「周りにそういう人がいない」のか、なぜ見かけないのか、自分の家族にいても話題に出せないのかを、自分の体験に照らして考えていくことこそが必要ではなかろうか？

そうした営みの中で、「そういう人」を囲い込んだり、世の中に出にくくさせていたり、見えなくさせている社会のありようこそが問われなければならない。その上で、そうした社会構造の中で生きてきたが故に「周りにそういう人がいない」という認識を自らのうちに形成し、結果的に無自覚的に社会認識の形成に加担している自分に気づくことが必要ではなかろうか。

実際の授業では、非識字者の存在とその原因や識字の取り組みに触れ、識字者の善意が時として非識字者を圧迫することなどを紹介して、社会構造の中での自分に気づかせようと取り組んだ。(『自らの課題』とは？ ～識字運動を通して考えてみましょう(鳥取県部落解放研究所))を参考にした。

④今日のLHRを通じて考えたこと、これからどんな大人になっていきたいか自由に書いて下さい。

□回答を方向性で分類してみると…(下線は引用者による)

1) 「人権感覚」を磨きたい

- ・案内標識を全て変えるのは大変だから、駅員だけではなく、困っている人がいたら一人ひとりが助けあえば、「体の不自由な人」「漢字の読めない人」も困らないと思う。だから、困っている人がいたら、助けられる大人になりたい
- ・素直に自分のできないことを言えない人もいるので、優しさだと思ってしたことが逆にその人を苦しめてしまう形になってしまうので、その人の立場になって考えることができたらいいなと思った。
- ・自分だけの考えじゃなくて、こういう考えもあるんじゃないかと自分以外の人のも考えられるようにする。できることが当たり前じゃなくて、そうではないことも考えられるような人。
- ・まわりをよく見て、心配りができるようになりたい。自分がそういう体験をしたことがないからわからないとかじゃなくて、自分だったらどうしてももらったら嬉しいかを考えられるようになりたい。
- ・漢字が読み書きできないのは、努力が足りないとか、勉強しないからという理由ばかり考えるんじゃないかと、もっと相手を考えて生活していきたい。

2) 視野が広がった

- ・自分の身の周りには字が読めない人がいないので、そういう考えに至ることができなかった。世の中には、体が不自由とか、そんな人だけではなくて、そういう人がいることを知ったので、視野を広げ

られたと思う。

- ・自分では、当たり前だと思っていたことが多すぎるということがわかった。世の中には、いろんな人がいて、様々な事情があるので、そこをしっかりと理解しなければいけないと思った。
- ・自分を中心に考えるのではなくて、自分以外の人たちのことを考えて行動できるような大人になっていきたい。字が読めたり、書けたり、大半の人ができるけど、それを当たり前と思わずに、いろんな面から相手を見れるようにしたい

3) 常識への疑念

- ・自分たちは普通に生活しているけれど、中でもたくさん不便な思いをする人がいるんだと感じた。自分が生活できるから良い。じゃなくて、もっと周りのことを考えて、いろんな角度から物事が考えられるようにしたい。こうするのが当たり前と自分は思っているけど周りは違うかもしれないということを、もっと考えたい。
- ・いろいろな立場に立って考えられる人、困っている人を助けて不便と感じる人を少しでも減らしたい。自分が良いと思ってした行動でも相手を困らせていることがあると思った。

4) 社会状況への言及

- ・当たり前にもできることでも、できない人もいるかも知れないということを考えてみようと思った。困っている人を差別するのではなく、助けてあげるべきだと思った。字が書けなくても、簡単に「字が書けない」と言い出せるようになればいいと思った。
- ・当たり前とか思って、自分を基準に考えるのではなくて、当たり前と思えていない人のことを考えて行動や発言をする。相手が言いやすいような雰囲気や環境をつくったら良いと思う。

□分析

④の質問は、LHRのまとめとして授業の最後に書いたもの。「人権感覚」を磨きたいから、社会変革への「決意」(というよりも「願望」)まで、様々なものが寄せられた。子どもたちはある程度「常識」を揺さぶられたのでは…と考える。

「相手が言いやすいような雰囲気や環境をつくったら良い」「字が書けなくても、簡単に「字が書けない」と言い出せるようになればいい」と「願望」が表出されているが、そのためにはどうしたらいいのか? じゃあ自分は言えているのか? 言えないとしたらそれはなぜ?といった議論が展開できれば、より深まっていく。それこそが「差別を自らの課題とする」ということ。

このLHRを通して考えたこと・今後の課題

①「人権感覚」に収束させない取り組みを

「自分だけでなく、他人のことも考えられる人間になりたい」といったまとめで終わらせることなく、「なぜ他人のことが考えられない自分なのか?」を考えあうLHRを構築していきたい。その上で、主権者として主体的に社会と切り結んでいく「実践力」の育成を構想していきたい。高校現場でも全教科・全領域で道徳教育を展開するよう求められはじめたことや、「教育と運動」を分離する指導が相変わらず厳しいこともあり、「人権感覚」に収束させない取り組みは極めて困難である。

②教職員自身が「自己認識」をどう深めていくか、自己にどう向き合うか

丁寧な実践マニュアルの整備や参加体験型学習の隆盛によって「人権教育」へのとっかかりのハードルが下がる一方で、「部落問題」との主体的な出会いや関わりが薄れているのではないかと。「価値ある他者」との出会いがなくなっているのではないかと。

「私たちの意識はどのようにして作られてきたのか？」

倉吉総合産業高校 秋藤 泰之さん

はじめに「隠されたカリキュラム」について若干お話をしてそれを枕にしながら本題にと思っていきます。

ある電力会社のテレビコマーシャルで、架空請求があるという内容のものです。

「先月の電気料金をお知らせください。」という電話がかかってくる。それを主婦と思われる人が電話を受けて、何円ですと調べかけて、「ちょっと待ってください。家族と相談してから答えます。」…架空請求にはご注意ください。という内容のコマーシャルです。

このコマーシャルから我々はどんなメッセージを受け取るのか。

最近、会社の名前をかたつての架空請求が増えているので注意しましょうというものがメインの意味です。昼間一人で家にいるのは主婦です。主婦は、物事の判断を一人ではできないんです。家族と相談してから答えましょうという、そういう存在だというのが実は隠れたメッセージかどうか分からないですが、そういうコマーシャルが流れてくるとそういう風に補強されていくのですね。意識はしていなくても、たぶんコマーシャルを作っているところはそういう意識があるんですね。それを見ている我々がそれを共有化していくというのが実は隠れたカリキュラムなんです。

学校が学力をつけるという機能を有するという、子どもたちに対して勉強をしましょうということで学力をつけています。その一方で実は、学力のない子は社会から排除されても当然だというイデオロギーも実は刷り込んでいます。意図していないにもかかわらず、勉強できないのは自分のせいだと思ったり、あるいは勉強できなくて排除されるのは自分のせいだとあきらめを子どもたちの中に作る機能があるのです。

公教育制度はすでにある社会的差別に文化的基盤を与えるものであるとアンドレ・ゴルツは言っています。センター試験に美術も音楽は無いのです、書道も家庭科も無いんです。それが制度なんです。だから高校生は美術や音楽や家庭科を軽くみてしまうんです。言い過ぎかもしれませんが、そういう機能があるのです。

そういったことを意識しながら教職員は子どもたちに向かっていく必要があると思って取り組んでいます。

取り組みの概要の1として、倉吉駅の標識があります。これは本当のものと違っていています。本当の標識は「まつぎき」とか「しもほうじょう」とかふり仮名が入っていますが、それをお願いしてきれいに消してもらいました。

発問①としては、この標識に様々な工夫を加えて、倉吉駅を利用するあらゆる人が困らないように作り変えてみよう。その工夫は誰のため、どんな状況ということで考えさせてみました。3年生の取り組みです。

私のクラスで取り組んだものではないのですが、いろんな工夫が出てきます。夜だからライトが必要だとか、字が読めない人があるのでふりがなだとかローマ字だとか外国の人を含めてハングルは？点字どうだろうか？音があったらどうだろうか？県外の人のために鳥取や米子の方向を書くだとか、字を大きくするのは？といった意見が出ました。

発問の②で、不十分な案内標識で不便な人がいることについてどう思いますか？

生徒からあがってきた感想には、大きく3つありました。まず、自己意識の改善。もっと私たちが気が付かなくては。そして、状況の改善。それから、当事者にゆだねる意見。困ったら人に聞いたらどうだろうか。

多いのは、自己意識の改善です。分析してみると、自己意識の変革や状況の改善に向かう回答がほとんどで、なんとかしなくてはという思いをほとんどの生徒が思っているということは、この間の人権・同和教育の成果であるというの言うまでもないのかなと思います。

ここで、「駅員を増やしたらどうだろうか？」といった回答が出てきたんですが、そういった枠

をはみ出した回答がほとんど出ていないという事も今の学校教育の特徴かと思えます。今は問いの立て方の中に回答が入っています。我々が問いかける時には、すでに回答はこんなのが返ってきたらいいというように問いかけますから、もう答えが入ってしまっているんです。問いに対して答えがあるという一問一答みたいところが学校教育の中で弱くなった。言い方を変えれば、そういう問いは思考を矮小化させる機能がありますから、そこを我々が意識していかなくてはいけないし、逆説的な意見ですが、枠をはみ出るといふか、ちゃぶ台をひっくり返すような答えを出せる子をいかに作っていくかというのが本当はいるのだろうなと思えます。

そうはいつでも最近、自己責任論が多くなっています。出来なかったり、あまり気持ちが向かわない事にかかわって、それはその子のせいではないか、その子の自覚が足りないのではないかということなどで当事者に努力を求める傾向が強いです。とりわけ、被差別部落地区の子どもにもっとがんばれと我々が要求しているところがあるように思いますし、気になっています。

前の学校では、理想の映画館を造ろうということで議論したことがあります。誰もが楽しめる映画館を造るにはどうしたらいいだろうか？と。ある生徒から出てきたのが、日本映画でも字幕をつけたらどうか？という意見です。これはとても盛り上がりました。耳が聞こえない人が映画を見ることは娯楽としてあるのか？ということです。障がい者感にかかわってくるのですが、小学校、中学校、高校と色々な部落問題なり人権問題にかかわってくる中で、障がい者感が作られてきた中で、映画を見るということが頭にないのはなぜ？みたいなことで自らの障がい者感を振り返ることが出来たりしました。この看板の問題にしても理想の映画館の問題にしても、取っ掛かりとして取り組みました。

さて③ですが、これが一番大事な質問です。「あなたはなぜ、目が見えない人だとか車いすの人だとか外国の人に気が付かなかったのですか？」

これを分類してみると、自己意識に原因を求めるものが一番でした。気にしてなかったとか、そこまで考えてなかった。やさしさが足りなかった。様々な人の目線に立てなかった。それから、二番目には自己の体験。率直ですがなかなか出てこない意見です。周りにそういう人がいなかったから。自分が駅を利用するときにその人たちをあまり見かけなかった。その他として、困っていたら誰かが助けるだろう、駅員さんがいれば大丈夫だと思った。

この発問こそが、人権ロングルームのポイントだと思って取り組んでいました。なぜあなたは気づかないのか。どうしても自己意識、自分のやさしさが足りないだとか自分は不自由していないだとか、おおざっぱに言えば自らの人権感覚に原因を求めてしまいます。

かつて私もですが、自分は大丈夫でも困っている人に気づける人間になろうとか、あるいは思いやりを忘れない人間になろうというまとめをついついしてしまったように思います。ですが、これはどうなんでしょう、自分の至らなさに原因を求めてしまうと、たぶん次にはつながらない。行動かといっても自分を磨くだけなんです。様々な人権課題があるじゃないかとどんどん知識を広げていくか、あるいはやさしい人間になろうみたいなことで、道徳教育にとってかわられてしまうような気がしています。

私はあえて正解を求めるのであれば、周りにそういう人がいなかったからという答えこそが正解だと思います。実際にそういう人に会わないことで、想像力が及ばないというのはその子の人権感覚の問題ではないと思います。なんで周りにいないんだろうか、なぜ見かけないのだろうか。あるいは、自分の家族で車いすだったり目が見えなかったりという人がいるんです。

でも、うちのおばあちゃんがそうだよとか、弟がそうだよとかがかかけないのはなぜだろうということを考えていくことが必要なのだと思います。そういう議論を子ども達たちの間で組み立てていく中で、囲い込みだとか外に出ることを自粛させたりだとか、結果的に見えなくさせている社会のありようをとっていく必要があるのかなと。そういう社会構造の中にいるからそんな人が見えないし、いても気づけないんだし。それで、さらにそういう意識で暮らしていけば、無自覚的に社会認識の形成に加担している、差別的に自分が好まなくてもなってしまうのではないだろうか。

そのあたりを抽象論にならないために、識字の問題を具体的に入れ込みながら、鳥取県部落解放研究所の資料を使いながら取り組んでいきました。

感想を4つに分けてみました。まず、人権感覚を磨きたいという意見が多いです。あるいは視野が広がった。一部常識への疑念、こうするのが当たり前と僕が思っているも周りは違うかもしれないとか、自分はいいと思っても相手を困らせることがある。それから、社会状況に言及する。

分析として、「相手が言いやすいような雰囲気や環境を作ったらいい」だとか、あるいは、「文字がかけなくても簡単に字が書けないと言えるようになればいい」などの願望が出されています。そのために、じゃあ自分はどうしたらいいんだろうか、自分は言えてるのか、じゃあ言えてないのならばなぜ言えないのか？といった議論が展開できればと思っていますが、なかなかそこまでいかないというのが今の私の課題です。

こういう取り組みを通して二つのことを考えてみました。一つは人権感覚に収束をさせない取り組みをということです。問題提起として聞いてください。自分だけでなく他人のことも考えられる人間になりたいというようなまとめで終わらせるのではなく、なぜ他人のことを考えられない自分なのか？社会関係、自分の存在を周りとの関係で捉えながらみていくことが必要なのかなと思っています。

難しく書いていますが「主権者として主体的に社会と切り結んでいく実践力の育成だ」と言っています。こんなことだと思っています。車いすの人がいて介助の人がいます。そこで、ついつい介助の人に「お手伝いしましょうか」という自分がある。そんなことないですか？車いすの当事者になぜお手伝いしましょうかと言えないのか。その議論が出来ればなと思います。

それから、二つ目として、教職員自身が自己認識をどう深めていくか、自己にどう向き合っていくか。こんな風に授業してみてくださいと提案するのですが、なかなか理解が得られません。どうしたいの？結論はなに？最後にどういう認識が育てばいいの？と聞かれます。私の言っていることが理解されていないような気がします。そういう中で、なんとかがんばって取り組んでいきたいと思っていますが、教職員自身の自己認識を深めるということで、様々な出会いがあっているはずなんです。価値ある他者との出会いがあるはずなんです、なかなか自覚できていない状況があるのだろうなと思います。

今朝のテレビで生活保護が205万人になり大変だと言っていました。実際じゃあ目の前の生徒たちの生活はどうなんだろうかということが見えているのだろうか。日本語の教員ですが、3年生の授業で自分史を書こうということで、18年間を振り返って自分の年表を書いたうえでエッセイを書こうという取り組みをしています。その中で、18歳までを時系列で書いてもらっていますが、親が離婚したとか失業したとかいっぱい出てくるんです。でもそんなことは普通の授業をしていても見えてこないんです。見えないままに頑張れと言っている自分があるかと思うとまだまだだなと思いつつ、子どもたちの本当の目の前の姿ではなくて背景を見ながら一緒に考えていくことが必要だと思いつつ取り組みを進めているところです。

1 人権教育の必要性

個人的な体験談としてお話したいと思います。

みんなが輝いて生きるということで、私は今年 11 月 3 日で 50 歳になりました。夫も会場に来ていますが 57 歳、長女が 28 歳、次女が 26 歳、長男が 23 歳、三女が 18 歳、4 人の子どもの母親です。私は、子どものころは引っ込み思案で、いるのかいないのかわからないような子どもでした。色々な人との出会いがありました。音楽の先生が「とっても心をこめてピアノを弾いているね」とみんなの前で誉めてくれて自信が出てきたり、友達の中にも私のことを理解してくれる子もいるようになって、小学生位から自分の意見がポツリポツリと言えるようになりましたが、人前でしゃべったりというのがとても苦手でした。

同和教育との出会いは、小学生時代はスライドを見たりとかでした。講演会などはほとんど聞いたことはなくて、映画とかで自分とはちょっとかけ離れた映画とかで見るものかなというようなもので、実際には被差別部落は地区の中にはありましたがそういう意識でした。

中学 3 年生の時に部落宣言ということで、とにかく部落の存在を明かしていこうという取り組みがありました。私たちのクラスでは地区の名前を挙げられた途端に泣き出してつぶしてしまう女の子のとか、「なんでそがんこというだいや」と言う男の子とか、なんでそんなに怒りだしたり泣き出したりするのだろうと私にはピンときていませんでした。自分の生まれたところの地名を言われただけで、なんでそんな風になるのかな？と。でも、先生は、子ども達が宣言することに納得していない状態で、部落宣言という名のもとに、子ども達の前で地名を発表することが私には許せないというか、どうしてそういうことを言うのだろうかと私は深く考えていたわけではないけれどもこれは大事だなと思って先生の前に出て、「子どもだからといって無視してそういう発言をしてもいいと思っているんですか？」みたいなことを言いました。先生は、とても子ども達のことを理解してくれた先生だったのかな？と今は思うのですが、先生は「僕が悪かった、僕を殴れ」と言われました。それを聞いた男の子は「殴ってやる」と言って出てきたのですが、私は「殴ってもなんにも解決せんが」と言いその場は収まったのですが、私も正義感もあるんだな、私もすごいなと、それが同和教育との出会いでした。

結婚のことについてですが、私が 18 歳で大阪に勉強と就職ということで出ていき、そこで夫と出会いました。そして、私が 20 歳の時に私の姓をつぐということで結婚することになったのですが、夫はそのことについてほとんどすぐ納得してくれました。でも、私の母は心配しました。「27 歳の男性が姓を変えることをすぐ納得するということは、もしかして部落の人ではないか、大丈夫？」と聞かれました。私はすぐに「そんなこと関係ない、大丈夫」と答えました。でも、実際に私は夫に聞きました。「部落の出身じゃない」と夫に言われた時、思わずホッとしたんです。なんで？「関係ない」と言った私が、「部落じゃない」と聞いてホッとしてしまう。やっぱり、私の心の中に差別するとか人と違うことに対して怖いという思いがあったんだろうなと自覚した時でした。

2 本音・真実・情熱で語る講演会

子育てや会合ですごく忙しくなった時に、母が 60 歳になる前に亡くなってしまい、90 歳の寝たきりの祖母と 2 歳の末の娘が保育園児で、二人共のおむつ交換をしたり食事介助やら家事やらをしたりする中で、自分自身が弱っているということを周りの人に相談したり弱音を吐くという事が出来なくて、さらに人権教育の役員にまでなってしまうと、でも私に人権ないじゃないという状況にもかかわらず相談もできずにいて、まあし方がないかと思ひ、休むこともできず、人権教育の講演会などにも参加していました。

そうしているうちに、息子の病気がわかりました。高校1年に入ってすぐの頃でした。テレビドラマでしか聞いたことのない病名で、再生不良性貧血。これは特別な疾患だったらしく、聞いたことがあるでしょうか？骨髄移植しか助かるというか健康体に戻れる方法がないだとか、DNAが合わないと一生輸血を受け続けなければならないなどの話を主治医の先生から聞いても現実のこととは思えず、通勤途中に高校生が朝学校に向かう様子を見ながら、なぜうちの子だけがというねたみというかうらやみというか、すごく暗く落ち込みました。うちだけに全部の不幸がきたというか、犯罪者の気持ちが合分かるというか、すごく自分を追い込んで行ったのがよくわかります。

そんな中で、当時20歳だった長女のDNAが一致して、弟を助けるために骨髄移植をしてくれることになりました。人権教育で培った超プラス思考。それから、祖母の介護で、祖母が私に対してあまり介護ということで行き届かなかったのですが、「ありがとう。」「ようこそおおきに」と私に対して声掛けをしてくれました。周りに対する感謝とねぎらいを言葉にしてくれたことを思いながら、息子の闘病生活がありました。息子が闘病生活をしている無菌室は外から遮断されて、目の前にも小さな小部屋からしか中の様子が見えない中で、でもパソコンを持ち込んでメールが出来るようになっていました。そのおかげで、夜とかでも弱音をはいていて息子も死の足音を耳元で聞いているような気持だったのかいろいろメールしてきたのですが、私は、「あなたが生まれてきてくれて嬉しかったよ。ありがとう。大切に思っているよ。あなたは私たちにとって必要な子だよ。」「楽しいことを考えよう、免疫力がいっぱいわいてくるよ」と息子を励ましながら、自分自身も励ましながら病氣と戦ってきました。

長女の骨髄が元気な血液を作り始めたというメールで送られてきて、みんなありがとうと思いました。

そんな風に良くなって退院することになり、主治医の先生から治療を終えて活躍しておられる患者さんの話を聞いて、息子の第一声が、「僕偉い人にならんでいいか？」と。偉い人にならんでいいよ、自分の生きたいように生きたらいいよ」と答えました。せっかく助かった命だから、幸せだなという体験をいっぱいして欲しい、だけど、それと同時に失恋や、失敗や悔しさなどのマイナスの体験をいっぱいして欲しい。だって、成功の嬉しさ、喜びを強く大きく感じるには、マイナスの感情や体験が共感できとより大きく共感できると思うから、プラスの体験ばかりだけでなくマイナスの体験も経験してほしいと思います。

退院するにあたって、治療で抗がん剤とか放射線治療を受けたので髪の毛が抜けてしまって頭がつるつるになってしまい、さらにマスクをして学校に復帰していきました。倉吉農業高校は動物の世話も実習としてあって、息子は免疫力が低下しているので感染が怖いのでそういう実習を免除してほしいと先生にお願いしていました。でも、先生は息子の姿を見たりして、息子の病気が人に感染するのではないかと誤解されてしまいました。そうではなく、周りの方からのちょっとした風邪が息子に感染することは命取りになることを説明しました。でも、みんなに理解してもらうことは難しいなと思っていました。そのことをクラスみんなに話してみたらと息子に言いましたが、なかなか本人は決心が付きませんでした。でも、3年生の時に息子が友達に話をする決心をして、校内で意見を発表する機会があったので、こういった病気でこんな体験をしてどういう理由で授業の一部を免除してもらった、その中で家族の支え、感謝や、命のこと、食育につなげた発表をしました。この発表が県の大会の発表でされ、さらに中国大会にまで出て発表しました。その大会で出会った人とも友達になり、その友達から「おまえの発表はハートフルファミリー部門では1位かもしれないが、この大会には合わないぞ」と話をしたそうです。その友達と記念に名札を交換したそうです。その後結果の発表のときになり、全国大会に出るということで息子の名前が読み上げられて舞台にあがったところ、名札を交換していたため名前が違って「ええっ」と言われてたそうです。そんなお茶目な性格ではなかったのですが、長女のお茶目さが移植されたのかなあと思ったのですが、そんなことまでできるほど元気になってくれたと嬉しかったです。

私自身、人権教育に支えられて生きてきたなと思います。先ほどもお話があったように、車いす

の方の発表がありました。私は車いすではよかった、車いすに乗っていたから、イケメンで20歳で年下でカッコいい旦那をゲットした。私の車いすを押すボランティアの青年と結婚して子どもまでできて、こういうことは私が車いすに乗った障がい者だから出来たことだという発表を聞いたり、涙々の部落宣言から一転して、先ほどから発表もあったように、社会的立場の自覚を深める学習ということで、子どもたちが自分たちは部落に生まれてよかたと誇らしく顔を上げて、部落の存在なくして日本の医学、芸能の発展はない、一人の命を守るため、全部落民が団結、全力で守ってくれる、信頼できる仲間、私たちはそんな部落の一員であることを誇りに思う。そういう風に自らの社会的立場を明らかにする学習ということでそういう成果を発表される子どもたちをみさせてもらって、自分自身の振り返りや感動を胸に、私も黙っていてもいけない、我慢していても道は開かれない、勇気をもって自分の意見や声を出してみたら、自分が変わる、相手が変わる、周囲が変わるということを実感しました。

いじめについても、私自身もだし、子ども自身も体験したり相談したりということですが、いじめをされた人は苦しくて悲しい。でも、それからの人生がすべてマイナスになるかどうか、いじめ自体ではない、いじめを受けた人がどう生きるか、逃げる、方向転換、それをマイナスととるか、ゆがみ、ねじ曲げられたととるか、逆に自ら動き出すビッグチャンスととるか、自分自身の気持ち、心のあり方次第だと思います。プラス思考になれること、ストレスからの危機回避を学ぶ、そういう機会を子ども時代にそういうチャンスを与えられたと考えたら、これからの人生、ストレスや落ち込むことが多い中、立ち向かうだけでなく受け流す、明日に残さない、持ち越さないということはとても大事だと思います。いじめイコールマイナスではなく、受け止め方をプラスに導くことを学ぶ、それが必要だと思います。いじめに出会わないようにすることではなく、出会ったときに抜け出せる脱出方法を色々考え、実行することは何にも代え難い大切なことだと思います。その方法を早く身につけた方が、小さいうちに出会ったら、それを周りの人たちのサポートによって抜け出せる方法を色々見つけ出せることが出来たら、人生がとっても楽しくていじめやストレスと上手につきあえるように思います。

3 倉吉農高 PTA 人権教育推進部の活動

倉吉農業高等学校の学校紹介をここでしたいと思います。倉吉農業高等学校は命と向き合う地域交流のさかんな学校です。小学生と一緒に田植えやかかし作り、酒米を作り地域の酒屋さんに協力してもらい酒造りにも参加しています。学校祭はもう終わってしまいましたが、収穫祭でもありません。総農太鼓もいさましく、毎年11月3日大人も子どもも長蛇の列で米や野菜、大根、ゴボウの販売、保護者も全面協力しバザーなども盛んに行われています。私も炊き込みご飯を担当して行いましたが、みなさんの協力をいただきながら販売しました。ほかにも、動物のふれあいコーナーもあり、ポニーがいたりうさぎをだっこしたりできます。このように普通科高校にはない一味違う学校です。

自分の問題として差別を考えるため現地研修などを行っています。去年は岡山の渋染一揆の資料館を訪ねました。小学校の人権劇などで見て知っていたつもりになっていましたが、実際に聞いてみると、地域性がある被差別部落でも岡山の方はすごく教育熱心で寺子屋などが充実していて、勉強とか心が豊かとか、子どもに対しても教育するということが大切だということでみんなが寺子屋に通って教育を重点的に頑張っておられたそうです。

そういう中で、一揆というのはむしろ旗でクワやカマで行われていたものがほとんどですが、当時は珍しくリーダーになった人がいろんな頭脳を駆使して書類などの言葉で上の人を納得させて行い、一揆を血を見ることのない一揆を実現させたということです。私は自尊感情を育てる人権教育の必要性をすごく感じました。

4 これからの人権教育

これからの人権教育として、本当の意味で頼れる大人になるために、今覇気がなく、すぐあきらめて自信をもてない現代の子どもたち、失敗を恐れ、積極的に言葉や行動が出せない子どもたち、学校教育の中で失敗をたくさん体験して、困難を多くの人たち、友達や大人、親、教師、地域の人たちの力を借りて乗り越える体験がたくさんできたらと思います。地域の行事に参加することで、地域の問題点やよい点に触れて気づき、地域の、やがて日本のリーダーに育ってってもらいたいと思います。

私たち大人ができることは、自分が責任を持つからドーンと行って来いと子ども達の失敗やつまづきをチャンスととらえ、励まし乗り越えたときに、ともに喜び、ともにねぎらい、誉めてやれる大人になれるように自分自身を磨くことだと思います。

もし、保護者自身が傷ついて子どもをかばう余力もない状態であれば、子どもたちの挑戦する気持ちを支えるのは地域の大人たちです。大人が一生懸命頑張っている姿を地域の行事に参加することで子どもの発想がマンネリ化を打破して地域の活性化につながるかもしれませんので、そういう場にどんどん子どもを参加させていきたいと思います。そういう体験をもとにして自信とやる気がわいて郷土愛に発展してくのではないかと思います。

その中でも、スポットライトに当たらない、でもこつこつがんばる子どもたちにも感謝とねぎらいの言葉をかけて、そういう励ましをできる大人力を発揮したいと思います。

祖母が最後まで意識がはっきりした状態で、途中認知症のような認識ができないような状態からちゃんと認識できるようになった時、本当は死の恐怖から逃れるためにそういう状況になってくれるのは神様の恩寵というかわけがわからないというのは本人にとってはやすらぎなんだけれども、私のために意識をちゃんとしてくれて、最後まで苦しい思いの中ずっと感謝の言葉を私に言い続けてくれて、だから私も晩年はこうありたいなと思います。「頑張ってるね、いつもすまないね」というよりは「ありがとう」をずっとかけ続けられる大人でありたいと思います。

第2分科会 質疑・応答（後半）

（参加者）

高校当時は、私は没個性で生きてきたと思います。今いろいろ個性を發揮しろと言われていますが、個性を發揮するとやはり特別しされたり、仲間はずれにされたりとか背景があるので、みんなに合わせているほうが楽に生きられるというのが実際のところだったと思います。小学校時代は、先生と子どもの間で何かをさせるさせられるという関係が成り立つような成り立たないような、自分の思いの中には先生の思うままには動かないというのが少しはあるかと思います。でも、中学校・高校になると周りにあわせていると楽に生活できるというか目立たないほうが問題なくいい点がもらえるみたいな背景が今もあると思っていて、今の秋藤先生のお話で、枠からはみ出た意見も大事にしたいというお話を伺って、こういう先生がおられてよかったと思いました。

石脇さんのお話であった、人とちょっとちがった人は変わった目で見られることがあります、没個性ではなくて、させるさせられる関係に柔軟に対応できる子がいいこどもではなくて、やっぱり自分の意見をしっかり持って言えて、それをそういう子もいるんだなとみんなが思ってくれるような環境とか、じゃあそういう人がいるけど私はこう行動しようという大人になっていくために、子ども時代から自分の意見が言える環境を大人がしっかりと作っていかなくてはいけないなと思いました。

その子をきっちりと見られる大人、そこには人権教育がつながっていくのかなと思いました。

（全体のまとめ） アドバイザー 成徳小学校 新川裕二さん

同和教育から人権教育にずっとつながってきているなど感じています。倉吉市では同和教育が重要な課題ということで人権同和教育という言葉を使っていますが、部落差別をなくすから始まり、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすという方向になって、さらに世界の人権教育に学びながらさまざまな人権問題を解決する。人権を尊重する社会を作る担い手を作っていくという今の新しい動きとなっているということです。

各学校、園、PTA、子どもの発達段階に向かって、それぞれの段階を受け持っているという点ではつながっていると思います。各学校の教育目標を見てみると、基本的人権が入っています。人が生きていくうえでこれが大前提でなくてはならない。

また、教育や保育の中で大事にされているのが、地とくたいのバランスと言われていています。先ほど人権同和教育の4つの指標として基本的生活習慣の確立と知・徳・体の4つだったと思います。あわせて、小学校・中学校・高等学校でも知・徳・体のバランスが言われており、このこともつながっていると思います。

そして、今日人権意識の土台として、自尊感情を育てるだとかコミュニケーション能力をつけるだとか、体験だとか感性だとかが出てきていて、幼稚園、保育園だけでなく、今の子どもたちに不足している部分だろうということで、ここはとても大事なことだと思いました。

そして、同和教育の時からいわれている、知る、わかるそして行動化を図る、そして自分の生き方を振り返るこのことが同和教育でも大事にされてきたし、ここが今日のどの実践発表でもうかがえたと思います。

最後に、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・PTA それぞれが連携をされたり、家庭・学校・地域がつながってきているところ、ここがより人権・同和教育を進めるために大事になっているところだなと感じました。

人権・同和教育はやっぱり自分も人も大事にされる取り組みだと思います。言い換えれば、みんなの幸せを実現するための取り組みが人権・同和教育ではないかと思います。よく思うのは、人権・

同和教育を学びながら、自分がもし死ぬときに、ああ人生、生きててよかったなと言える生き方ができているかどうかを振り返る。人のことを恨んだり、人のことをイジメたり、差別したりする生き方をしている自分がよかったなと言いきれるかということそうじゃないなと思うわけです。そう考えると、もしかすると人権・同和教育の学習がとっても大事な学習のチャンスだと思っています。そういう意味で、学校でも家庭でも地域でも、PTAでも人権・同和教育をしっかりと益々充実させていながら、耐えられる大人になってみんなの笑顔が広がるそんな人権・同和教育でありたいなと思います。

第3分科会 部落の完全解放の実現

テーマ：「見て、聞いて、再発見」 サブテーマ：「知らなんだわ、差別ってあるんだなあ」

分科会の趣旨：

大阪での土地差別調査事件や同和地区を問い合わせる事件にかかわって、人々の意識の中に部落出身者としてみなされる不安やそのことによって間違っただ差別されるのではないかという心配する意識によって、部落問題を避けようとする行動、意識（忌避意識）があります。また、「寝た子を起すな」という意識も依然として根強いものがあるとともに、被差別部落出身者がなかなか自分の立場を人に語れない状況もあります。

この分科会では、「人は、なぜ部落（部落問題）を避けようとするのか」、「なぜふれようとしないのか」、「なぜ語れないのか」、「人は、なぜ差別するのか」について参加者で話し合うとともに、今現実にある部落差別に対する正しい理解を深めたいと思います。

分科会の形態

1（発表：問題提起）

①地区同研の取り組みから（高城地区同和教育推進協議会会長 佐伯孝代さん）

- 1 高城地区の概要
- 2 2011年度年間活動の実際
- 3 現地研修会と推進員自主学習会
- 4 2011年度町内学習会

②地区同研の取り組みから（小鴨地区同和教育研究会会長 新田征男さん）

- 1 はじめに
- 2 推進体制
- 3 小鴨教育の基本及び、なぜ同和教育（同和问题）か
- 4 具体的な取り組み
- 5 今年度の町内学習会の取り組みから
- 6 今後の方向

③差別事象について（倉吉市人権政策課 下吉真二）

※ 今ある具体的な差別事象について

2 参加者で話し合う（グループ討議）

3 まとめ



2011年度高城地区同和教育推進協議会の取り組み「部落問題に学ぶ」

高城地区同和教育推進協議会会長 佐伯孝代さん

1 高城地区の概要

※倉吉市の北西部に位置する

※中山間地にあり、30世帯以下の村が約半数を占める少数点在型

(50世帯以上は全体の1/3)

※高齢化が進み、様々な活動に工夫を要する

※大小の同和地区を有する

2 2011年度年間活動の実際

①同推協総会&講演会

②現地研修会

③推進員自主学習会「部落の文化と産業」

④町内学習会「なぜ 今 部落問題学習をするのか」

⑤町内学習会反省会

⑥同推協だより発行

3 現地研修会と推進員自主学習会

*現地研修会・・・太鼓づくりに込められた願い

(日南町三栄「大柄商店」)

*推進員自主学習会

①現地研修会の資料をもとに

②子守唄と私たちの暮らし

「竹田の子守唄」に込められた願い

4 2011年度町内学習会

(テーマ) ・なぜ 今 部落問題学習をするのか？

(学習方法) ・全自治公民館統一テーマ 語り合いによる学習

(学習会期間) ・10月中旬～11月末

(学習資料) ・Q アンド A 作成 高城地区同和教育推進協議会制作

・町内学習会のあり方

・町内学習会を進めるにあたって

(参考文献・・・「同和教育推進の手引き」倉吉市制作)

2011年度小鴨地区同和教育研究会の取り組み

小鴨地区同和教育研究会会長 新田 征男さん

1. はじめに

小鴨地区同和教育研究会は、小鴨地区内の同和教育を推進するため昭和46年より地区内の各機関、団体及び個人を持って構成し、同和問題を基本にして町内学習会(昭和48年度より開催)、人権問題講演会等を開催している。

2. 推進体制

- (1) 自治公民館協議会、地区公民館、人権文化センター、学校、各種団体、同和教育推進員連絡協議会(市の委嘱を受けている者で構成)
- (2) 事務局:地区公民館
- (3) 協力:やまびこ人権文化センター

3. 小鴨教育の基本及び、なぜ同和教育(同和問題)か

- (1) 地域の発展(人、もの)
- (2) 人を大切にする(人権)
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 被差別部落の解放

4. 具体的な取り組み

①会員研修会の開催

- ・平成23年度小鴨地区人権問題講演会開催
「差別をなくす社会システムの創造」
講師 北口末広氏(近畿大学教授)

②町内学習会に向けての研修と参加

- ・事前学習会の開催
- ・全体研修会の開催
- ・22町区の学習会への参加
- ・町内学習会反省会の開催

5. 今年度の町内学習会の取り組みから

(1) ねらい

- ・同和問題の解決を基本として、あらゆる差別の解消を図る。
- ・学習会に参加し自分の考えを話す、聞く、行動を促す。

(2) 学習会の内容

①テーマ

- ・(統一)「もう一度自分のこととして考え、行動しよう」

②教材ビデオ

- ・「そっとしておけば・・・」～寝た子を起こすなという考え方～

③話し合いのポイント

- (イ) 部落問題の存在を教えることが、かえって差別を残すことにつながっているのではないか、だから寝た子を起こすような取り組みをせず、そっとしておけば・・・という考えがあるが、この考えをどう思うか。
- (ロ) 私は、偏見を持っていないし、差別もしない、それでよいのか、部落問題から逃げていきたい（忌避意識）になるのではないか。
- (ハ) そっとしておけば・・・本当に差別はなくなるのか。
- (ニ) 誰がなくしてくれるのか、なくしてくれる主体は誰なのか。

(3) 学習会のまとめ、意見（主な）

① 3年間の出席状況（開催町区 23町区26回）

H21年－1,099人（50.18%）

H22年－1,073人（47.88%）

H23年－1,047人（46.93%）

② 偏見は知らず知らずのうちにすり込まれ潜在化されているが、衝突や利害関係が絡んでくると表面化する。

③ 寝た子を起こさない、いや起こす（両論あり）。

④ 人権を守られていない人がいる（基本的人権）。

⑤（部落問題）の特定学習だけでなく、あらゆる課題を学習する。

⑥ 同和問題を学習したおかげで、他に差別があることがわかった。

（障がい者、外国人問題、男女共同参画等）

⑦ 小鴨地区はいつまで同和問題をテーマに学習するのか。

⑧ 参加者の増、自由に参加できる、自由に話す。

⑨ 司会者の充実（進め方）

6. 今後の方向

町内学習会を終えて、小鴨地区では来年度が40回目の学習会を迎えますが、同和問題に対する学習をさらに深めるとともに、人権が尊重される社会を構築するため、学習活動、啓発活動の推進。

「あいつぐ差別事象から学ぶ」

倉吉市人権政策課 下吉真二

1 はじめに

近年の差別事象の特徴は、被差別部落の人々や在日コリアン、障がいのある人など特定の人々を誹謗中傷、差別する目的で公衆の目に付きやすい公共施設のトイレの壁や道路脇のガードレールなどに「エタ」等の賤称語を使用した差別落書きやパソコン、インターネット、携帯電話を利用した差別書き込み、メールや手紙、ハガキを利用した差別投書などが発生している。犯人は匿名性を利用して、姿を隠し相手を誹謗中傷、意識的に差別し攻撃しようとする事象があいついでいる。

2 思わなければ見えない、わからない

(私たち自身の人権感覚を確かめる)

3 戸籍謄本等大量不正取得事象、不動産取引等にかかわる差別問い合わせ事象の現状と課題

4 鳥取県内であいつぐ「差別落書き事象」、「差別投書事象」の現状と課題

5 インターネット上における差別書き込みの現状と課題

6 代々木ゼミナール講師による差別発言事象や結婚問題における現状と課題など

7 具体的に起こっている事実（現実）やその原因、背景を学ぶことの大切さ

知らないでは済まされないし、行動化もできない

8 誰もが安心して暮らせる社会の実現を

※ 悪質な差別や人権侵害を禁止する「差別禁止法」の制定と被害者を救済する「人権侵害救済法」の制定が求められています。

第3分科会 ～分科会討議内容～

(第1グループ)

町内学習会について

- ・発言する人がだいたい決まった人。
- ・参加者の変化があるかどうかを見るために、去年、今年と同じ町内に行ってみたが、参加者の変化はなく同じ顔ぶれで発言も出なかった。
- ・孫たちにこの同和問題(差別)を残したくないという気持ちで解放運動を一生懸命がんばっている。
- ・町内学習会に出てもらえるよう子どもたち(中学生)にも声かけをして、地域の会に出て勉強してみなさいと声かけをしている。
- ・町内学習会は大人の学習会なので、中学生に学習会に出るよう保護者に働きかけることも必要だと思う。
- ・町内学習会に一戸から一名の参加はおかしいと思う。何人でもよい。
- ・限られた時間内で勉強する限りは内容も充実するべきだ。
- ・ある町内では、40代が中心となって発言している。内容も絞ればもっと発言が出るのではないか。
- ・まだまだ部落差別は他人事だと思われているところがたくさんある。この問題を通じて、自分を振り返る人が少ない。
- ・同じ被差別部落に住んでいても「自分は違う」と言い張る人がある。
- ・「差別事象」に関してもっと差別を取り締まる方が必要ではないか。差別を野放しにしてはいけないので、もっと国に訴えていくことが必要だ。
- ・正しく寝た子を起こしましょう。

(第2グループ)

- ・被差別部落の側は「そっとしておいてほしい」、部落外の側は、古い課題であり、同和対策事業に対するネタミ意識など両側に存在する意識である。そして、就職、結婚のときに現れる。
- ・若い人は地区外との結婚も増えており、学校で学んできた。
- ・仕事で部落差別を原因とする制約等は最近ではないと思うしかし、昭和40年代に入社した人の中には、自分の立場を明らかにできない人、そっとしておいてほしい人もあると思う。
- ・歳をとった人は、昔のイメージで考えている。
- ・就職で警察の試験で身元調査があり不採用になった例もある。
- ・学習会の参加者が代わり映えしないように思う。
- ・学習内容等、目先を変えても参加者は増えていない。
- ・人口減、高齢化なども関連して参加者が増えない。
- ・今の親は学校教育で同和教育を受けているはずであるが、わかっていない人もある。
- ・意識して学習会に参加すれば自分をみかくことになる。
- ・自分とかかわりのある問題が起きたとき、正しい判断・行動ができるために、学習し力をつけることが必要。

(第3グループ)

- ・寝た子を起こすなという意見はうちの町内にもある。
- ・町内学習会の内容はどういうものをやっておられるのか？同和地区のあるところでは、昔の苦労したことなどを学習する機会もあるが？
- ・同和地区のないところでは、何を学習してよいかわからない面がある。
- ・昔の学習会に比べると拡大してきていると思う。
- ・寝た子を起こすなというのは年配の方が多く、同和教育をしておらず同和問題になると逃げる避けるという傾向がある。

- ・若い人が学習会に出ると活気が出て雰囲気が違う。
- ・学習会はいいことではあるが、この場だけに終わるのではなく家庭で実践したり、個人の意識改革が必要である。そうでなければ意味がない。
- ・まだ、差別的な発言をする人がいて、それを聞いても何も言わなければ、その人は気づかない。
- ・障害者施設をつくる場合、地域からの反対がある。このような学習会を通して人が変わり、地域が変わっていくことが必要。
- ・昔の苦労を若者に伝えていくことは必要であり、部落問題の原点を知りながら同和問題を学習していくことが必要。

(第4グループ)

- ・職場内でのパワハラは昔は精神力を鍛えるものというような認識だった。しかし、それによって若者が仕事をやめたり、自殺するケースも出てきた。今は、企業としての人権意識をしっかりと持って若者を育てていかなければならない。
- ・今は、相談せず抱え込んでしまう人が多い。人と人とのつながりを考え強くすることが必要。
- ・自分がやったこと、言ったことが差別につながることもある。
- ・職場内でのいじめがあり、上司に報告し相談した。朝の会で上司がみんなに伝え話せられる雰囲気ができてきた職場での意思疎通ができるかどうかが大変なポイント。
- ・抱え込むのではなく、話して相談できる関係づくり。
- ・グーグルマップなど知識を間違った方向に使う。得た知識を悪用する。
- ・実際に地区の人と触れ合ったり、話したりして、考え方が変わった人もある。
- ・知識があるがゆえに考えすぎて、逆にコミュニケーションをとりづらくなることも。
- ・社地区の参加者の年代が20代～80代で幅広いくろんな意見がある。差別はおいといて、基本的人権からやらなければならない。
- ・お金(町内学習会委託費)をもらっているから学習会をするというところもある。
- ・町内学習会の予算が減額され、将来的にはなくなるかもしれない。
- ・上灘地区は部落問題についてまったく扱っていないところもある。
- ・高城地区では、「安心して暮らせていますか」というテーマで、情報交換がしやすい。
- ・小鴨地区の同和教育推進員は他の地区にも出かけていく。
- ・結婚問題で反対されるケースがある中で、部落出身の祖母が自分の子どもの結婚で苦労した体験から孫の結婚に反対することもある。こういった考えももう古くなっている、反対されるケースばかりではないよということを伝えることも大事だ。
- ・普段の会話では、同和問題について話すことはないが、学習会があることで自分の考えを相手にも伝えることができるし、自分の考えが正しいかどうか判断できる。

(第5グループ)

- ・自分の地域は「寝た子を起こすな」という意識が強いと思う。地元に戻って2～3年であり、こういう学習をしていなかったのも、基本から学びたいと思っている。
- ・昭和52年PTAの頃からこの問題に関わって来た。館長は全員が同推員であり、全体研修会まで地区同研が主催している。小鴨地区では町内学習会が始まった当初歴史をテーマにしてきて、一貫して同和問題をテーマにしてきた。
- ・学校教育の現場でも人権教育と名称が変わり薄まっているように思う。
- ・もう一度原点に戻って部落の歴史を学習する必要があると思うので、行政としての指導も必要ではないか。小鴨では、学習会の最初になぜこの学習会が始まったのか、なぜ部落問題をテーマにするのか、ということをお話するようにしている。
- ・自分は昭和48年に企業内研修で始めて研修した。小鴨地区は他の地域に比べて参加者が非常に多

いことに驚いた。

- ・寝た子を起こすなという考えは、部落外にもあるし、部落の中にもある。
- ・今現在部落差別があるのか、ないのか、という学習がまず必要である。
- ・自分は反対され結婚したが、寂しさやくやしさがあつた。10年出入りできなかつたが今はつき合
いができるようになった。これもこのような取り組みの成果だと思ふ。

まとめ

- ・同和問題をとおしてあらゆる人権問題を考え、差別が見える力、差別に気づく力が養われてきた。
その人権問題の中核となっているのが同和問題である。部落差別がある中で、この問題に対する取
り組みは必要である。県の意識調査でも50%の人が部落差別があると答えている。
- ・他の差別の問題は「違いを認め合い」、お互いが尊重していこうということである。しかし、部落差
別は、違いがないのに、違いがあるかのようにして差別してきたのがこの問題である。
- ・「寝た子を起こすな」という意見や「差別はもうないのではないか」と言う意見もあるが、今も、戸
籍の不正取得やグーグルマップなどを利用しふるさとを暴き差別しようとする現実をしっかりと学ば
なければならない。



第4分科会 男女の人権が尊重される社会の実現

テーマ「男女共同参画の理解」 ～男女の役割って！～

はじめに

男女共同参画社会の実現にあたっては、男女の固定的役割や分担意識がとても影響されます。第4分科会を進めるにあたり、実行委員から男女の固定的役割や分担意識についての意見、課題を語ってもらい、それらを材料にグループ討議し、男女共同参画の理解を深めることにしました。

実行委員による男女の固定的役割や分担意識についての意見、課題について

【職場から】

- ・職場に保育園等から子どもの病気による迎えの連絡があった時、母親が対応する場合と父親が対応する場合では職場に違ったムードが流れます。
- ・子どもの迎えの連絡は必ず母親に対して行われます。
- ・男性中心の職場で、女性に対しての乱暴な発言があったり、清掃作業は女性が中心に行っています。
- ・職場で男女が固定的に配置されています。
- ・育児休暇は男女が取得できる制度ですが男性は取得していません。男性が取得できる環境整備が進んでいません。

【家庭から】

- ・かつては「男性は仕事、女性は家事」と言われていましたが、最近は家事・育児を男女が分担するようになってきたと感じます。ただ、まだまだ社会の中には固定観念が残っています。
- ・子どもの頃から家事の役目が与えられ、それなりこなしてきましたが、今は仕事中心の生活で妻に頼ってしまっています。
- ・家事は母親である私が中心に行っていますが、お父さんや子どもたちにも協力を求めています。家庭の中で母の役割をこなしながら、家族で助け合いながら生活していきたいです。
- ・すべての男性が家事に携わることを求めるのではなく、個々の家庭の役割分担について、夫婦、家族が話し合い、納得して生活することが必要です。
- ・夫婦の仕事の状況で、私が主夫しています。妻にも家事を手伝ってほしいと感じることがあります。

【地域から】

- ・農業委員、公民館役員の配置状況をみても男性優位の社会となっています。女性が積極的に参加できる社会が必要です。
- ・倉吉市内の公民館長には女性の配置が少ないです。地域は皆で作るもので、男性も女性も参加することが必要です。

【学校など】

- ・学校現場でも「男のくせに、女のくせに」との声かけがあり、学校の教員の意識の持ち方で変わると感じています。困った時に、男性は我慢する、女性は相談するとのアンケート結果もあり、意識して学ぶ機会を作ることが必要です。
- ・PTA役員は女性が多いです。男性、女性問わずにできることをやっていけばいいと思います。
- ・育児、家事に携わる時間は母親が多いと感じています。父親として家庭、育児への関わりを通して、子どもの教育に携わっていきたいです。

- ・仕事を持たない母親として、子育てを1人でしなければならないプレッシャーがあります。夫婦で協力しての子育を考えていきたいです。



グループ討議は「参加・尊重・守秘」を約束

グループ討議は、参加した一人ひとりになるべく自分の意見を述べ、また、相手の意見をさえぎることなくいったんは受け入れ、その発言内容を後でむやみに他人に言ったりしないことを、皆で約束しました。

グループ討議から

【第1グループ】

- ・男性と女性、父親と母親、それぞれの役割があって、その中で協力し、助け合うことが必要です。その姿勢で子育てに参加することで、将来の男女共同参画の社会づくりにつながると感じます。
- ・男女共同参画の参画について、参加するだけでなく、お互いに考え、創り上げるものではないでしょうか。

【第2グループ】

- ・公民館長に女性の選出がない理由として選出方法に問題があるのではないのでしょうか。また、女性が参画するには全員で協力しあう体制づくりが必要です。
- ・学校の保護者名を記入する欄には父親を記入しますが、行事に参加しているのは母親が多いのではないのでしょうか。記入欄には2人を書くようにする必要があります。
- ・学校参観日の参加に父親が少ないです。今の社会の実情から男性は参加できず、男性だけを責めることはできないと思います。
- ・家事は女性の段取りがいいので必然的に女性中心となっていますが、今後、改善が必要だと思います。また、女性も男性に頼らないでできることは行っていくべきです。
- ・男性保育士は歓迎されているようですが、男性看護師はなぜか歓迎されないこともあるように感じます。乳がん検診に限って言えば、男性での対応は切ないので、できたら女性の対応をお願いしたいです。
- ・男女共同参画の言葉が分かりにくかったが、分科会に参加し、身近に起きていることだと理解しました。

【第3グループ】

- ・地域活動への参加は男性が多いですが、夫婦で参加しているところや女性を必ず役員に登用している地域があり、今後、参考にしなければならないと思います。
- ・女性の社会進出から、男性が家事をしなければいけない状況となり、意識も変わってきたのではないのでしょうか。
- ・感謝の気持ちを言葉に出すのは難しいが、伝えることが大切です。
- ・男女の違いを尊重し、男女の特性を生かすことが必要です。

【第4グループ】

- ・男女の役割については、互いに話し合い、認め合って進めていくのが一番でないでしょうか。
- ・職場、公民館、地域や学校の男女の役割は、家庭での男女の役割が軸となるのではないのでしょうか。

【第5グループ】

- ・家庭での家事の手伝いについて、職場でも習慣付けとなりました。
- ・学校行事で男性が休む姿が多くなってきています。
- ・地域での活動に若い世代の参加が少なく、活動が停滞しています。
- ・言葉、行動など親を見ている子どもは自然に身に付いています。
- ・今の夫婦は、夫婦そろって卒業式に出席してします。

【第6グループ】

- ・公民館や地域の役員に女性が積極的に参加するべきです。夫の活動の代理に妻、妻の活動の代理に夫といった補完する体制も必要でないでしょうか。
- ・離婚調停委員には男性が多い。また、地域では男性の発言が重要視されることが多い。
- ・男は弱音をはかないのは性別の差が大きいと感じます。
- ・夫婦間で感謝の気持ちがある時は「ありがとう」という言葉をかけ、協働作業を通じてコミュニケーションをはかることが必要です。
- ・夫婦間で役割分担することが必要です。
- ・男性も悩みがあり、女性も独居老人などの悩みもあり、自由に交流できる場が必要です。

おわりに

倉吉市でも、男女共同参画社会を実現するため『第4次くらし男女共同参画プラン（平成23年度～平成27年度）』を進めています。“男女共同参画”は、自分がこうしたいと思う生き方が選べること、そして幸せに生きられる社会のことではないかと思います。だから、男女共同参画はすべての人に関わることで、皆で進めていくものではないでしょうか。

男女共同参画社会基本法が成立してから12年経過しましたが、まだ社会が変わっていないと嘆くのか、こんなに変わってきたと思うかによって、とらえ方が大きく変わります。

時代によって当たり前でないことが、今では当たり前になっていることがあるように、男女共同参画についても、できる人が、できる事を少しずつ取り組んでいくことで、当たり前の社会になります。

分科会では「まずは家庭から」との意見が多く挙がりました。家庭の中から一歩でも半歩でも行動し、男女共同参画社会の実現をめざしましょう。



第5分科会 高齢者の人権保障の実現

「高齢者の人権をかんがえる」

～高齢者との支えあいの中で築く「人権尊重のまち」～

I 実践発表

【虹ヶ丘町と老人会の歩み】

虹ヶ丘倶楽部 大塚保夫さん

1・虹ヶ丘町の紹介

公民館組織発足 昭和60年「西郷ニュータウン」西郷地区に編入

公民館落成 平成3年3月

・虹のまつり開催 町内の親睦と子ども達に故郷の思い出として残るよう

2・老人会発足「名称：瓢心会」（瓢箪のように口は小さく、腹は太く）

毎月1回親睦会「俳句づくり・小学生の作文紹介・懇親会手作り料理・研修旅行などで約6年間続いて来ました。

3・人権問題発生 平成10年9月 酒席での暴言

私は友人と二人が遅れて行き10分も経たないわずかな時間に起きた事にとまどいました。その場は即刻解散となり、後処置されないまま1年以上の「氷河期」が続いた。

4・瓢心会の再開

平成11年12月 再開依頼により、再発足しましたが、長くは続きませんでした。

5・平成13年 公民館役員が交代

6・平成14年「公民館・老人会ともに組織の改革」（顧問制度廃止）（老人会は、公民館社会部に移管したのち、公募により会員を募り、総会において名称をかえる）

平成15年3月「虹ヶ丘倶楽部」として開かれた老人会が発足しました。

7・虹ヶ丘倶楽部の活動

1) 総会 1月 「役員 会長 副会長 会計 監査」 (各1名)

2) 行事予定 ・毎月1回懇親会 ・子ども会とのふれあい・公民館行事に参加

3) 平成16年 有志により手作り銭太鼓で体操しよう、から始まる。

4) 一期一会の会との出会い、先生から曲に合わせて踊ってみませんかと誘われ、女性6人男性3人で始めました。1年後には、「虹の祭り・西郷地区文化祭・西郷地区敬老会・市公民館祭りなどに参加しました。1年後には会の名称も、つつじの町にちなんで（アザレア会）として、現在女性4人、男性2人が、「一期一会（会員約40名）2年に1回の発表会」のほかに、グループの活動も今年は7年目となり、年間10回ぐらい中部地域の介護施設などに、慰問に行っています。

8・老人パワーの町づくり（盆踊りの復活）

平成22年4月の懇親会で、（夏祭りに盆踊りを復活しよう）まずは櫓作りをしようということになりました。1年で終わってしまうようでは金をかけられないので、すべて手作りでしょうと、岡山県の山に放置されていた間伐木材を切り出し、皮むきをした丸太を組んで、高さ3m×3m四角の櫓を作りました。

大変好評だったので、継続できると判断し、今年は角材を使って本格的に櫓を作りました。また、この作業を進めていくなかで、傘踊りの傘を小型にして舞台上に飾り、さらに直径 12 センチの小さな傘の置物が作られました「倉吉市の赤瓦館を經由して、鳥取で展示され」ある団体から、参加者へ鳥取の記念品にしたいと、400 本の注文を受け完成されました。

私達老人会の手作り～町づくりのなかから、このように素晴らしい匠の技が生まれました。これからも老人パワーで地域に貢献していきたいと思っています。

9・おわりに

高齢者の人権は、与えられる権利への満足度で図ろうとするのではなく、積極的に行動を起こすことで守られるものだと思います。若い世代とお互いの人権を理解し尊重し合える町にしていきたい。

10・成果

- ・虹のまつりを、寄付制から食券制にして、メニューは、8組の班が担当して造り、全員が参加しやすくしました。
- ・同和教育町内学習会では虹ヶ丘老人会の暴言、西郷公民館投書事件に対し「人権課題に対する意識を高めるため」公民館では同和教育推進委員を（教職者2名）にお願いして、社会部員8名と10人体制でとりに組んでいます。
- ・公民館が狭いので、町内学習会は2回開催し、内容を町内新聞として、全戸に配布しています。

11・課題

- ・虹ヶ丘の60歳以上は約19%だが、老人会の加入者は25名。
- ・同和教育町内学習会の参加者は約30%だが、固定化傾向に近い。
- ・家庭で自家用車を利用できない高齢者が病院に行くには、タクシーで通院している。
- ・免許証を返納した老夫婦が病院の近くに転居した人も居る。
- ・通院にタクシーを使うと2千円以上かかること。
- ・防災組織の構築（高齢者のケアに備えて）

【NPO 法人たかしろの取り組み 過疎地区有償運送について】

NPO 法人たかしろ 福有裕美さん

1 概要と経過

- ・高城地区は市内の西口に位置しており、人口2,400人の中山間地です。
- ・地域は農業（田、畑）と林業で農地と山に囲まれて24の集落が点在しています。
- ・この地区はバス路線が中心部に運行され、地区中心部上福田で東谷と西谷2路線に別れていて、その路線バスから枝谷が9集落あり、この枝谷の人はバス停から2~3km歩いて利用します。
- ・平成15年、高城地区自治公民館長会の研修会があり、その席で市より路線バスの見直しが提案されました。そこで地域ではバス問題対策委員会を設置し、バスの利用状況を調査したところ、高齢者の人達は車の運転ができないので、歩いてバス停まで行き、病院に通院したり、日常の買い物に行ったりしている実態がわかりました。

そこで地域の関係団体が、この高齢者のバス利用者（バス停から歩いて利用している人）を自宅まで送ることができないかと協議し、市または陸運局へ相談したところ、NPO 法人を設立して

対応できることがわかり、早速、市役所と関係機関、地域の人達にこの事業に取り組むことを知らせ設立に協力してくれることを頼みました。

2 事業内容 1

・NPO 法人たかしろは平成 16 年 4 月に認可され 8 月 1 日よりボランティアによる過疎地有償運送事業として認可されたので、会員を募集したところ、会員及びボランティアの人や車輛が次のとおり決まり出発しました。

・会員 40 名、ボランティア運転手 30 名、車輛 3 台—市役所より不要車両をもらいうける。

・運行方法は、枝谷 9 集落を中心とし、地区の中心地でもある高城公民館（上福田）で帰りのバスをバス停で受け、それぞれの部落の自宅まで送ることとし、1 日 4 便（週 3 回、月、水、金）を運行することにしました。また、9 集落（145 戸）は、準会員として協力することになりました。

設立時は事務所がないため JA 高城支所の空部屋（広さ 8 m²）を借り、事務所兼運転者の控え室として利用しました。また、事務職員を置くことができないため（財政上の理由）役員が必要に応じて事務処理をしてきました。ボランティアの運転手は 1 日 2 名で対応しています。（一人月 1 回程度）

・外部からの取材や視察が相次いであり、金も知識も無い私たちは、ただ高齢者や障がい者を中心に運行してきましたが、利用された方が何度も「ありがとう」といってもらえるのが皆の心の支えになってきました。

ある取材者が「この NPO は非常に参考になる事業をやっておられる。」と言われましたが。それは高齢者を高齢者が支援している姿が今後の社会の問題に対応できる参考になると思います。

3 事業内容 2

・運行事業を開始して 1 年経過したところで、9 集落以外の人達からもバス停から遠い集落は運行してもらいたいと強い要望があり協議した結果、地区下部の集落運行することになり、バス停 2ヶ所から帰り便を受け送ることになりました。また、平成 20 年より事務所で借りていた JA 高城支所跡がデイサービスとして運営されることになり、利用される高齢者の方を朝、夕送迎することとなり、その車の運転を NPO のボランティアに参加してもらっている方達 8 名が対応することとなりました。

・この様に運行事業が増える中で会員やボランティアの交流が少ないので別添の会報のような事業にも取り組んでいます。設立時には 60 代の人も 8 年経過し、私たちも高齢になってきました。少子高齢化が進む地域社会の中で今後どう進めていくのか、多くの問題に突き当たっている私たちです。なお、2 年前より公民館の 1 室を借り事務所として利用しております。

II グループに分かれて、話し合い

・ アイスブレイキング（じゃんけんゲームで話しやすい雰囲気づくり）

・ A, B, C, D, E グループに分かれて
安心、参加、尊重、守秘 の約束のもとに、話し合い

・ 自己紹介と実践発表の感想

Aグループ

- ・自分たちの地域では、必要性があまりない（交通の便が良い為）
- ・老人会が無くなり、寂しい
- ・不便な所での生活がせっぱ詰まっているところの意識が高い
- ・高齢者が多い所にいるための活動に感心した
- ・今は、スーパーが近い為に自分で買物に行けて便利
- ・老人会が町を引っ張っている

Bグループ

- ・「たかしろ」の過疎地区有償運送は、とてもよい取り組みだと思う
- ・「生きがい」が大切

Cグループ

- ・バス路線がないので、「たかしろ」の話が参考にならないかと思い今回参加させて頂きました。（倉吉市小田周辺）
- ・自分たちの町でも、アンケートをとった所3分の1の方が、バスを通して欲しいという結果になった。
- ・NPO法人たかしろの取り組みに感心が高く、大いに参考にしていきたい。

Dグループ

- ・つくりあげていくことにご苦労があったと思う。
- ・工夫しておられてすばらしい
- ・問題が身近に感じられた。ご苦労があったと思われる。関係者の熱意が伝わってきた。
- ・前向きな気持ちがすばらしい。行政を取り込んで。
- ・いろんな取り組みがあるんだなと思った。
- ・地域の問題を地域で解決しようとしたところがすごいと思った。
- ・高齢者が高齢者自身で、生きがいを見つけることで続けられるし、仲間も増えていくと感じました。

Eグループ

- ・隣の集落に住んでいるが「どうにもならんが」で済ませてきた事が、発想を変えると出来ることに気づかされた。
- ・これから先は、高齢化、過疎化が進む。それを行政にまかせるのではなく地域で解決して行くことが必要。
- ・我々が高齢者になっているのに、どうして行けばよいか、逆に質問を受けることが多い。
- ・虹ヶ丘の活動も、自分たちだけの活動にとどまらず、子ども会や地域を取り込んで活動している。

2、グループ別討議結果の記録から、「高齢者との支え合いの中で築く人権尊重のまち」に向けて、各グループで話し合った記録発表をもとに次のように取りまとめました。

高齢者を取り巻く地域の現状について

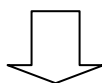
《よい点》

- ・ 町内の年間行事も老人会が主体で進めている
- ・ 町内が老人会を中心に動いている
- ・ 高齢者がみな元気
- ・ 助け合い、近所のつながりがある（何かあったとき頼れる近所付き合いが出来ている。）
- ・ 高齢者の知恵を学ぶ場がある
- ・ 交通の便がよい、スーパー、病院が近い
- ・ 体力づくり、仲間づくりに参加（グランドゴルフなど）
- ・ 新しくバスの路線が出来た
- ・ 高齢者の活動が、活発
- ・ 公民館のトイレが洋式になった
- ・ 小学生が、75歳以上の人に餅を配る
- ・ 老人クラブが地域活動参加してくれるのがよい（小学生との交流があり）
- ・ 近所との付き合いが深く様子がよくわかる、安心感がある
- ・ 町内にデイサービスセンターが開設された
- ・ 認知症サポート養成講座を受けた
- ・ 高齢者が多く住み慣れた地域には顔見知りが多くあいさつや声かけをする
- ・ 60才代の若い人が発起しグループ結成（地域に貢献している）
- ・ 保育園、小学校との交流がある
- ・ 知恵と元気があり地域の行事に参加し、できること（草取り、伐採など）やボランティアに出てくる
- ・ 横のつながりがある
- ・ 高齢者とふれあい行事がある
- ・ 3世代同居（役割を持ち貢献している）

《問題点》

- ・ 独居老人が多く、連絡、相談、支援、救済等が大変
- ・ 近所との付き合いが無く、町内行事に参加する人が少ない
- ・ 高齢者に優しい場所になっていない
- ・ 町内の高齢者と若い人との交流が無い
- ・ 経験や知恵を学べる場所がない
- ・ 老人会が無い（地域によって実態に差がある）
- ・ 体力的に弱い人にどうしてあげられるか
- ・ 老人生活が見えにくい（外に出てこない）
- ・ 公民館事業に参加できる元気な老人が少ない（足腰が弱っている）
- ・ 老人会に加入する60才以上の人が少ない
- ・ 災害時のことが徹底していない
- ・ 公共の交通の便利が悪い
- ・ プライバシーの問題（名前を出して欲しくない）
- ・ 若い人口が少なく活気が無い
- ・ 高齢化が進み、バスが無く買物が不便
- ・ アパートに住み公民館に加入してなく地域の行事に参加しない
- ・ 高齢者のみならず、全世代で交流する場が無い

- ・世帯が多いので、隣の人がわからない（特に高齢者と若い人）交流の場が無い
- ・昔からの集落で古臭いところがある
- ・昨年防災組織を編成するが、高齢者への取り組みが本格的でない
- ・狭い道が多く、車が入りにくい
- ・高齢者夫婦や独居の家庭が多い
- ・公民館がバリアフリーになっていない（トイレ、階段）
- ・近所同士疎遠になっている（困ったことがあっても頼みにくい）
- ・老人クラブが成り立たなくなっている（人数、役員のなり手）
- ・いきいきサロンを立ち上げたが、参加者が少ない
- ・テレビ、電話など日常使用の家電が進歩し、使えない
- ・独居（昼間1人である）
- ・皆が集まる公民館の段差、入り口の道が狭い



① 今できていて今後も大切にしたいこと

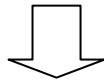
- ・近所であいさつ・声かけができています
- ・公民館が利用しやすい環境
- ・今後も元気な老人会が主体に活動すると思う
- ・もう少し老人の様子を知りたい
- ・老人クラブがあり、今後も続けて行きたい
- ・近所との交流を大切にしたい。お互いを尊重しあえる間柄であること
- ・竹とんぼづくり（命あるまでやっていきたい）
- ・住民同士のあいさつ、声かけを心がけたい
- ・安全ボランティア（子どもの登下校を見守ってもらう）
- ・老人クラブ、学校、保育園との交流
- ・近所づきあい（絆）
- ・高齢者の見守り（児童も）
- ・高齢者が顔みしりや、声を掛け合う
- ・同世代同士の交流の場を大切にしていこう
- ・子どもたちとの交流で生きがいをもったり、見つけたりしてもらおう
- ・笑顔であいさつできる地域
- ・話を聞く
- ・高齢者とともに暮らす家庭
- ・隣同士の声かけ、見守り（行事があるとき声をかけて人の中に入ってもらおう）



② 今出来ていなくて今後改善したいこと

- ・老人の人達との交流会を開きたい
- ・コミュニケーションを多く取ること
- ・行事に集まりやすい工夫を
- ・老人会を作るように公民館に働きかけたい 加入を勧める
- ・高齢者が気軽に頼み事が出来る雰囲気づくり
- ・若い世代との交流の場を作りたい
- ・かかわる人が、一部の人に偏る
- ・世話役を作り老人クラブの再生を目指す

- ・市の補助金制度の見直しをして欲しい。(単位クラブの**数枠**)
- ・高齢者の人が気楽に公民館によって話し、お茶を飲む機会を作る(交流の場) 昼間に
- ・高齢者の力を発揮できる場所の確保
- ・子どもと高齢者の交流の場所、機会の設定
- ・認知症に対する理解
- ・若い世代が高齢者に何が出来るか学ぶ機会を作る
- ・相談できる人を、最低2人つくる運動
- ・好きなときに集まれる場所が無い
- ・親世代との交流や「つながり」が少ない
- ・交通手段が不便
- ・高齢者が集まりやすい場所、機会をつくる
- ・高齢者と一緒に事業をやり知恵を学び、生きがい作りに役立つ
- ・高齢者の災害時における救済支援の方策を明確にする(情報提供)
- ・高齢者のための地域行事がない、時間の設定を考える(明るい集まりやすい時間) 参加意欲をかき立てる
- ・老人クラブの再生(世話役を作る)
- ・仕事を取らない、役割を与える



③ そのために、自分はどうすればいいだろう

家族として…会話の時間を増やし、温かく接する。声かけ(高齢者の気持ちを大切に)

- ・高齢者を邪魔者扱いしない。
- ・進んで気持ちよいあいさつ、声かけをする。(本気でやれば若い世代などにも取り組みが伝わって行くはず)
- ・普段から連絡、報告、相談をしあう
- ・やさしく接するように妻とよく相談する
- ・話を聞いて、生きがいづくりの手伝いをする
- ・人様の役に立つことを喜びとするような人格の形成
- ・温かく積極的にかかわる。
- ・会話をする。(様子がわかるため)
- ・様子伺い声かけをし、温かく接する
- ・地域で高齢者対象の催しがあれば家族が行ってみんなと声かける
- ・高齢者の考え方を大切にする
- ・疎外せず、話を聞く
- ・できる仕事は、やってもらう
- ・有り難うの言葉をかける

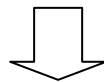
地域として…話し合いがスムーズにいけるように

- ・地域に防災(特に地震)について講演したい、高齢者に対する対策を推進したい
- ・常に共助と感謝の心で過ごす
- ・顔をよく知り、笑顔で接する
- ・公民館活動に高齢者と触れ合う機会を作るよう努力
- ・若者が将来の老人に対して考える機会をつくる
- ・1人1役(後継者作り)

- ・地域の様子を行政に積極的に伝える
- ・防災時における救済支援の対策を明確にし、訓練し、よい方向に修正する
- ・近所に独り暮らしの高齢者がいたら声をかけたり顔を見に行ったりする
- ・交流の場、機会を与える
- ・隣近所とコミュニケーションをとる

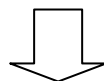
高齢者として…いつまでも元気で他人に迷惑かけたくないが、困ったときは、遠慮しないで頼む

- ・高齢者ならではの知恵袋を發揮して頂きたい。年甲斐も無いといわれる人になりたい
- ・仲間作り 協調性を持つ
- ・素直な高齢者になる
- ・役割を持って生きる (出来ることは自分です)
- ・場や機会をとらえて、多くの人と接し話したりする
- ・お互い誘い合って地域の行事などに参加する
- ・生きがいを持って、健康に留意する
- ・素直になる (本音で話す)
- ・やりがいを見つけ



全体のまとめ

- ・高齢者の生きがいづくりの機会を広げるために、高齢者の豊かな経験や知恵が地域に活かされる仕組みづくりを！
- ・「ありがとう」という気持ちをお互い忘れないで！
- ・高齢者を支え合うまちづくりの取り組みは、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながっている！
- ・まちづくりの主役は自分とあなたである！
- ・誰もが高齢者として通る道なので、自分の問題として家庭や地域、職場などで具体的な行動化に向けた努力事項を挙げ、日常生活の点検方法の工夫を！
- ・高齢者を支え合いながら、自分も共に育っていく地域づくりの活動に努めよう！



**目標：高齢者との支え合いの中で築く
人権尊重のまちづくり**

第6分科会 障がいのある人の人権保障の実現

1 自閉症について

「僕の歩んだ道」

琴浦町 佐伯駿介さん

みなさん、こんにちは。

琴浦町から来ました、佐伯駿介です。

本日は、「僕の歩んだ道」というタイトルで講演をさせていただくことになりました。

先程ご覧いただいたDVDですが、自分としてはどこか近況報告のような感じなのかなと思いました。

今となっては、自分の車であちこち出かけたり、いろんな仕事をこなしたりと、様々な顔を持つ自分ですが、小さい頃のことを思えば考えられなかったような変化がいくつもありました。

小さい頃、保育園や幼稚園に行くのが嫌で仕方がなくて、「自分で行く」というよりは「親に連れて行かれる」という気持ちのほうが強かったものだから、行った先で必ず1回くらいは何かに向かって当たっていたりわめいたりしていました。

幸い、保育園・幼稚園から小・中学校と、同級生と同じくエレベーター式に上がって行き、同じようなクラスで学習をした分だけ、周りの理解は徐々に得られたかなと思えました。

けれども、それは単なる幻想に過ぎなかったのかなと思えました。

同級生あるいは上級生・下級生にもそれなりの事情があって、例えば仲の良かった同級生が親御さんの仕事の都合で転校してしまったり、以前からの同級生の中に性格の悪い人たちがいたり、先生たちともうまく行かなくて、とにかく大変でした。

とくに顕著だったのが、中学校に入学したばかりの頃でした。

町内にあるいくつかの小学校から、いままで接することの少なかった同級生が一同に集まって同じ学年として過ごすわけですから、それまで得られた理解というものを一旦リセットせねばならず、「何なのアイツは!？」というような白い目で見られていたのではないのかなと思える日々でした。

小学校までと違って、中学校だと勉強やテストの繰り返しだったし、先生たちの厳しさは比べ物にならなくて、常に周りと闘っているような気持ちで通っていたのだなと思います。

中学校の先生が、ぼくのことを理解してくれたかどうかは、ゼロに等しかったなと感じました。

どうしても、高校受験に向けた準備に懸命だった気がして、ほとんど自分のことはそっちのけだったかなという感じでした。

それでもどうにか、同級生のみんなと同じように高校を受験し、県立の高校に合格して3年間通うことになりました。

自宅から自転車とJRと徒歩で片道およそ1時間と、通学にかなり時間を要したのですが、乗り物とくに鉄道が好きだったので毎日のように乗れるだけでも良かったのですが、混雑することに関しては嫌でした。

中学校まで町内という枠組みの中で過ごすことが多かったのが、通っていた高校が県西部だったので、この頃からだいたい県内をまたにかけるようになりました。

保育園・幼稚園の頃に訓練に行っていたのが西鳥取病院、やがて小学5年生の頃に発足した「いるかの会」は主に鳥取で活動していて、学校が県西部だったものだから、幅広く県内の東と西を往復するようになったのも、この頃から始まったのだなと思います。

ぼくが高校に通っていた頃は、女子高生が大きな話題となっていた時期でもあり、そういう場に行くことだけでも幸せな気分になることができるのかなと思っていました。

しかし現実には厳しくて、どこからともなく冷たい視線を浴びていたような感じでした。

JRで移動する際に、別の学校に通う人たちと同じ列車に乗ることが多く、「こんなはずじゃなかったのに」なんて心の中で悔しく思うことも少なからずありました。

校内の数少ない居場所として、保健室やカウンセラー室に立ち寄って、向かうところ敵ばかりだった自分に、少なからずとも保健の先生やカウンセラーの先生は味方してくれたのです。

いまでも学園が舞台となっているドラマやアニメの作品を見るたびに、あの頃もっと同級生と仲良くしていたなら良かったなと思うことがあります。

それでも、様々な意味でいろんな体験をさせてもらったし、入学から卒業までの3年間を辛抱強く通うことができたのですが、これもいつの頃からか身についた、折れない負けない心のおかげではなかったのかなと思います。

高校を卒業してから10年以上が経ちますが、実家の農業の手伝いだけでなく、車の運転免許を取ったり、以前から好きだった音楽鑑賞の分野を生かそうと東伯ジャズ倶楽部に入会したり、かつて通っていた高校の校長だった方が所長を務める作業所に仕事の合間を縫って通うようになりました。

中でも、今年からJ2で戦っているガイナレ鳥取のサポーターになっているのが大きいなと思います。今のガイナレの前身にあたるSC鳥取だった頃、周りの勧めで試合会場に行ってみたのが始まりで、以来主に県内で行われるホームゲームに足繁く通うようになったのです。

いつしか、同じサポーターの人たちとも仲良くなり、スタジアムの中で苦楽を共に分かち合ったりして、やっとなつかんだJ2参入に、サポーターとして応援し続けて良かったなと思いました。

今こうして振り返ってみると、人一倍苦勞をしたけれど、周りの人たちの助けと自分の努力で、ここまで来ることができたのは良かったと思っています。

自分のような障がいを持って生まれる子どもたちは、今後増えることだと思いますが、こういった子どもたちにはできるだけ、僕が味わった苦勞を味わってもらいたくないなと思います。



自閉症の息子と共に歩んで ～自閉症の二男とともに歩んだ30年～

琴浦町 佐伯敦子さん

琴浦町から来ました佐伯敦子と申します。先程のDVDに出ていた佐伯駿介の母です。

息子は3歳児健診で自閉症と診断されました。典型的な自閉症で、コミュニケーションがとれない、気に入らないことがあるとすぐにかんしゃくを起こす、こだわりが強い、といった特徴が顕著でした。

学力的に大きな遅れがなかったので、主治医の先生とも相談して、地元の小・中学校に入学させました。当時はIQで区別するのが当然という傾向がありましたし、私自身も健常の子供たちと一緒に学んで、その中で社会性を身につけて欲しいといった願いがありました。

けれど、息子にとっては、大勢の子供たちにもみくちやにされながら毎日を過ごすというのは、とてもしんどいことだったようです。

わけのわからないところにいる不安感から、パニックを起こし、大声で泣きわめき、所構わずひっくり返るといったことがよくありました。

特に、中学生になると思春期で対人関係が一層難しくなったせいか、ちょっとしたトラブルから物を投げつけるといった行為が頻繁になりました。

どのようにしたら息子が心穏やかに過ごすことができるのか、私はそればかりを考えていました。暇を見つけては学校に足を運び、駿介に安心感を与えるようにしました。そして保護者の方々にも自閉症の話をして、なんとか理解を得ようと努めました。学校の先生とはなかなか話が噛み合わず、親としては一番辛かった時期です。

その後、淀江産業技術高校に入学しましたが、同級生とのトラブルはますますひどくなり、校長先生から退学をほのめかされたりしました。この時、主治医だった吉野邦夫先生が高校に出向いて、学校の先生方に「自閉症の特性」や駿介の特徴から、周囲の環境を整えることによって穏やかな高校生活を送る事ができるという話をしてくださいました。

これを機に、高校の先生方は、駿介を受け入れる覚悟をしてくださったようで、先生とは話し合いができるようになりました。

とくに養護教諭の高橋先生は、駿介の強みと弱みをきちんと把握して、保健室を逃げ場として提供してくださったり、文化祭などに参加できないときは、ご自分のアシスタント的な仕事(図表作りなど)をまかせて下さったりと、心強い支援をしてくださいました。

そのおかげで、高校時代は、本人は友だちとの関係が最悪で、悲惨な状態でしたが、親の私は高橋先生に支えられて、学校に行くことが苦痛ではなく、いつもパワーをもらっていました。

高橋先生は、卒業後も色々なアドバイスをしてくださり、私たちの心の支えとなっていたのですが、残念ながら、2年前に他界されました。お元気だったら、まだ多くの弱い立場の人たちの力になってくださるだろうにと悔やまれてなりません。

さて、駿介は、主治医の吉野先生や、西鳥取病院で指導員をしておられた入江先生、先程の高橋先生や、自閉症協会、パレットの会など、多くの方々に支えられて、何とか高校を卒業しました。そして、家業の農業を手伝うことになるのですが、その決め手となった最大の要因は、私自身が農業の持つ「癒しの力」を強く感じていたからです。

駿介が学校でパニックを起こして、物を壊したりして、翌日学校へ行けなくて休んでいるときも、畑に連れて行くと次第に気持ちが落ち着いてくるようで、結構、仕事をこなしてくれました。

この子には農業が合っているのかもしれないと、私は思ったのです。

それから10年以上経ち、仕事の流れもわかり、気持ちのコントロールもできるようになり、小さい頃には想像もできなかったような落ち着いた生活を送っていますが、課題は次から次へと出てきています。

まずは、親はいつまでも元気ではないということです。農業の後継者となるには、様々な能力が必要で、まず無理だと思われるので、将来的に仕事をどうするのかという問題があります。

2番目に、自立についてはどう考えればいいのか。この話をすれば、結構うなずいてくれる人もいるのですが、駿介が巣立って、老人だけの生活になることを考えると、お先真っ暗になってしまう自分があって、自立を妨げているのは私自身なのではないかと思ってしまう。

その他、考えなければならないことはたくさんあって、これでいいということはありません。

これからも多くの方のご支援をいただきながら、社会の一員として活動できるよう、また、同じような仲間が生き活きと暮らせる場が作れるよう、全力を尽くしたいと思います。ご協力よろしくお願いたします。

DVD『知っていますか？心の病気』

～誰もが地域で暮らせる社会をめざして～（総集編）

制作：鳥取中央有線放送株式会社(TCC)

企画：中部圏域（福祉）サービス調整会議の精神障害者地域移行ワーキンググループ

《内 容》

①街頭インタビュー

「統合失調症ってどんな病気かご存知ですか？」（於：倉吉未来中心）

②「精神障がい」及び「精神障がいのある人」について解説

鳥取県立精神保健福祉センター 植田俊幸先生

ありふれた病気であること。早期発見、治療（服薬・リハビリ等）の必要性

「障がい」を正しく理解するための啓発等

③当事者の体験

発症から治療、退院へ 現在グループホームで自分らしく生きる。

④社会資源の説明

相談機関 当事者の集い（デイケア等）家族会等地域での団体や支援機関の紹介。

◎相談機関

市役所福祉課（Tel.22-8118）、中部総合事務所福祉保健局（障がい者支援課
Tel.23-3127）、倉吉市障がい者地域生活支援センターはっぴい（Tel.22-6239）、
中部障がい者地域生活支援センター（Tel.26-2346）

⑤誰もが地域であたり前に安心して暮らしたい～支えあう人権尊重の社会づくり。



2 精神障がいについて

『障がいのある子どもを育てて～「障がい」ってなんだろう～』

倉吉市 森本由起恵さん

1. 息子の紹介

① 生まれたとき、命の大切さ

皆さん、こんにちは。森本と申します。私は、上灘地区に夫と二人の息子と暮らしています。息子のうち、兄は健大とって、いま、小学3年生です。この子の聴覚に障がいがあり、今日は、この子を育ててきたなかで、私が気づいたことや感じたことを、3つに分けて、お話しさせていただきます。

1つ目は息子の紹介と聴覚障がいについて、2つ目は息子を育てるなかで学んだことや気づいたこと、そして、3つ目は聴覚障がい者と社会についてです。

お付き合いください。

それでは、まず、息子について話したいと思います。

息子は、私たち夫婦にとって初めての子どもです。私は生れてから大きなケガも病気もしたことがなかったので、私も夫も、多くの方が思うように、ごく普通に当りに妊娠期間をすごして、数か月後には元気な赤ちゃんが生まれてくるのだろう、とっていました。ところが、そんな想像とは違って、予定より3カ月半早い出産となりました。体重が1,000gに満たない、本当に小さな赤ちゃんでした。夫は医師から、「生まれても、生きていけるかわからないし、生きていけても、どんな障がいがあるかわからない。それも、一つではなく、複数の障がいを合わせ持つかもしれない。」と言われていたそうです。生まれてからも、一日もつか、三日もつか、というような状態で、一週間目には大きな手術も受けました。幸い命がつながり、私たち夫婦は、この子の持つ生命力を強く感じました。そして、つながったこの命を大切に育てたい、という思いとともに、息子だけではなく、一人一人が持つ命の重さって、本当に重くて大切に違いはないんだな、と強く感じました。

息子は、ゆっくりながらもすくすく大きくなっていきました。そして、1歳が近づいたころ、聴覚に障がいがあることがわかりました。もともと「どんな障がいがあるかわからない。」という説明を聞いていたし、診断の前と後で息子自身が何か変わったわけでもなく、そして、なによりも、息子が今ここに元気に生きていることがうれしかったので、特に気持ちに変わりはありませんでした。そして、すぐに医師から紹介を受けて、鳥取市にある県内唯一の聴覚障がい児教育機関の鳥取ろう学校へ相談に行きました。

② 聴覚障がいについて

さて、皆さんは聴覚障がいとはどんなことだと思いますか？多くの方が想像されたと思いますが、そうです、「聞こえない、聞こえにくい」ということです。「しゃべれるのかな？」とか、「どうやって話をするんだろうな。」「手話をおぼえんと話せんのかな～」といったことが思い浮かぶと思います。私もそれまで聴覚に障がいのある人どころか、障がいのある人が身近にいた経験がなかったので（これは、これまでの教育の大きな課題だと思いますが）、聴覚障がいについて知ることから始まりました。

聴覚障がいは、「聞こえない・聞こえにくい」ということそのものよりも、「コミュニケーションがとれない、情報が得にくい」ということが生活の中で大きな障がいになっています。

コミュニケーションをとるには、話し手と聞き手が共通の手段を持っていなければなりません。私たちは普段、日本語を話したり聞いたりして会話をしています。この「日本語」が共通の手段です。赤ちゃんのときから、毎日同じ場面で同じ言葉をかけてもらうことで、「これは『まんま』」とか、「ほしいときは『ちょうだい』」というように、言葉を覚えていきます。その経験の積み重

ねを1年続けて、ようやく1歳ごろから言葉を言うようになるのです。そして、日本語で育った人同士なら、『まんま』と聞けば、お互いがご飯を思い浮かべることができ、コミュニケーションがとれるのです。聴覚に障がいのある子どもは、言葉をかけても聞き取ることができないので、どのようにして関わって言葉を教えていくのか、ということをお母さんが学ばなければなりません。そのため、鳥取ろう学校では、診断を受けてすぐから親子での通学が始まります。学校で、関わり方やどのような支援をする必要があるのかをお母さんが学び、生活に取り入れて子どもを育てていきます。初めは月1回程度から、2歳になると週1~2回、3歳になると幼稚部に入学して、毎日通いました。そして、小学生となり、今も毎日ろう学校の小学部へ親子で通っています。

私たち夫婦にとって初めての子育てだったからか、こうした生活も特別なことというイメージはなく、「我が家流の子育て」といった感じで、自然にしています。

2. 息子を育てるなかで学んだこと、気づいたこと

① 保育士と担任の一言

では次に、二つ目の、「息子を育てるなかで学んだことや気づいたこと」をお話ししたいと思います。

息子は先ほど紹介したように、ろう学校に通って言葉を学んでいます。小学部になってからは、小学校と同じように教科の学習もしています。そして、将来は社会に出ていくこととなります。この社会は、もちろん今皆さんが生活しておられる社会ですが、息子にとっては「聞こえる人たち」の社会です。ろう学校では先生と親と少数の同じ障がいのある友達だけの、限られた集団です。ここに、先ほどチラッと書いた「教育の課題」があります。障がいのある子どもを専門的な学校で教育するのは大切なことですが、家から遠く離れた学校に通うことは、地域から離れ、同じ年頃の子どもたちとも離れることとなります。社会から離れた存在になってしまうのです。そして、障がいのない子どもたちにとっても、「障がいのある人」というのは特殊な存在のように映ってしまうのではないのでしょうか。将来、社会の一員としてお互いがお互いを認め合える、同等の人として考えられるためには、障がいのある人ない人も、自分たちと同じ空間で同じように生活していることを当たり前を感じる環境が必要だと思います。そのため、私たち夫婦は、息子をろう学校だけでなく、地域の保育園に通わせたいと思いました。本来なら家のある地域の保育園に通うのですが、息子は聴覚障がいだけでなく、発達障がいの疑いがあり、人と関わることがとても難しかったので、保育園での支援は欠かせません。そこで、同じ聴覚障がいのある子どもさんが通っておられて、支援の方法を知っておられる倉吉市内の他の地域の保育園に、週2回、ろう学校の夏休みなどには、毎日通わせてもらうことにしました。この幼稚部・保育園の3年間に、障がいについて深く考える機会が何度かあり、そのなかから二つのことをお話ししたいと思います。

一つ目は、保育園でのことです。息子が保育園に行ったときには、支援についてくださる先生がおられ、迎えに行ったときに、その日の出来事を教えてください。ある日、お友達が先生に『健大くんは耳が聞こえんげしゃべれんか?』と聞いてきたのだそうです。子どもは不思議に思ったことをストレートに言うので、これはよくあることだし、「健大くんは耳の聞こえない、しゃべれない友達だ。」と認識している、特徴をとらえているので、大切なことです。それに対して先生は、「そうだね。でもお手で話してできるし、ひらがなも読めるんだよ〜。列車のこともいっぱい知ってるよね〜。」と答えられたそうです。できないことだけではなく、できることもいっぱいあることを意識してほしいな、と思ってそう答えられたそうです。私は次の日、そのことをろう学校の担任の先生に話しました。すると、担任の先生は「そうですよね。障がいのない友達から見て『健大くんは、お世話してあげる人』ではなくて、対等な関係にならないとね。」とされました。私は、息子が生まれたときに、「命って、一人一人みんな同じように大切に、重さに違いはないんだな。」と思ったことを思い出しました。そして、「障がいのあるなしに関わらず、誰

もが同じように尊重される存在なのに、なぜ社会的弱者なんだろう、なぜ障がい者と呼ばれて健常者とは違う存在のように思われるんだろう。」としました。

聴覚に障がいのある人は、はっきりした正しい発音で話すことができません。それは、正しい発音を聞くことができず、自分の声も聞こえないためです。また、かつての聴覚障がい児教育は手話が禁止されていて、日本語を学ぶのに十分とは言い難い環境だった時代が長くあります。そのため、日本語が不自由で、文を読み書きするのが困難な方も多くおられます。かつてとは言いましたが、私より少し上の世代までの話です。そういったことから、知的な障がいがあるように誤解されたりして、持っている能力を発揮する機会すら与えられないことも多いのです。障がいを正しく理解されていないことが、対等に扱われない理由の一つにあるのではないのでしょうか。

② 講演を聞いて

二つ目は、保育園の保護者向けの講演会でのことです。このときの講演は、とても強く印象に残っています。講師の方が、足の不自由な方を例に挙げられて、「車いすの人が建物に入るときって、段差があることが障がいで、スロープがあればその人は障がい者じゃないんですよ。」と言われたのです。はっ、としました。皆さんも考えてみてください。段差のある建物の前で、困っている人がいます。体力が衰えてきたお年寄り、足をけがして松葉杖をついた人、やっと歩けるようになった小さな子ども、おなかが大きくなった妊婦さんやベビーカーを押しているお母さん。みなさん、段差がスロープだったら楽に入れるのに、と思っています。段差が障がいだと思っていて、段差をのぼれない自分の状況のことを障がいだとは思いませんよね。それなのに、車いすの人のことは、足に障がいがあるから・・・と思っていますか？段差があつて建物に入れない状況は同じで、段差がなければ入れるという改善策も同じです。車いすの人も、足に障がいがあるからのぼれないのではなく、段差があるからのぼれないのです。つまり、障がいというのは、人にあるものではなく、環境にあるのではないのでしょうか。そして、その障がいは取り除いたり、減らしたりできるのではないのでしょうか。障がいのある人が住みやすい社会は、障がいのない人にとっても便利で住みやすい社会になると思います。

3. 聴覚障がい者と社会

① 東日本大震災のときの情報保障

では、今日の発表の最後に、聴覚障がい者と社会についてお話ししようと思います。

3月11日に起きた東日本大震災の、地震の発生や津波のことを、皆さんはどのようにして知られたでしょうか。鳥取県は揺れたわけでもなく、幸いにも津波も来なかったため、「仕事で知らなかったわ〜。」とか、「たまたまテレビつけて、びっくりしたわ〜。」という人も多いのではないのでしょうか。情報がなくても命に関わるものがなかったので良かったですが、被災地の人々はそうはいきません。

ろう学校の校長先生が、震災のお見舞いと様子を聞きに、石巻のろう学校へ電話をされました。宮城県内の特別支援学校（とは、養護学校・ろう学校・もう学校のこと）の生徒が10人亡くなり、そのうちの4人がろう学校の生徒だったそうです。その日、ろう学校は卒業式で、卒業生以外は休みでした。平日だったこともあり、きっと家に一人でおられたのでしょうか。「これが学校に来ている日であれば、全員助けることができたのに。」とおっしゃったそうです。身体・知的・精神障がい者のなかで、聴覚障がい者の占める数は、非常に少ないです。それなのに、亡くなった生徒のうち4割もがろう学校の生徒だったというのは、やはり情報が得られなかったことが大きいと思います。テレビもラジオも使えない、携帯電話もメールも混雑して連絡が取れない、防災無線も聞こえない。誰かが家に知らせに来てくれても、玄関のチャイムも聞こえません。我が家の息子も短い時間ですが、一人で留守番することがあります。でも、そのときに何か起きたら…と思うと、他人事ではありません。

② 聴覚障がい者とのコミュニケーション

先日、被災者の方へのアンケートで、震災のときに一番役に立った情報手段は何か、というものがありませんでした。その結果は、1番多かったのは、停電の中でも電池で使えるラジオでした。お気づきかと思いますが、ラジオは聴覚障がい者には使えません。2番目に多かったのが携帯電話のワンセグでした。携帯電話でテレビが見られるという機能です。これなら聴覚障がい者にも有効かな？と思いきや、実は当時私はまさにワンセグで情報を得ていましたが、見ながら「聴覚障がい者には使えないな…」とっていました。生放送のニュースや原発事故の中継には、字幕がなかったからです。津波の情報は、テレビの端に日本地図が出て、警報や注意報が出ている沿岸を色づけして放送していました。アナウンサーはしきりに「急いで、高台や丈夫な建物の3階以上に避難してください。」とっていました。命を守るための、とても重要な情報です。しかし、どんなに繰り返し言われても、字幕がないので、聴覚障がいのある人には伝わりません。実際、後日私が聴覚障がいのある友人に聞いてみたところ、「地図で警報が出ているのは知ってたけど、そんな、具体的にどうしたらいいか言ってるなんて知らなかった。」と驚いていました。原発事故の中継もやはり字幕がなかったので、事故の詳しい様子や、放射能のこと、屋内退避のことなど、最新の情報は、聴覚障がいのある人には伝わっていません。ワンセグでは、ただ延々と煙の上がる原発が映されていただけです。

政府の会見にもしばらく字幕はありませんでした。手話通訳がついたのは、3日後のことでした。手話通訳はテレビの端に窓抜きで映されました。ところが、この窓抜きが数日でなくなってしまったのです。手話通訳士が大臣の横に立って通訳をしているのに、映さないのです。何のために通訳士がいるの？誰のために通訳をしているの？ととても腹立たしく思いました。付け加えて言うなら、外国語の同時通訳放送が始まったのも遅かったので、日本語の不自由な外国人の方も、ずいぶん困られたのではないのでしょうか。

テレビの臨時ニュースや緊急速報、政府の会見は、「命を守るための情報を全国民へ！」という意味で放送されていると思いますが、実際は、「命を守るための情報を日本語のわかる聞こえる人へ！」になってしまっているのです。みんなのためにと思っていることでも、実際は特定の人のためになってしまっている、そのことに気づかないことがたくさんあるのです。

そういったことから、ようやく、国や県・市町村による緊急時の避難の仕方や情報伝達についての見直しが始まりました。情報が得られないという障がい、つまり、聴覚障がい者に情報を伝える環境を見直し、整備する取り組みが始まったのです。

字幕や手話通訳は、聴覚障がい者になくしてはならない支援です。聞こえにくい人の多くは手話を使いますが、手話ができないと会話ができないわけではありません。直接会話をするときには、筆談といって、字を書いて会話することもできるし、絵でもいいでしょう。身振りでも伝わります。手話ができないから、とあきらめてしまうと、そこで終わってしまいます。方法はいろいろあるのです。お互いに「伝えたい」「知りたい」という気持ちがあれば、伝わります。

③ 「私たちの社会にはいろいろな人が生活している」

そして、もう一つ、皆さんは今周りに座っている人が聞こえる人か、聞こえにくい人かわかりますか？聴覚障がいは外見ではわかりにくい障がいです。そのために、支援をしにくい・得られにくい、誤解を受けやすい面があります。声をかけても無視された、クラクションを鳴らしたのによけない・・・それは、聞こえていないからかもしれません。そう思えるか、思えないかで、そのときの気持ちや対応も変わってくると思います。

「私たちの社会にはいろいろな人が生活していて、その誰もが大切にされるべき存在なんだ。」という意識をもっと強く持つことで、多くの困難や障がいを減らすことができ、多くの人が住みやすい社会になるのではないのでしょうか。

グループ討議要旨

(第1グループ)

- ・ バリアフリーコンサートをしたが、聴覚障がいの方も振動で体験していただければということ呼びかけた。
- ・ 見た目にはわからない障がいの人は、世の中にわかってもらえないので、看板等具体的でわかりやすい表示があればよいのではないか。
- ・ DVD ができ、町内学習会等での学習ができるようになった。町内学習会等に参加されない方にどう理解を促すかが問題。学習会等への参加後は、家族に話をしていただきたい。
- ・ 子どもに障がいがあるが、自分の思いや相談をできる場所が少ない。そのような場所と機会が増えればよいと思う。保護者自身が、障がい者がいることを公表し、親だけが抱え込まず支援を受けてほしい。
- ・ 家族内での障がいに対する共通理解がないと家族崩壊にもなりかねないこともある。学習を繰り返すことが大切。

(第2グループ)

- ・ 自閉症の子どもがいるが、社会のルールがわからなかったり、奇異な行動をすることがあるが、地域の温かい声かけがうれしい。買い物やお祭り等、周りの視線が痛いこともある。幼児期からのかかわりが大切だと感じる。
- ・ 養護学校では、地域の方や子どもたちとの交流を行っている。その中で困ったことがあったら、先生に聞いてもらえばよい。
- ・ トイレに入っている時、トイレのノブをガチャガチャしている子があり、中からノックをして答えた。だんだん外の子どもさんの行動が荒っぽくなり、戸を蹴りだされた。後で自閉症の子どもさんとわかったが、その時わかっていればもっと適切な行動が出来たのではないか。

(第3グループ)

- ・ 暮らしやすい生活は、周りに認めてもらって安心感があるからこそできる。
- ・ うつ病は、「心の風邪のようなもの」と言われる方がいるが。そのような生易しいものではないので、そのような言い方はやめてほしい。
- ・ すべての障がいを理解することは無理だが、身近に障がいを持つ人がいれば、その人を理解しようという気持ちを持てばよい。存在を認めてもらい、居場所があり、支えてほしいときに支えてもらえればよい。
- ・ リハビリを仕事にしているが、できることから支援し、話を聞いてあげる。障がいに通じるものがある。

(第4グループ)

- ・ 森本さんの話は、今まで気付かなかったことを気付かせてもらえるような、聞き手に伝わる内容だった。健常者では気付かないことが多く、このような場やかかわりを持ってお話を聞かせていただくことで、理解できていくということは大切なこと。
- ・ 情報が入ることは誰にとっても必要で大切なこと。たとえば、倉吉の防災無線は、健常な人へは伝わり聞き取れるかもしれないが、倉吉市民すべての人に伝わってはいない。情報社会において、確実な正しい情報がすべての人に伝わるシステムが必要。

- ・ 森本さんへ、今後ずっと聾学校で過ごすのか？という質問があり、聴覚障がいと発達障がいがあり、中学部に上がる時は支援の難しさがある。本人の意思を確認しながらと考えている。学校だけの支援でなく、地域の方の理解が得られれば良いが現状では難しい。
- ・ このような研修に参加した人は、色々な情報が入るが、参加できない人の方が多く、知らないことが差別につながっているという現状は怖いもの。参加した人はもっと学んだことを広めてほしい。自身も小・中・高と人権学習をしたが、このような生の声や体験を聞くことはなかった。それを教えてくださる先生もあまり体験がないままに教えておられたのではないか。さらにいろいろな場で話をして伝えてほしい。

(第5グループ)

- ・ 学校現場では、社会に出た後の生活が見えてこないが、本人や保護者のお話や DVD を観て感動した。学齢期から社会に出て地域の中でどのように過ごすかを考えていくことが大切。
- ・ 「目に見えにくい障がい」ということで、参加する側からすると、まずは知ること、理解することが大切。知らないと、こうすればよいと思っていることが相手にとっては負担になることもある。それぞれの障がい特性を知ることが大切。
- ・ 発達障がいの子どもがいるが、これから中学校に上がるにあたり、養護学校か地元の学校がよいか等迷っている。

《運営委員のまとめ》

- ・ 精神障がい、発達障がい、聴覚障がいの3つの障がいの共通点に、「見えない」ということと、「コミュニケーションの困難さ」がある。見えないことで、障がい者の方に対して、はじめから対応できる時と、それができる状況になく、後でフォローしなければならない時もある。障がい理解や特性、本人を知り対応することは大切。コミュニケーションは、会話することだけではなく、書く、手話、指差し、顔の表情等もコミュニケーションのひとつ。障がいのある人には、正面から、優しく声をかけることが基本。
- ・ こちら側が一生懸命伝えても相手に聞く意思がないと伝わらない。伝えたい、知りたい、変わりたいという気持ちを一人ひとりが持ってほしい。

◆この分科会の目的：

- ① まずは「知る」こと。 どこが困っているのか、困り感を共通理解する。
- ② どう自分との距離を縮めるか。
どう自分の側に引き寄せて何をしようとするのが大切。地域の中の暖かい目線や声かけ等、出来ることを一つ一つしながら皆で社会意識を変えたい。精神障がいの人が閉じこもって名乗れないのは、社会の厳しい差別が待っているから。「こんなことで困っている」ということを気軽に言い合える地域を皆で作っていきたい。小学校区の民生児童委員さんに家族会と一緒に交流しているような場で話し合いをすすめている。出来る事を皆で少しずつ考えながらやっていきたい。
- ③ 今日のことをどう広げていくか。
家族で、地域で、職場でいろんなところで、声を上げてほしい。
- ④ 部落解放運動との関係。
部落解放運動にかかわり、妹が躁うつ病ということを知ることが間違いであることに気づき、自分を変えることができた。

第7分科会 マイノリティの人の人権保障の実現

テーマ：「つながって、支えあって、生きる」

～マイノリティの人（社会的少数者）が そして

わたしが安心してくらすことのできる 社会って？～

発表1：ラメンスカヤ・アナスタシアさん

みなさん、こんにちは。日本に来て7年半暮らしています。だんだんと慣れてきましたが、7年前はとても大変でした。日本語もわからず英語ばかりで話をしていました。コミュニケーションもとれず、知り合いもいませんでした。

初めて日本に来たのは13歳の時でした。スポーツをしていて、舞鶴でいろんなコンペがあって参加しました。13歳のころから日本をすごく好きになって、絶対にもう一度日本に来たいと思いました。

私の友達日本人と結婚して福岡に住んでいます。私はその友達に会いに来た時に夫と出会って倉吉に住みました。倉吉で結婚式を挙げましたが、その時はまだ日本語がぜんぜんわからなくて、結婚式の準備の時も日本語で「はい」「はい」と内容もわからず返事だけをしていました。そのため、結婚式にイミテーションの花を使うように持ってこられたのですが、ロシアではそれはとても悪い意味があって、葬式はイミテーションの花を使うけれど、結婚式では絶対にイミテーションの花は絶対に使わず本物の生花を使います。それでとてもヒステリックになってしまい、「なぜ葬式で使うイミテーションの花を持ってくるの？」と。係りの人は準備の時にイミテーションの花で「はい」と返事されたのでいいものと思ったので、ごめんなさいと。でもそれはいやで、時間がかかったけど生花を持ってきてもらいました。それが初めてのトラブルでした。

結婚式がすむと、夫が仕事に出て、私はアパートに一人ぼっちになってしまった。ロシアは部屋が広くて、日本の部屋は狭いです。夫は仕事に出てしまうと、その狭いアパートに朝から一人ぼっちになっていました。その後、子どもが生まれてもっと大変になりました。すごいストレスで子どもも泣くし、車もなくて、外にずっと出たいと思いました。誰とも話をしないし、電話も誰もかけてくれなかったの、ベビーカーに赤ちゃんを乗せて雪の中でもお店に買い物などに出かけました。でも周りのおばさん達は早く家に帰らないと赤ちゃんが寒くて大変でしょと。でも人はどこで何をしているのかな？ずっと家なのかな？ずっとベビーカーで一日散歩して大変だったけど少し気が楽になりました。

暖かくなって、4月頃にはだんだんとお母さんや子ども達と出会って、会話できるようになりました。あまり日本語が上手ではなかったの、英語を交えながら、どこでお母さん達は子ども達と出会うんですか？などたくさんわからないことがあったので聞きたいことなどを話しました。そして、話をしたい、友達になりたいと。お母さん達は私を車に乗せて上井保育園（のびのび保育園）に連れて行ってくれました。そこから、私も少し楽に日本人のお母さんとコミュニケーションが取れるようになりました。時には、私がロシアの料理を作ったり、日本の料理を教えてもらったりして楽しく過ごしたりしました。もちろん日本の料理もぜんぜんわからなかったの、料理のテレビ番組を見たりしました。例えば、焼きそばを作ろうと思ったのですが、焼きそばは茶色なので、そばをお湯に入れてボイルしてからフライパンでとんかつソースで焼きました。夫に「焼きそばです」と言って出したら、やさしかったので「美味しい、美味しい」と言ってくれました。

子どもが生まれてから、日本語のことがとても心配でした。子どもと私はロシア語ばかりで会話をしていて、日本語では話をしていない上に、夫は仕事で遅かったの、日本語を聞く機会が少なくなってしまっていました。それで、子どもは日本人なのに日本語がわからないだとか、学校に行くとうとうと心配になって、日本語を勉強するためにも保育園に入れました。そして、仕事

に出たいと私も思っていました。なぜ仕事に行きたかったかという、もちろん日本語を勉強したいと思っていたし、日本人はずっと働くから何が楽しいのかなと思っていたし、新しい友達も欲しいと思っていました。

その時、めぐみ保育園に子どもを入れました。先生は、「日本語がぜんぜんわからない子どもはどうしよう？すごく問題で、ほかの友達とも友達になれないし、どうやってするかな？」「私もロシア語わからないし」と。でも、先生はすごくやさしくて、いつも漢字の上にひらがなを書いてもらったので、すごく助かりました。例えば、明日発表会があるという時は、これを持ってきてくださいとダイアログに書いてもらったので、不安がなくてとてもありがたかったです。

そして、どうやって仕事をしようかと思ったけれど、知り合いはいないし、日本語わからないけれど、倉吉セントパレスで働かせてもらいました。倉吉ではいい人しか出会っていません。最初は日本語がわからないのでお皿を洗うぐらいしかないと考えていたら、英語がわかるならいろんな人が来られるのでレストランで働きました。

子どものことが問題でした。髪は金髪で顔立ちも日本人というよりロシア人の雰囲気があり、日本人から「外国人だ～、逃げよう」と言われることがよくあるし、お母さんと子どもが散歩していると、アメリカ人と間違われて「ちょっと英語教えて！」と言われるので、「ロシア語を教えるよ」と答えたりしました。一日1回は遊具のある遊び場やお店などでそういったことを言われ、今は慣れましたが以前はストレスでした。でも、今も子どもはストレスを感じていると思います。

日本人は、外国人を見ると、「英語を教えて」とか、「ハロー！」とか言わないでください。「はじめまして」とか普通に話をしてもらいたいです。子どもにも「一緒に遊ぼう」とか「お名前は？」と聞いて欲しいです。

また、初めて会った人から「あなたはご主人とどこで知り合ったんですか？」とぶしつけに尋ねられてなぜそんな質問をするのかと腹が立ちました。「おいくつですか？」と年齢を尋ねたりもすることも多く、日本人はだいたい遠慮するのに、遠慮なく尋ねられることも多くあります。

さて、漢字が難しいので、勉強中です。日本語能力試験で3級を取り、12月に2級の試験を受けるためがんばっています。

私は、倉吉がいいなと思っています。自然が豊かで、打吹山で散歩したりもできますし、みんなまわりの人がとてもやさしくて、近くに住んでいるみんなで支えあっていて、倉吉が大好きです。そして、日本の文化、建物が綺麗だし、トイレもとても綺麗です。着物も生け花も好きです。

日本人は、みんななぜいつもニコニコ笑っているのでしょうか？いつも気分がいいなと思ってみたいけれど、顔の表情と本当の気持ちとは違うこともあると聞いて驚きました。なぜニコニコしているのかなかなか理解ができません。ロシアでは、みんながまじめな顔をしていて、笑う時は本当に楽しいとか面白い時です。だから、ロシアと日本では笑顔に違いがあります。

日本の文化はまだそんなに知らないけれども、ロシアの文化は子どもに絶対に教えていきたいと思っています。お兄ちゃんの方はロシア語も少しは話せます。いつも寝る前にはお父さんが日本の本、私がロシアの本を読んでいます。ロシア語の読み方は難しいけれど、勉強させています。

発表2：横川千歳さん

35歳の時に、乳がんになり、手術を受けました。患者が少ないため、患者同士でコミュニケーションをとる機会もなく、ずっと一人で知識もなく悶々としていました。

胸を全てとってしまったので、外傷もあるのに抗がん剤治療が始まると頭の髪の毛の脱毛が始まります。女性なら特に前髪ひとつ寝癖でもつけば、仕事に出るのもイヤだなという感覚があるのに、髪の毛が抜けた時にかつらになったら自分の髪じゃないので違和感もあり、美容師をしても、かつらをかぶるとなるとどうしたものかという思いがありました。私の治療は初期だったので抗がん剤は使わない治療をしていますが、その時に、仕事をする時に手が挙がらなくなったり、リハビリをしていたのですが、美容師でがんにかかってリハビリしながら他の人はどういうふうに仕事をしているのだろうと思い、インターネットで調べました。

かつらの学校というサイトにヒットして、亡くなられましたが同じがん患者でかつらを作っておられる美容師さんがおられました。その方は、かつらの学校で講師をされておられたりしたので、私にも何かできることがあるかもというより縋りたいような気持ちでアポイントをとりました。何かやりたいんですと。

かつらを作り始めてから、最初にまずパンフレットを持って病院周りを一人でずっとして行きました。一人で飛び込んでいくので、断られる病院もあれば、置いていいですよと行ってくださる病院もありました。少しずつ患者さんがかつらを作りに来てくれるようになり、みんな最初に言われるのが、傷をおって外見が変わると外に出たくなかったり、家に閉じこもったり、人の目が怖い、と。やっぱり視線って上に目がいくので、「この人かつらだ」と思われるのがイヤだし、それを見られるのが苦痛でという話が多く出ました。それなら、なんとか元の髪型に近づけるウィッグを作ってもらえたら、一つの不安が解消できたら働いたりする時にひとつクリアできるのかなと心がけながらしています。

みんなが話を聞いてもらえるところがないので、話したいんです。やっぱり言われるのが、私でもそうですが、大好きな温泉に行けなくなります。見た目が変わるし、行ってもタオルをずらしたり、温泉に入れたいんです。子どもは無邪気なので聞いたりしますが、親御さんは悪いものを見たような感覚で子どもを連れて行ってしまったりします。そういうことがあって、なかなか温泉に行けなくなったなという話が多くあります。

いろいろ話を聞くと、抗がん剤で髪が抜けるだけではなくて、生まれつき脱毛症の子どもさんも居ます。小学校とかではイジメがあったりします。一人の女の子は、中学生の頃から脱毛症が始まったそうで、今は20歳を越えていますが、最近おしゃれウィッグがあって誤魔化すためにかぶっているそうですが、「ちょっとウィッグをとってみて？」と言われるそうです。おしゃれでかぶっていると周りの人たちは思っていますが、本人は深刻でウィッグをかぶっているのも、とても苦痛に感じるそうです。そういう言葉を言われるたびに、脱毛症だとも言えず、心の中でとてももやもやしながら苦しんでいます。

かつらを自然に再現できるようになれば人前に出ても気づかれないと喜ばれます。でも、みんな綺麗になりたいのはもちろんですが、普通の生活がしたいんです、生活の中に溶け込みたいんです。おしゃれでずば抜けてこんなことしたいのというのではなくて、普通に生活したいんです。そして、安心できるよねと。それが自分の病気がきっかけになったけど、一緒に一人でも笑顔にしてあげたり安心できるようになればいいと思っています。かつらを通じてですが、その後も話をしたりしていて、みんながどこかしら支えが欲しかったり、話しがしたいし、話ができれば理解してくれるだろうなという思いもあるし、私もあって、自分も話を聞きながら励まされています。

病気にかかると、世界で一人なのだという孤独感が出てきて、友達や家族がいても周りが見えなくなったり一人ぼっちという思いになってしまいます。その思いがあったので、他の人たちにもそういう思いをして欲しくなくて、一人じゃないからねという励みになればと。

見た目は大事だけど、髪は一番みんなの目につくところで辛いところかなと思います。子どもがまだ小さいのですが、以前テレビに出させてもらった時に、学校で友達に言われたそうです。「お前のお母さん病気なの？」「胸がないの？」と。わが子は毎日私を見ているのでこれが当たり前になっていたんです。学校の先生が少し心配して見ておられたら、私の子ども達が友達にそう言われた時に、何も言い返さなかったそうです。それで、「お母さんはずっと隠し通していたのか、それとも子どもが悲しい思いをしているのか気になったんです」と先生が言われたのですが、「たぶんうちは当たり前に見ているので、友達に言われてもそうだよというぐらいにしか思っていないと思います」と話しました。

やっぱり大人でも、そのテレビが放送されてから、ほとんど付き合いもなくまったく知らないけど顔を会わせる程度の人から「あんた胸を取っちゃったって」とバーンと言われたりするんです。自分で言うのはいいけど、人から言われたくないと思って、「そうそう」と言いながらその場を逃げました。オブラートに包もうという人もある一方で、バーンと言う人もいて、でもその人にとって悪気はないかもしれないけど、言われるとさすがにへこみました。

今活動していることは、ウィッグを作るだけでなく、心のケアを心がけながら、心を軽くできる会話などで一緒に寄り添える静かな支えができたと思っています。

そして、脱毛症も病気ですが、ウィッグの経費も全て実費で保険対象外なので医療費控除にもなりません。補正のパッドとかも全て実費となっていて、これも経済的に負担になっているので、保険対象になればと思います。なんとか保険対象になればと署名活動を行っています。

そして、自分のいろいろな悩みは普段思っていることを話せる場所がなかなかありません。市内だと病院には患者会というのがありますが、男の人が一緒だったり年齢も幅があるとどうしてもそこで自分の悩みなどをなかなか話せません。落ち込んでいる時には更に参加もできません。気軽にお茶会でもできたらと思いますが、いつかそういう話の出きる場を作りたいです。



発表3：野澤 実さん（ハーネスの会代表）

May I help you?

～障がいのある人もない人も、だれもが安心して、
ともに暮らすことができる社会をめざして～

鳥取ハーネスの会の会長をしています。盲導犬と歩き始めて13年が過ぎました。あっという間の出来事でした。

視力を失い、ほとんど見えなくなった状態（今現在は明かりだけが見えます）になり、家の中に閉じこもる生活をしました。外に出たくない、外を歩きたくない。本当は目が見える時期があったのですが、「あなたは40歳を過ぎると目が見えなくなる」と先生から言われていました。その当時は14歳か15歳位の頃で、あまり自分が見えなくなるということが気にならなかったのですが、いざ40歳を過ぎてだんだん視力がなくなり見えなくなる時期がきて、これじゃあ歩けなくなってしまふなと思い、自分の住んでいる道・地図を頭の中に入れておこうという思いで家の周りを毎日散歩しながらいろんなものを頭の中に記憶していきました。

ところが、いざ見えなくなってしまった時、杖をついて歩けばという感覚でいましたが、本当に見えなくなってしまった時、玄関から出ていざ歩き出したところ不安になってしまい、家に帰ろうと思って自分の家に向かいかけましたが、自宅の玄関が見つからなくて自分自身びっくりしました。自分としては自信を持っていたのにわからなかったんです。あっちにぶつかり、こっちにぶつかり、手で確かめながらこのブロック、この垣根と時間をかけながら家に帰りました。そういうことを繰り返すことで、外に出ることにすごく自信が無くなってしまい、家に閉じこもる生活を5年くらい過ごしました。

その時、見えないというのは大変だ、自分はもう何もできない、何もしない、何もわからないと悩み苦しみ自暴自棄に落ち込んでいきました。生活すること自体、また仕事は鍼灸師のマッサージの仕事をしていましたが、その自分の仕事でさえ自信をなくしていました。

そんな時、知り合いの方が、盲導犬を使ったらと言われました。でも、簡単に盲導犬を使えるわけがないし、でも盲導犬をもらうにはどうしたらいいのかと悩み始めました。そこから、市役所などに尋ねましたが、市役所ではわからないとずっと言われ続けました。

そこで、直接訓練所に電話し、訓練所の訓練士さんが面接に来てくれました。そして、5年間順番が来るまで待ちました。いつ自分の番が来るのかなということで落ち込みました。そして、不安になってきました。盲導犬を使うまでに、自分の心の中で盲導犬を育てる、犬を飼う、犬と暮らす、本当に犬と歩けられるのだろうかという不安がありました。でも、そういった中で、鳥取県のほうから僕が盲導犬をもらえるよと連絡があり、盲導犬をもらったのが平成10年です。僕は盲導犬と一緒に歩くのは簡単だと思っていたのですが、訓練所で4週間ほど共同訓練を受け、盲導犬と歩く、そして盲導犬と一緒に家に帰り、簡単に家でも周りでも歩けるだろうと考えていたのですが、なかなか盲導犬と私が一心同体になるには時間がかかりました。

でも、外を歩くという楽しさを自覚でき、歩けなかったその時から考えてみると、こんなに簡単に楽に楽しんで外が歩けるばかりでなく、便利な時には気がつかなかったことまでが、目が見えなくなって盲導犬と歩くようになってから、いろんなものが僕の体に入ってくる、耳から入ってくる、皮膚から入ってきて、本当に季節の流れを感じられるようになりました。歩くってこんなに楽しいんだなと自分で思えるようになったんです。

でも、それから一歩進んで盲導犬をみんなに知ってもらわなくてはいけない。いろんな所に入り、いろんなお店に行って、私たちは食事をし、お茶を飲んだりするには、そういうところに入るには盲導犬のことをみんなに知ってもらわなくてはいけない。最初、盲導犬は一頭だけですから、どうしたらいいのかわからなかったんですが、でも知ってもらうことをしていかななくてはいけないし、

何を始めたらいいいのか考えました。それで、盲導犬のことを知ってもらうためには、一人一人たくさんの人に声をかけていかななくてはいけない。でも声をかけるのは簡単にはできないのですが、よく考えてみて挨拶から始めようと思い、毎日歩く時、すれ違う時、足音を聞くたびに、「こんにちは」、「こんばんは」と声をかけました。話し声を聞くたびに声をかけました。ですから、同じ人に何度もあいさつをすることもあります。また、2歳、3歳の子どもに「おはようございます」と子どもに声をかけたりもします。でも僕は自分の使命として自分でがんばっていき、その挨拶をすることでいろんな人に出会え、いろんな人から声をかけてもらえるようになりました。

まず自分が見えなくなった時に、家に閉じこもった時に、外に出るのが嫌、人の中に出るのがいやになりました。だから、自分の町内でいろんなイベントがあり、毎年の総会も自分も出なくてはいけませんが、みんなの迷惑になるし、みんなの足手まといになると思い遠慮させてもらおうと、自分で自分を納得させていきました。

ですから、自分の姿、目が見えないということを人の中に出すことがとても恥ずかしかったのです。でも、盲導犬と歩き始めた時、声をかけられる、他の人に声を出せられることから自分自身が自信を持てるようになりました。

盲導犬を知ってもらうためにはいろんなことを自分で進んで行かなくてはいけない、人の中にどんどん出て行かなくてはいけない。そして、自分の目が見えないということを宣伝して回らなくてはいけない、自分のことを知ってもらわなくてはいけない。そういう風に考え方が変わっていきました。

盲導犬と出会った次の年からは、いろんな所に顔を出していきました。そのたびに、自分というもの、目が不自由な人のイメージというもの自分から変えていかななくてはいけないなど。ですから、見えない人は出来ない、しない、わからないというイメージを私自身持っていたことがありますので、それを払拭するためには、自分から出かけて、自分から出来ることをどんどん自分からしていき、出来ないことは自分から声を出してお願いしますと声が出せられるようにしていくと、健常者の中で同じ人間として扱ってもらえるようになりました。

本当に町内の人達にはいろんなことで援助してもらい、今では気軽に声をかけてもらい、僕という存在をみなさんに知ってもらう、そのことによっていろんな面で助けられてきました。

そんな折、ハーネスの会を作りました。盲導犬が1頭、2頭、3頭、4頭と増えてきた時、いろんな問題が起こってきました。その問題を解決するため、また一人ではできない啓発活動や啓蒙活動などを自分たちでできないだろうかというところからハーネスの会を立ち上げ活動を始めました。

でも、全て視覚障がい者ばかりで始めた会です。最初はトイレに行くことすらなかなか出来なかった私たちですけれども、そうして悩んでいたところ、ある学校のPTAの方が私たちに講演してもらえないかと来られたのですが、その方達に自分の悩みを打ち明けました。「ハーネスという会を作ったけれどもなかなか活動が出来ないし、盲導犬のトイレ、自分たちのトイレもままならないので手を貸してもらえませんか？」と話をしました。その一声を出したことでこの会がどんどん大きくなり、そして、県内のいろいろなイベントに顔を出せられるようになり、あちらこちらにお邪魔しています。

この会が発展し、盲導犬の啓発また啓蒙が出来るのはいろんな人の支えから出来ていると思っています。目が見えないということを自分から進んで言えられる立場にたてられたのは、盲導犬のおかげだと思っています。

盲導犬は、「好きな時間に好きなおとこにいけるんだよ」「雨でも雪が降っていても、夜中でも、人に頼めばいやだと言われるけど、盲導犬はいやだと言わないからね」と。

僕は盲導犬と24時間一緒に生活をしています。朝から寝るまで体をくっつけています。本当に支えられて僕は生きています。そのことで僕はいろんなことが出来るようになりました。見えないから何もしない、何もわからない、何も出来ないのではなくて、見えなくても出来ること

を自分で探せるんだとそこまで自分に教えてくれたのは盲導犬でした。

今までは、見えない時はしてもらうのが当たり前だ、ボランティアというのはいくらでもしてもらうのが当たり前だと過ごしてきました。目の見えない人に健常者の人が手を貸してくれるのは当たり前だという考え方を私は当時持っていました。でも、盲導犬と出会ってからは、ボランティアというのはいくらでもしてもらうものだなと思うようになりました。ですから、自分にも出来ることはあるということで、ハーネスの会の活動も自分自身が出来ることを一生懸命やれば良いなと思っています。活動することで盲導犬のこともみんなに知ってもらえるし、自分自身が元気になるし、いろんなことに挑戦できると思っています。盲導犬と出会った私は、自分の考えが180度変わりました。

本当に目が不自由であるがゆえに、障がいを持った人達が悩み苦しんでいることもたくさんありました。例をあげますと、お店に買い物に行くには、私たちは一人ではお店に行けないので誰かに頼んで連れて行ってもらうのですが、私が買いたい訳です。ところが、店員さんは誰に説明し誰に話をしだすかという、付き添いの目が見える方に話をし始めます。「私が買うんです」と説明してくれるのは付き添いの方です。視覚障がいを持っている人達はそういう経験を同じようにたくさんしています。服を買う時もそうです、「こんな柄、こんなデザインはどうですか？」と付き添いの人に尋ねます。店員さんは目の見えない人に説明してもわからないだろうなと思っているのか、私に問いかけることはありません。ですから、自分はここにいるんです。私が買うんです、着るんですといい続けなければ、本当に自分の存在はどこにもないということがあります。

盲導犬と歩き始めて本当によかったなと思うのは、街を歩いていても、杖をついて歩いていた時以上にいろんな人から声をかけられ、いろんな人が注目をしてくれます。街自体が安心して安全に歩ける街になるように私たちハーネスの会は希望し、それを出来るように色々な活動を始めています。

(質問) 街を歩いていていろんな壁にぶつかったり、いろんな気づきがあるかと思いますが、こんな困ることがあるので知って欲しいことはないですか？

視覚障がい者が一番困るのは、歩道上にある障害物です。杖をついて歩いている人にとっても歩きにくい訳です。盲導犬と一緒に歩いている私にとっては、犬が障害物をさけてくれるので、障害物をあまり気にすることはありません。でも、街を歩いていて一番困るのは、信号を渡る時です。本当に困ったのは、横断歩道を直進せずクロスしてしまった時です。まだ盲導犬と歩き始めて1ヶ月程度の時、僕はまっすぐ横断歩道を渡ろうと思っていたのですが、盲導犬は右の方の横断歩道に立ってしまいました。僕と盲導犬の考え方が間違っていたんです。盲導犬はピヨピヨという信号音に向かって斜めに歩いていて、信号音が両サイドから音が聞こえてきたのでこれはおかしいと思い立ち止まりましたが、気づいた時には横断歩道のど真ん中にいました。もう車に引かれてしまうと覚悟しました。車がすごいスピードで来たのでこれは動いては駄目だと思い動かずにじっとしていました。でも、車が私たちをよけてくれたので、車の音を聞きながら修正して歩いた経験があります。そんな時、誰かいてくれたらなと思いました。

街で気軽に誰か声をかけてくれるという行為がなかなか県内の方は遠慮されているのかなかなかありません。ですから、いろんなところで声をかけてもらえるよう色々なところでお願いしながら講演をしています。

また、信号は、夜8時か9時ぐらいになると信号は止まってしまう。信号音は鳴らなくなりますが、視覚障がい者は夜9時過ぎても街を歩きます。ピヨピヨという信号音が横断歩道で鳴るか鳴らないかでその信号を渡るのか渡らないのかの判断もありますが、自分がどこを歩いているかその位置を判断する時に信号の数を覚えているので、この信号が何個めであればどの位置に居るのかを判断をしたり、東西南北の方向を音の方向で聞いて確かめたりします。出来れば24時間横断歩道の信号音を鳴らして欲しいと思います。

また、自転車が歩道をビュンビュン走っていますが、視覚障がい者は杖をついている人ばかりではありません。杖をつかない弱視の人達もいます。弱視の人達は目の前に自転車が来る直前にならないと自転車が来ているのがわからないので、出来たら自転車に乗る人には視覚障がい者がいることを頭に描きながら走行していただけると事故が少なくなるのではないかと思います。

今現在、盲導犬のことで県内でバリアになる経験は現在はほとんどありません。県が盲導犬について周知していただいたことで、安心してお店に入れるようになりました。最初盲導犬が来た平成10年頃、いろいろなところで拒否されました。タクシーに乗ることも拒否されたこともあり、手を振って拒否したタクシーを見ていた人がそのタクシー会社に電話してくれたこともありました。お店に入るたびに盲導犬でも動物は入らないようになっていて駄目ですと断られることもあり、何軒もお店を回って入れるお店を探すのが大変でした。ですが、現在そういったお店はほとんどありません。

歓迎してくれるお店もあり、いつでも来て下さいねと言われてお店を貸し切りにして下さって自由に食事して下さいというお店もありました。本当にいろんな方に心から感謝しています。



～全体討議～

- ・ 私たちが理解できていないことが、非常に多いことがあると良くわかりました。“当事者”の声を聞くことはとても重要だと感じました。
- ・ 外出支援団体に入会していますが、実際的に何をどうしていくのか、行動できるのか悩みます。台湾出身の女性が、日本人は考えていることを言わないと指摘されたことがあります。
- ・ “知ること”がまず大切であることを認識しました。
- ・ 外出支援（コアラ）に入っています。体調がおかしいと思ったら自分から言う。また、回りも気づくことが大事。生きている限り、いかに死ぬかということが大切です。教員をしていましたが、同和教育加配教員となってわかることもありました。彼岸の墓参りで、タクシー運転手が「視覚障がい者も墓参りに行くのか」ということを言っていて残念だった。ある外国人の嫁さんは、「日本人は考えていることをはっきりと言わない」と言っていた。思ったことをはっきり言うことが必要だと家族と言っていた。
- ・ 今まであまり知らなかったなので、いろいろ知って良かったです。自分自身を広げることができたと思います。自分の病気があるが、話を聞いて元気をもらいました。退職後、役に立つ人間になりたいと思います。（ボランティアとか）みなさんの話がずっと入ってきました。
- ・ 野沢さんの話を聞くのは2度目です。信号機は9時以降音がなくなるということに気づきませんでした。まず、聞くことからということを改めて考えさせられました。こうして欲しいという体験を聞かせて欲しいです。
- ・ (野沢さん) 困ることはほとんどないですが、トイレがあります。特に犬のトイレ。外でしていいところを自分で捜せないです。特に、駅はありません。倉吉駅から降りて困ったことがあります。盲導犬は、県内に4頭だが、県外から盲導犬が来ることもあり、「〇〇駅では、ここができる」と言うことが伝えられないです。
- ・ 盲導犬のトイレについて
(野沢さん) 盲導犬のトイレは時間を決めています。盲導犬はわかっていて、外に出る時は家でトイレをして行きます。或いは駅前、会場前など。でなくても動作はさせます。会議中我慢ができれば合図がありますが、ただ、一度失敗したことがあります。駅で犬のトイレがあるか聞ける体制を作りたいです。草むらであればトイレができるので。今のところロコミ・メーリングリストでトイレのできる場所を知っていくしかないです。
- ・ (野沢さん) 30～40回講演しました。障がいのある人に興味を持って欲しいです。アイマスク体験を怖いと言われるが、私は死ぬまでアイマスクをしている状態、そのことを知って欲しいです。学習では知ることから始めて欲しいし、何でもいいから聞いて欲しいです。目の不自由な人と出会ったらこうして欲しいと子どもたちに伝えていきます。先生は子どもに失礼なことを言うな、質問はチェックすると言われるが、それはしないで欲しいと言っています。
3つの願いを持っています。朝、鏡を見て一番大好きな顔をして、あいさつ「ありがとう」と言って欲しいです。「ごめんなさい」を言える人になって欲しいですし、「幸せになって欲しい」ことです。
盲導犬をもらってどう思うと聞かれた時、「どこでも行けるようになった」と。「その時幸せだと思わなかったか」と更に聞かれた。
- ・ 目の見えないことをみんなに知ってもらいたいという活動をしなきゃいけません。子どもから「何で目が見えないの」と聞かれたが、この子は障がい者を見守ってくれると思いました。障がいのある人に声をかける、じろじろ見ることをダメと大人は言いますが、今の自分は、何で声をかけてくれないのかと思います。盲導犬を連れて困っている人を見たら、「何かお手伝いしましょうか?」と聞いてください。答えは2つ、「お願いします。」或いは「結構です。」
- ・ (横川さん) 患者さん同士が、不安を解消できるような会を自分の店内で開きたいと考えてい

ます。

- ・(ラメンスカヤさん) 子どもが大好きです。倉吉を訪れる外国人や倉吉で暮らす外国人は困ってしまうことがあると思うし、誰に相談するかもわからないので、外国人へのサポーターを作りたいと思います。

～まとめ～

- ・不安にさせている当事者が概ねマジョリティを形成している。自らを振り返り自分自身が安心して暮らせる社会をつくる当事者になることが必要であり、そのことを確認しました。当事者のことを考える必要があります。自分自身が社会の中で、生きやすい環境に変えていくことになりま。社会をどう変えていくかを、私たちにバトンタッチされたような気がします。

集 会 ア ピ ー ル (案)

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくろよしししゅうかい ぶらく かんぜんかいほう じんけん かくりつ ぜんしみん ちから さべつ
部落解放研究第39回倉吉市集会は、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」～差別
げんじつ ふかく まな ぶらくさべつ さべつ がくしゅう じっせん わ
の現実に深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために学習と実践の輪をひろげよ
う～を研究 主題に、しみんひとりひとりの参画を求めて開催されて来ました。

ほんねん がつ にち ほっせい ひがしにほんだいにんきい ひがしにほん ちゅうしん みぞう じんだい ひがいにん おお
今年の3月11日に発生した東日本大震災では、東日本を中心に未曾有の甚大な被害を受け、多く
かたがた とうと いのち いっしゅん のうちに奪われました。いま おお かたがた ちいき ひさい いちにち
の方々の尊い命が一瞬のうちに奪われました。今も多くの方々や地域が被災されており、一日も
はや ぶつこう ひとりひとり いのち そんげん ひと ひと のつながりの大切さが指摘されています。また、原発
じこ ほうしゃのうおせん さべつ じんけんしんがい せいき あらた こくみん じんけんいしき と
事故による放射能汚染によって差別や人権侵害が生起し、改めて国民の人権意識が問われています。

このような社会情勢を踏まえ、本市では本年度から「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合
けいかく わたし しみん たが みと そんちよう あ じんけんぶんか
計画」がスタートし、私たち市民は「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざして、
しみんひとりひとり きほんてきじんけん そんちよう ぶらくさべつ さべつ
市民一人一人がつながりあい基本的人権を尊重し、部落差別をはじめあらゆる差別をなくする
こうどうか ちと
行動化が求められています。

ほんしゅうかい ぶらくさべつ さべつ かいしょう ぐ こうえん ほうこく う ぶらくかいほううんどう
本集会において部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた講演や報告を受け、部落解放運動
れきし であん ちと まな さべつ かいしょう みづか かだい じんけんそんちよう くらよし じつげん
の歴史と伝統に学び、あらゆる差別の解消を自らの課題とし、「人権尊重のまち倉吉」を実現する
ためのとうぎ ふか
ための討議を深めました。

ここに、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

- 一、 ちいき しょくば かてい がっこう がくしゅう すず さんか じっせん わ ひろ
地域、職場、家庭、学校などの学習に進んで参加し、実践の輪を広げます。
- 一、 さべつ せつきよくてき こうどう み さべつこうい じんけんしんがい
差別をなくするために、積極的に行動し、身のまわりにあるあらゆる差別行為や人権侵害
をしない、させない、ゆる うんどう すず
をしない、させない、許さない運動を進めます。
- 一、 じょせい だんせい かてい ちいき しょくば ひとりひとり たが たいせつ たす あ
女性も男性も家庭・地域・職場のあらゆるところで、一人一人が互いを大切にし、助け合い、
こせい のうりよく ほつき あんぜん あんしん こころゆた くら しゃかい
個性と能力を発揮しあえる、安全で安心し心豊かに暮らせる社会をめざします。

2011年11月13日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくろよしししゅうかい
部落解放研究第39回倉吉市集会

部落解放研究第39回倉吉市集会 実行委員名簿

| ◎実行委員長 石田 耕太郎 | | ○副実行委員長 相見 楓子 中江 雅文 | | | |
|------------------------|--------|---------------------|-------------------|---------|-------|
| 所属団体名 | 氏名 | 分科会番号 | 所属団体名 | 氏名 | 分科会番号 |
| 1 部落解放同盟倉吉市協議会 | 中江 雅文 | 3 | 60 倉吉市保育園長会 | 安田 俊朗 | 2 |
| 2 倉吉市同和教育研究会 | 宇山 真 | 3 | 61 倉吉市私立幼稚園協会 | 谷本 純子 | 2 |
| 3 倉吉市自治公民館連合会 | 高間 武人 | 3 | 62 倉吉市小学校長会 | 新川 裕二 | 2 |
| 4 倉吉市公民館連絡協議会 | 福澤 容子 | 5 | 63 倉吉市中学校長会 | 小椋 博幸 | 3 |
| 5 倉吉商工会議所 | 佐々木 敬宗 | 1 | 64 倉吉市小学校人権教育主任者会 | 仲田 博美 | 3 |
| 6 倉吉市同和对策雇用促進協議会 | 中野 貞章 | 1 | 65 倉吉市中学校人権教育主任者会 | 小谷 敏彦 | 4 |
| 7 倉吉市同和問題企業連絡会 | 岩本 正昭 | 1 | 66 倉吉市小学校PTA連合会 | 加藤 晃 | 2 |
| 8 連合鳥取中部地域協議会 | 小谷 彩子 | 5 | 67 倉吉市・養護学校PTA連合会 | 西本 由美子 | 4 |
| 9 倉吉市職員労働組合 | 仲倉 慎治 | 4 | 68 倉吉市児童館連絡協議会 | 佐々木 万利子 | 4 |
| 10 倉吉市建設協議会 | 井中 紳二 | 1 | 69 上北条保育園保護者会 | 倉繁 典 | 6 |
| 11 JA鳥取中央 | 田中 真一 | 5 | 70 上井保育園保護者会 | 永見 庸大 | 5 |
| 12 倉吉市社会福祉協議会 | 池田 貴久 | 7 | 71 あゆみ保育園保護者会 | 木村 みゆき | 6 |
| 13 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 | 倉光 智奈津 | 2 | 72 ひかり保育園保護者会 | 田中 幸恵 | 2 |
| 14 倉吉市老人クラブ連合会 | 保田 徹 | 5 | 73 倉吉東保育園保護者会 | 加嶋 慎一 | 2 |
| 15 倉吉市身体障害者福祉協会 | 横浜 秀明 | 6 | 74 西郷保育園保護者会 | 伊藤 めぐみ | 2 |
| 16 倉吉市精神障がい者家族会 | 福井 昇 | 5 | 75 パパール園保護者会 | 植田 和美 | 6 |
| 17 倉吉市手をつなぐ育成会 | 明場 辰紀 | 6 | 76 うつぶき保育園保護者会 | 藤村 裕美 | 6 |
| 18 鳥取県自閉症協会 | 杉本 洋子 | 6 | 77 どんぐり保育園保護者会 | 星見 旗司 | 1 |
| 19 倉吉市仏教会 | 工藤 純裕 | 1 | 78 倉吉愛児園父母の会 | 伊藤 芳高 | 4 |
| 20 倉吉市女性連絡会 | 高多 俊子 | 6 | 79 めぐみ保育園保護者会 | 横川 千歳 | 7 |
| 21 倉吉男女共同参画推進会議 | 大月 悦子 | 4 | 80 倉吉西保育園保護者会 | 森脇 美行 | 2 |
| 22 倉吉市連合婦人会 | 山崎 恵美代 | 5 | 81 ひまわり保育園保護者会 | 田中 克憲 | 2 |
| 23 倉吉市連合母子会 | 梓島 和江 | 4 | 82 灘手保育園保護者会 | 美田 龍一 | 2 |
| 24 倉吉市更生保護女性会 | 牧野 洋子 | 5 | 83 社保育園保護者会 | 岡本 広子 | 2 |
| 25 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 | 井勢 契子 | 3 | 84 みのり保育園保護者会 | 大森 恭子 | 4 |
| 26 鳥取県男女共同参画センター | 河崎 紀子 | 4 | 85 向山保育園保護者会 | 丸山 幸子 | 2 |
| 27 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 | | | 86 北谷保育園保護者会 | 石兼 郁江 | 5 |
| 28 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 | 金 鐘観 | 1 | 87 高城保育園保護者会 | 山増 博通 | 2 |
| 29 鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉 | 三谷 昇 | 1 | 88 小鴨保育園保護者会 | 谷本 正道 | 4 |
| 30 倉吉市保護司会 | 山根 貞治 | 3 | 89 西倉吉保育園保護者会 | 細井 万希子 | 2 |
| 31 倉吉市人権擁護委員協議会 | 高岡 紀子 | 6 | 90 上小鴨保育園保護者会 | 米田 文士 | 2 |
| 32 倉吉市民生児童委員連合協議会 | 鎌田 鈴江 | 5 | 91 関金保育園保護者会 | 船越 公平 | 2 |
| 33 中部地区高等学校同和教育研究会 | 吉岡 悟志 | 7 | 92 山守保育園保護者会 | 小椋 美方 | 5 |
| 34 上北条地区人権・同和教育研究会 | 生田 愿 | 6 | 93 聖テレジア幼稚園PTA | 徳丸 淳史 | 4 |
| 35 上井地区同和教育研究会 | 岸本 幸雄 | 5 | 94 倉吉幼稚園PTA | 山田 麻理 | 4 |
| 36 西郷地区同和教育研究会 | 大塚 保夫 | 5 | 95 鳥取短期大学付属幼稚園PTA | 角田 理恵 | 2 |
| 37 上灘地区同和教育研究会 | 大津 昌克 | 1 | 96 上北条小学校PTA | 三嶋 広恵 | 4 |
| 38 成徳地区同和教育研究会 | 米田 勝彦 | 5 | 97 河北小学校PTA | 小椋 順司 | 1 |
| 39 明倫地区同和教育研究会 | 相見 楓子 | 6 | 98 西郷小学校PTA | 前野 芳雄 | 6 |
| 40 灘手地区同和教育研究会 | 高田 敬子 | 5 | 99 上灘小学校PTA | 足立 光起男 | 6 |
| 41 社地区同和教育推進協議会 | 川本 充 | 7 | 100 成徳小学校PTA | 針本 廣治 | 2 |
| 42 北谷地区同和教育推進協議会 | 椿 忠亮 | 1 | 101 明倫小学校PTA | 大黒 健一 | 6 |
| 43 高城地区同和教育推進協議会 | 佐伯 孝代 | 3 | 102 灘手小学校PTA | 川口 大二 | 1 |
| 44 小鴨地区同和教育研究会 | 新田 征男 | 3 | 103 社小学校PTA | 横河 志穂 | 6 |
| 45 上小鴨地区同和教育研究会 | 多賀 長顕 | 1 | 104 北谷小学校PTA | 丹後 美知代 | 2 |
| 46 関金地区同和教育推進協議会 | 鋤崎 晶子 | 5 | 105 高城小学校PTA | 増田 由紀江 | 6 |
| 47 上北条地区同和教育推進員協議会 | 小串 功 | 3 | 106 小鴨小学校PTA | 前田 晶子 | 6 |
| 48 上井地区同和教育推進員連絡会 | 丸岡 恭樹 | 1 | 107 上小鴨小学校PTA | 天野 光晴 | 4 |
| 49 西郷地区同和教育推進員連絡協議会 | 川上 慎治 | 7 | 108 関金小学校PTA | 門脇 正富 | 2 |
| 50 上灘地区同和教育推進員協議会 | 平野 俊一 | 7 | 109 山守小学校PTA | 吉原 恵子 | 1 |
| 51 成徳地区同和教育推進員連絡協議会 | 鈴木 健一 | 7 | 110 河北中学校PTA | 古川 厚子 | 2 |
| 52 明倫地区同和教育推進員協議会 | 吉田 綱司 | 6 | 111 東中学校PTA | 松田 万起子 | 2 |
| 53 灘手地区同和教育推進員協議会 | 瀬尾 哲則 | 2 | 112 西中学校PTA | 藪 美紀子 | 7 |
| 54 社地区同和教育推進員連絡協議会 | 由井洋之助 | 3 | 113 久米中学校PTA | 東本 裕美 | 6 |
| 55 北谷地区同和教育推進員連絡会 | 東本 静美 | 5 | 114 鴨川中学校PTA | 米下 明美 | 4 |
| 56 高城地区同和教育推進員連絡会 | 増尾 孝子 | 5 | 115 倉吉養護学校PTA | 山本 清美 | 6 |
| 57 小鴨地区同和教育推進員連絡協議会 | 波田野頌二郎 | 5 | 116 倉吉市教育委員会事務局 | 山根 操 | 2 |
| 58 上小鴨地区同和教育推進員連絡協議会 | 菅原 久宗 | 1 | 117 倉吉市 | 石田 耕太郎 | |
| 59 関金地区同和教育推進員会 | 山方 充夫 | 1 | | | |

編集・発行：倉吉市企画振興部 人権局人権政策課

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地

電話 (0858) 22-8130

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

メールアドレス jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp/
